

第1次香美市振興計画 進捗状況

平成19年度～平成28年度



基本計画進捗状況 目次

	ページ
<u>(1) 進捗状況総括表</u>	1～5
<u>(2) 中間・最終評価の比較</u>	6～7
<u>(3) 取り組み事項</u>	
<u>1. まちのかたちを創る</u> (都市計画、市道等の整備、公共交通等)	
1. 計画的な土地利用の推進	8～9
2. 市街地や集落の整備	10～12
3. 交流基盤の整備	13～18
4. 都市イメージの形成	19
<u>2. みどりを保つ</u> (消防、防災、水道、汚水、環境等)	
1. 安全・安心なまちづくり	20～23
2. 自然資源の保全と活用の推進	24～26
3. 水資源の安定的な確保と利用	27
4. 自然と共生する地域づくりの推進	28～30
<u>3. やすらぎを守る</u> (福祉、保健、医療等)	
1. 社会福祉の基礎づくり	31～35
2. 保健、医療の充実	36～38
3. 高齢者福祉の充実	39～42
4. 障害者福祉の充実	43～44
<u>4. 賑わいを興す</u> (産業)	
1. 交流によるまちづくりの推進	45～47
2. 農林業の振興	48～55
3. 商工業の振興	56～58
4. 観光の振興	59～62
5. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	63～64
<u>5. 未来を拓く</u> (子育て、教育、人権等)	
1. 子育て支援の充実	65～69
2. 未来を拓く子どもの育成	70～76
3. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	77～80
4. 人権尊重の地域づくりの推進	81～82
5. 地域文化の継承と創造	83～85
<u>6. みんなで築く</u> (新庁舎、支所、行政、市民の参加等)	
1. 合理的、効率的行財政運営の推進	86～88
2. 行政職員の資質向上と適正配置	89～90
3. 市民と共に歩むまちづくりの推進	91～92
4. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進	93～95
<u>(4) 基本構想概要</u>	96～98

進捗状況総括表

◎施策の進捗状況

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまり出来ていない
- D: 出来ていない

評価	点数	評価が二つ以上ある場合の平均点数
A	100	86~100
B	70	56~85
C	35	16~55
D	0	0~15

(1) 総括表

No	基本目標	施策 (中分類)	施策 (小分類)	具体的な施策	第1次振興計画評価					
					前期中間	前期最終	後期中間	最終		
1	1, まちのかたちを創る	1, 計画的な土地利用の推進	1, まちの活力を拓く土地利用の推進	1, 土地利用計画の円滑な推進	B	B	B	B		
2				2, 重点的な地域整備の推進	2, 重点的な地域整備の推進	B	B	B	B	
3					3, 新しいまちづくり手法の導入	D	B	B	B	
4				2, 広い市域のマネジメント体制の構築	1, 土地情報の整備	B	B	B	B	
5					2, 地域環境の管理体制の確立	C	B	C	C	
6		2, 市街地や集落の整備	1, 賑わいのある市街地の整備	1, 中心市街地の活性化	D	C	B	B		
7					2, 生活圏ごとの交流拠点育成	C	B	C	B	
8					3, みんなにやさしいまちづくりの推進	C	B	B	B	
9				2, 魅力的な定住環境の整備	1, 快適で魅力的な集落環境の整備	C	B	B	B	
10					2, 公園・緑地の充実	B	B	A	A	
11					3, 墓地の整備	B	A	A	A	
12					4, 転入者・移住者等の受入れ体制の整備	C	B	B	B	
13					5, 市民主体の居心地の良いまちづくりの促進	A	A	B	B	
14				3, 多様な住宅等の供給	1, 市営住宅の建替え	A	A		A	
15					1, 市営住宅の改修			A	B	
16					2, 県営住宅の充実	A	B	A	B	
17					3, 多様な住まい情報の受発信体制の充実	C	C	B	B	
18			3, 交流基盤の整備	1, 基幹交通路の整備	1, 国道195号の二次改良の促進	B	A	B	B	
19						2, 県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線の改良	C	B	B	B
20						3, その他の県道の改良等	C	B	B	B
21				2, 暮らしを支える道路網の整備	1, 都市計画道路の整備	C	C	A	A	
22					2, 市道・農道・林道等の整備	C	B	B	B	
23					3, 市民によるみちづくりの推進	B	B	B	B	
24				3, 公共交通手段の維持・充実	1, 公共交通手段の確保	B	B	B	B	
25					2, バス交通の総合的な検討	B	B	B	B	
26				4, 交通ターミナル機能等の充実	1, JR土佐山田駅周辺整備の検討等	B	B	B	B	
27					2, その他の交通ターミナル機能の充実	C	B	B	B	
28				5, 地域情報化の推進	1, テレビ難視聴地域の解消	B	A	A	A	
29					2, ICT活用の推進	C	C	B	B	
30					3, パソコン教室等の実施	C	B	C	B	
31		4, 都市イメージの形成		1, 香美市らしい景観形成	1, 本市のシンボルとなるイメージ景観の整備	C	B	B	B	
32						2, 地域の個性を表現する景観の整備	C	B	B	B
33					3, 香美市景観選の作成	D	C		C	
34	2, みどりを保つ	1, 安全・安心なまちづくり	1, 災害対策の充実	1, 河川の危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所等の改善	B	B	B	B		
35					2, 公共施設の耐震化	C	B	B	B	
36					3, 防災行政無線システムの確立	C	C	B	B	
37			2, 消防・救急体制の充実	1, 消防庁舎の建設	C	B	B	B		
38				2, 小型ポンプ付積載車、耐震性貯水槽等の整備	A	A	A	A		
39				3, 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の整備	A	A	A	A		
40				4, 防火・防災訓練の実施	C	B	B	B		
41			3, 地域防災体制の確立	1, 消防団の体制整備	B	A	B	A		
42				2, 自主防災組織の育成	B	B	B	B		
43				3, 防災備蓄体制の確立	B	C	B	B		
44				4, 避難場所等の周知	B	C	B	B		
45			4, 交通安全・防犯対策の充実	1, 交通安全対策の充実	B	B	B	B		
46				2, 防犯体制の充実	B	B	B	B		
47				3, 被害者救済対策の実施	B	C	B	B		
48		2, 自然資源の保全と活用の推進	1, 自然資源の保全	1, 森林の育成・管理の推進	C	B	B	B		
49				2, ひとと共生する森林づくりの推進	B	B	B	B		
50				3, 物部川を守る活動の推進	B	C	B	B		
51			2, 自然環境の多様な魅力の活用	1, みどりの交流拠点及びみどりのネットワーク整備	D	C	C	B		
52				2, 物部川の整備・活用	C	B	B	B		
53			3, 山・川を活用した体験学習やイベント等による環境教育の充実と情報発信	C	C	C	B			

No	基本目標	施策 (中分類)	施策 (小分類)	具体的な施策	第1次振興計画評価			
					前期中間	前期最終	後期中間	最終
54	2, みどりを保つ	3, 水資源の安定的な確保と利用	1, 水資源の安定的な確保と利用	1, 水資源の確保	B	B	B	B
55				2, 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良	B	B	B	B
56		4, 自然と共生する地域づくりの推進	1, 汚水対策の推進と河川の水質保全	1, 浦戸湾東部流域下水道事業の促進	B	A	B	B
57				2, 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の推進	B	A		B
58				2, 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、の推進			B	B
59			3, 浄化槽設置の普及促進	A	A	B	B	
60			2, ごみ、し尿の適正な処理	1, ごみ、し尿の適正処理の維持・充実	B	B	B	B
61				2, ごみ減量化や処理設備の普及促進	B	B	B	B
62			3, 地球環境保全の推進	1, 地球温暖化対策の推進	A	B	B	B
63				2, 環境負荷の少ない暮らし方の促進	B	B	B	B
64	3, やすらぎを守る	1, 福祉社会の基礎づくり	1, 長寿社会を支える体制づくり	1, 市内の連携体制の強化	B	B	C	B
65				2, 広域連携の強化	B	D	C	C
66				3, 民間事業との連携	A	B	A	A
67				4, 高齢者が活躍するまちづくりの推進	B	B	B	B
68			2, 地域福祉の推進	1, ボランティア活動の支援体制の充実	B	B	B	B
69				2, 福祉教育の推進	B	C	B	B
70				3, 社会福祉協議会の支援	B	B	B	B
71				4, 福祉事務所活動の充実	A	A	B	B
72				5, 地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定	D	D	A	B
73			3, みんなにやさしいまちづくりの推進	1, ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの点検、施設の改善	B	B	B	B
74		2, 保健、医療の充実	1, 健康づくりの支援	1, 香美市健康増進計画等に基づく事業の実施	B	B	B	B
75				2, 自主的な健康づくりの支援	B	B	B	B
76				3, 情報・通信技術の活用方策の検討	C	B	C	B
77			2, 医療体制の充実	1, 医療サービス格差是正	B	A	B	B
78				2, 休日夜間診療体制の確保	B	B	B	B
79				3, 搬送体制の強化	B	B	A	A
80				4, 情報・通信基盤の活用	D	D		D
81				4, 情報・通信技術を活用した病院との連携			B	A
82				5, 災害医療救護体制の確立	C	C	C	B
83				6, 医療機関と介護保険施設との連携	A	A	B	B
84		3, 高齢者福祉の充実	1, 介護予防の推進	1, 積極的な介護予防事業の推進	C	B	A	B
85			2, 市民主体の介護予防活動の推進	B	B	A	A	
86			2, 安心介護の推進	1, 自立を支える体制の整備	B	B	B	A
87			2, 介護サービス等の充実	B	B	B	B	
88			3, 地域ぐるみの支え合い体制の充実	1, 緊急通報装置についての見直し	B	A	C	B
89		2, 高齢者の安否確認体制の充実	B	B	B	B		
90		3, 地域の中での交流や自主活動の推進	B	B		B		
91		4, 障害者福祉の充実	1, 障害者福祉の充実	1, 心身状況の維持、リハビリテーションへの支援の充実	B	B	A	A
92				2, 地域における自立支援体制の確立	A	B	A	A
93				3, 障害福祉サービス等の充実	A	A	A	A
94	4, 情報提供・相談体制の確立			A	B	B	B	
95	5, 社会参加と交流の促進			B	C	B	C	
96	4, 賑わいを興す	1, 交流によるまちづくりの推進	1, シティセールスの推進	C	B	B	B	
97			2, 多様な地域間交流の推進	B	A	B	A	
98			1, 国際交流の推進	B	B	B	B	
99		2, 地域間交流の推進	A	A	B	B		
100		3, 市内の交流促進	1, 土佐山田まつり、川上様夏祭り、奥物部湖湖水祭等の継続	A	A	A	A	
101		2, 農林業の振興	1, 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保	1, ブランドの維持、向上	A	A	A	A
102				2, 農産物加工の推進	B	B	B	B
103				3, 地産地消、直販事業の促進	B	B	B	B
104				4, 技術指導・特産品開発・広報体制の確立	A	A	A	A
105			2, 農業の担い手・後継者の確保と育成	1, 新たな担い手や後継者の確保と育成	A	A		B
106	1, 新たな担い手の確保と育成					A	A	
107	2, 生産者グループの育成・充実や農業公社設立等の検討			B	B		B	
108	3, 農業基盤等の充実	2, 認定農業者や集落営農組織の育成・充実	2, 認定農業者や集落営農組織の育成・充実			B	B	
109			1, 農業生産基盤の整備	A	A	B	A	
110			2, 集落機能活性化の促進	A	A	B	B	
111			3, 有害鳥獣被害対策の推進	B	B	B	B	

No	基本目標	施策 (中分類)	施策 (小分類)	具体的な施策	第1次振興計画評価					
					前期中間	前期最終	後期中間	最終		
112	4, 賑わいを興す	4, 林業の振興	4, 林業の振興	1, 担い手・後継者の確保と育成	C	B	C	B		
113				2, 林業経営基盤の強化	C	B	C	B		
114				3, 木材の生産と活用	C	B	C	B		
115				4, 有害獣被害・病虫害被害対策の推進	B	B	B	B		
116				5, 林地保全と多面的機能の維持	B	B	B	B		
117				6, 国有林野事業との連携	B	B	B	B		
118				7, 民間との協働	B	B	B	B		
119				5, 第一次産業の多面的な振興	1, 第一次産業の多面的な役割の活用	B	B	B	B	
120		3, 商工業の振興	1, 地場産業の振興	1, 刃物まつりの継続	A	A	A	A		
121				2, 見学や製造体験機会の拡充	C	B	C	C		
122				3, 特産品開発の支援制度や体制の検討	A	A	A	A		
123			2, 商店街の活性化	1, 魅力的な共同事業づくり	B	A	B	A		
124				2, 美しく個性的な商店街の形成	B	B	B	B		
125				3, 高齢者等にやさしい商店街・買い物環境形成	D	B	C	B		
126			3, 新たな商工業の発展機会の創出	1, 高知テクノパーク等への企業誘致の支援体制の確立	B	B	B	B		
127				2, 新産業育成、ベンチャー支援	C	C	C	C		
128				3, 若者のニーズに即した職住環境等の確保	C	B	C	B		
129		4, 観光の振興	1, 観光魅力の発掘・再生・創造	1, 観光資源の発掘と再生	B	B	B	A		
130				2, 香美市観光のストーリー形成・顔づくり	B	B	B	B		
131			2, 観光交流の受け皿づくり	1, 観光拠点の充実	B	A	B	B		
132				2, 魅力的な体験・交流プログラムの開発	C	B	B	B		
133				3, 食や買い物の魅力づくり	C	B	B	B		
134				4, 広域観光の推進	B	A	B	A		
135				5, 観光協会機能の確立	B	B	B	B		
136			3, 観光情報の充実	1, 観光情報の整備	B	A	B	B		
137				2, 確実に届く情報提供の推進	B	A	B	B		
138		5, 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	1, 各産業の連携による地域産業の魅力の増進	1, 産業間の連携機会の拡充	C	B	B	B		
139				2, 香美市ブランドの確立とブランド商品の開発・販売支援	B	B	B	B		
140			2, 多様な就業機会の確保	1, 多様な就業機会の確保	C	B	B	B		
141				2, 人材の育成	B	A	B	A		
142		3, 広域連携による雇用機会の確保	C	C	C	C				
143		5, 未来を拓く	1, 子育て支援の充実	1, 保育サービスの充実	1, 保育サービスの充実	B	B	C	C	
144					2, 施設環境の整備	A	A	B	B	
145				2, 総合的な子育て支援体制の確立	1, 子育てと仕事の両立支援	C	B	C	C	
146					2, 地域における子育て支援	B	B	B	B	
147					3, 総合的な放課後児童対策の充実	B	B	B	B	
148			1, 豊かな教育を支える環境の充実	1, 豊かな教育を支える環境の充実	4, 青少年の健全育成	A	B	A	A	
149					5, 乳幼児医療の充実	A	A	A	A	
150					2, 未来を拓く子どもの育成	1, 幼保一元化の検討	C	B	C	C
151						2, 安全で快適な教育環境の充実	B	B	B	B
152						3, 学校間の交流授業等の実施	C	C	B	B
153						4, 地域ぐるみの教育の推進	B	B	A	B
154	5, 学校評価システムの構築事業					B	A	A	B	
155	6, 特別支援教育の推進		B	B		B	B			
156	7, 小中学校適正規模についての検討		B	B		B	B			
157	2, 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実		2, 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実	1, 保育園における体験学習の充実	B	B	B	A		
158				2, 生活習慣の確立の推進	B	B	B	B		
159				3, 基礎学力の確実な向上	B	B	B	B		
160				4, 国際理解教育の推進	B	B	B	A		
161				5, 豊かな心の教育の推進	B	B	B	B		
162	3, 青少年を育む地域づくり		3, 青少年を育む地域づくり	1, 青少年を育む地域づくり	A	B	B	B		
163				2, 青少年の自主活動支援	A	B	B	B		
164				3, 青少年・子どもの安全・安心の見守り	A	B	A	A		
165	3, 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興		1, 生涯学習活動の魅力向上	1, 生涯学習事業の充実	B	B	B	B		
166				2, 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり	B	B	B	B		
167		3, 市民による主体的な運営体制の確立		C	B	B	B			
168		4, 各種教育機関、社会福祉施設等との連携		B	B	A	B			
169		2, 生涯スポーツ活動の魅力向上	2, 生涯スポーツ活動の魅力向上	1, スポーツ活動への参加機会の拡充	B	B	B	B		
170				2, スポーツ活動を通じた交流機会の拡大	B	B	B	B		
171				3, 気軽に参加できる環境の充実	1, 生涯学習・生涯スポーツ施設の有効活用	B	B	B	B	
172		3, 気軽に参加できる環境の充実	3, 気軽に参加できる環境の充実	2, 生涯学習関連の情報提供システム整備の検討	C	C	B	B		
173				3, 人材バンクの充実	D	D	C	C		

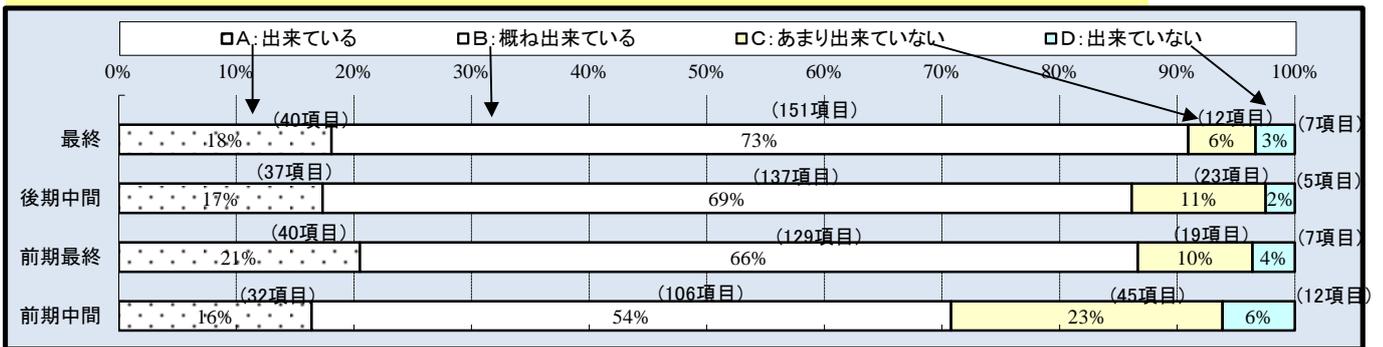
No	基本目標	施策 (中分類)	施策 (小分類)	具体的な施策	第1次振興計画評価				
					前期中間	前期最終	後期中間	最終	
174	5, 未来を拓く	4, 人権尊重の地域づくりの推進	1, 人権教育・啓発等の推進	1, 人権教育、人権啓発等の推進	B	B	B	B	
175			2, 男女共同参画社会に向けた体制の確立	1, 女性問題の相談体制の充実	B	B	B	B	
176				2, 男女共同参画事業の推進	B	B	B	B	
177			5, 地域文化の継承と創造	1, 文化財保護の推進	1, 地域の各種資源等の調査	B	B	B	B
178		2, 資料館機能の充実			D	D	D	D	
179		3, 市史の編纂			D	D	D	D	
180		2, 伝統文化の継承、育成		1, 伝統文化データベース化	D	B	B	B	
181				2, 伝統文化にふれる機会の充実	B	B	B	B	
182		3, 芸術文化等の振興		1, 芸術文化にふれる機会の拡充	A	A	B	B	
183				2, 文化的な活動の推進	B	B	A	B	
184				3, 文化施設の活用	B	B	B	B	
185		6, みんなで築く		1, 合理的・効率的な行政サービスの推進	1, 新庁舎の建設	A	A		A
186					1, 支所機能の充実	B	B	B	B
187			2, 各資料の一元管理、電算化の推進		C	A	C	B	
188	3, 合理的な財政運営の推進		B		B	B	B		
189	4, 行政改革の推進		C		B	B	B		
190	2, 広域行政の推進		1, 一部事務組合の運営等	C	B	B	B		
191	2, 行政職員の資質向上と適正配置		1, 行政職員の資質向上	1, 職員研修の推進	B	B	A	B	
192				2, 県との人事交流の推進	D	D	B	B	
193			2, 適正な職員配置の推進	1, 適正な職員配置の推進	A	A	A	D	
194				2, 専門職員等の確保	A	B	B	C	
195	3, 市民と共に歩むまちづくりの推進		1, 市民の参画機会の拡充	3, プロジェクトチーム制度の活用	B	A	A	A	
196				1, 情報公開による情報の共有化	B	B	B	B	
197				2, 多様な参画システムの確保	B	B	A	A	
198			2, 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援	3, 日ごろのコミュニケーション機会の確保	B	B	B	B	
199				1, まちづくり活動支援制度の確立	B	B	B	B	
200				2, 市民による多様な活動の促進	B	B	B	B	
201	4, 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進		1, 地域交流拠点としての充実	1, 学園交流拠点としての充実			A	A	
202				2, 国際交流の推進			B	B	
203				3, 地域イベント等の交流推進			A	A	
204			2, 地域産業振興の連携	1, 商店街活性化の取組			D	D	
205		2, 新産業育成の取組				B	B		
206		3, 森林、物部川を守る取組				B	B		
207		4, 木材の活用				D	D		
208		5, 特産品の開発				D	D		
209		3, 教育機会での連携	1, 学校教育機会での連携			B	B		
210			2, 生涯学習機会での連携			B	B		

(2) 総括表まとめ

	評価	第1次振興計画評価								取組み内容
		前期中間 (H21.11)		前期最終(H23.3)		後期中間 (H26.12)		最終(H28見込み含む)		
		該当数	割合	該当数	割合	該当数	割合	該当数	割合	
全体	A：出来ている	32	16%	40	21%	35	17%	38	18%	
	B：概ね出来ている	106	54%	129	66%	139	69%	153	73%	
	C：あまり出来ていない	45	23%	19	10%	23	11%	12	6%	
	D：出来ていない	12	6%	7	4%	5	2%	7	3%	
	計	195	100%	195	100%	202	100%	210	100%	
1, まちのかたちを創る	A：出来ている	3	9%	5	16%	6	19%	5	15%	都市計画、市道等の整備、公共交通等
	B：概ね出来ている	11	34%	22	69%	22	71%	26	79%	
	C：あまり出来ていない	15	47%	5	16%	3	10%	2	6%	
	D：出来ていない	3	9%	0	0%	0	0%	0	0%	
	計	32	100%	32	100%	31	100%	33	100%	
2, みどりを保つ	A：出来ている	4	14%	6	21%	2	7%	3	10%	消防、防災、水道、汚水、環境等
	B：概ね出来ている	17	59%	16	55%	25	86%	27	90%	
	C：あまり出来ていない	7	24%	7	24%	2	7%	0	0%	
	D：出来ていない	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	
	計	29	100%	29	100%	29	100%	30	100%	
3, やすらぎを守る	A：出来ている	6	19%	5	16%	8	27%	8	25%	福祉、保健、医療等
	B：概ね出来ている	20	65%	20	65%	17	57%	21	66%	
	C：あまり出来ていない	3	10%	3	10%	5	17%	2	6%	
	D：出来ていない	2	6%	3	10%	0	0%	1	3%	
	計	31	100%	31	100%	30	100%	32	100%	
4, 賑わいを興す	A：出来ている	9	20%	16	36%	6	13%	12	26%	産業
	B：概ね出来ている	23	51%	27	60%	31	69%	32	68%	
	C：あまり出来ていない	12	27%	2	4%	8	18%	3	6%	
	D：出来ていない	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	
	計	45	100%	45	100%	45	100%	47	100%	
5, 未来を拓く	A：出来ている	7	17%	4	10%	7	17%	5	12%	子育て、教育、人権等
	B：概ね出来ている	26	62%	33	79%	29	69%	31	74%	
	C：あまり出来ていない	5	12%	2	5%	4	10%	4	10%	
	D：出来ていない	4	10%	3	7%	2	5%	2	5%	
	計	42	100%	42	100%	42	100%	42	100%	
6. みんなで築く	A：出来ている	3	19%	4	25%	6	24%	5	19%	新庁舎、支所、行政、市民の参加等
	B：概ね出来ている	9	56%	11	69%	15	60%	16	62%	
	C：あまり出来ていない	3	19%	0	0%	1	4%	1	4%	
	D：出来ていない	1	6%	1	6%	3	12%	4	15%	
	計	16	100%	16	100%	25	100%	26	100%	

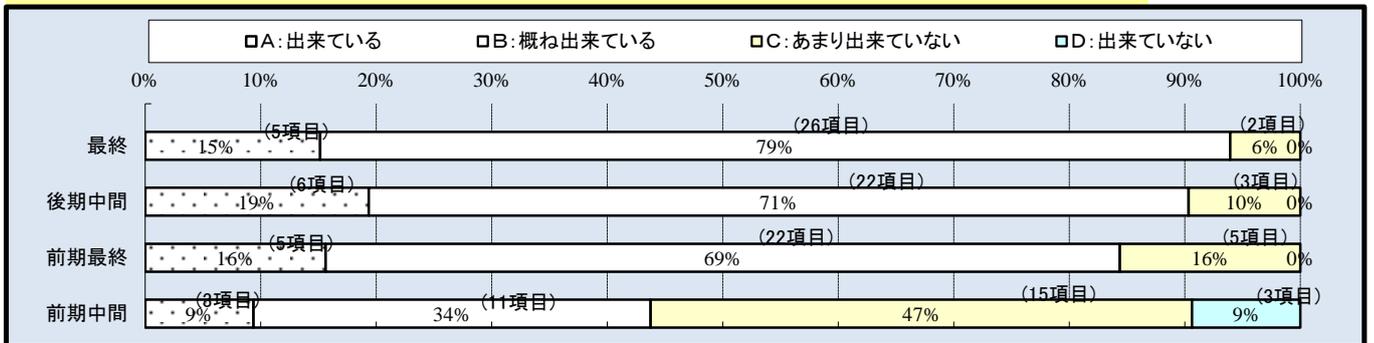
評価の比較

全体



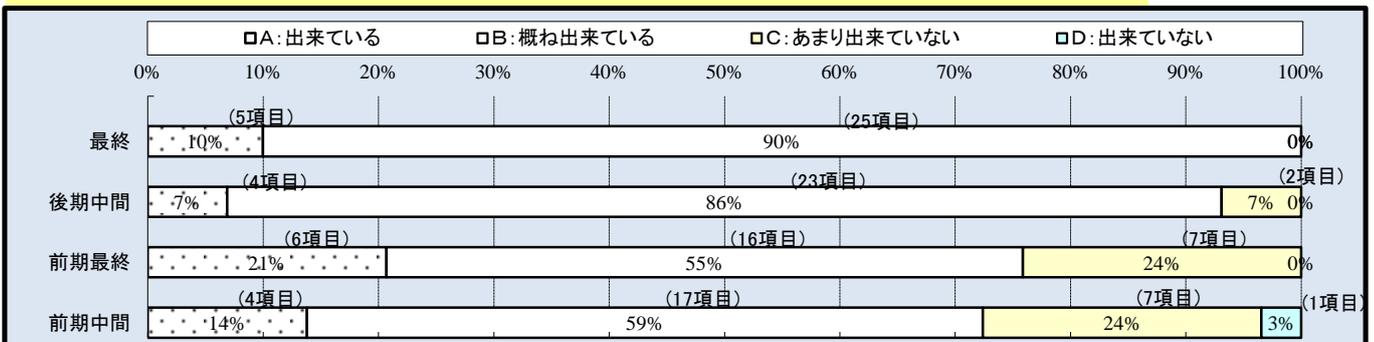
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると91%となり、前期最終評価の87%から4%の増となっています。

1. まちのかたちを創る（都市計画、市道等の整備、公共交通等）



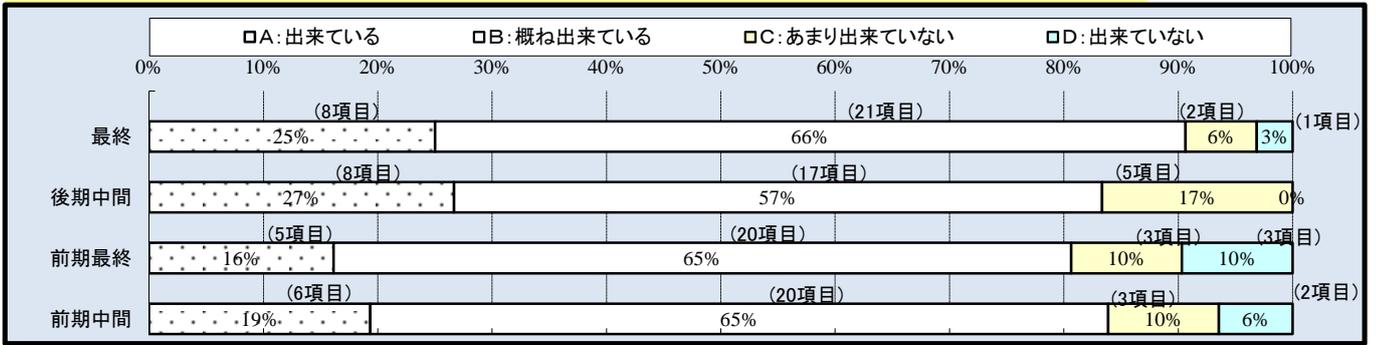
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると94%になり、前期最終評価の85%から9%の増となっています。

2. みどりを保つ（消防、防災、水道、汚水、環境等）



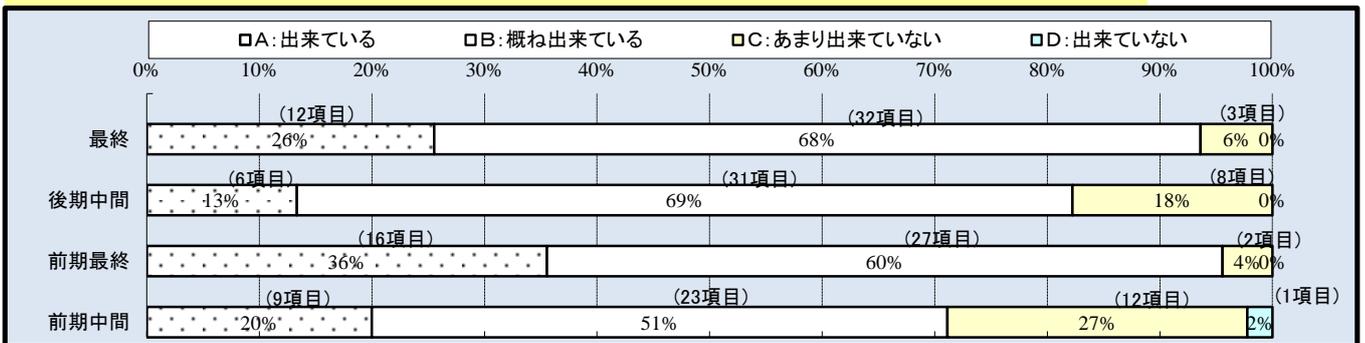
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると100%である。前期最終評価の76%から24%の増となっています。

3. やすらぎを守る（福祉、保健、医療等）



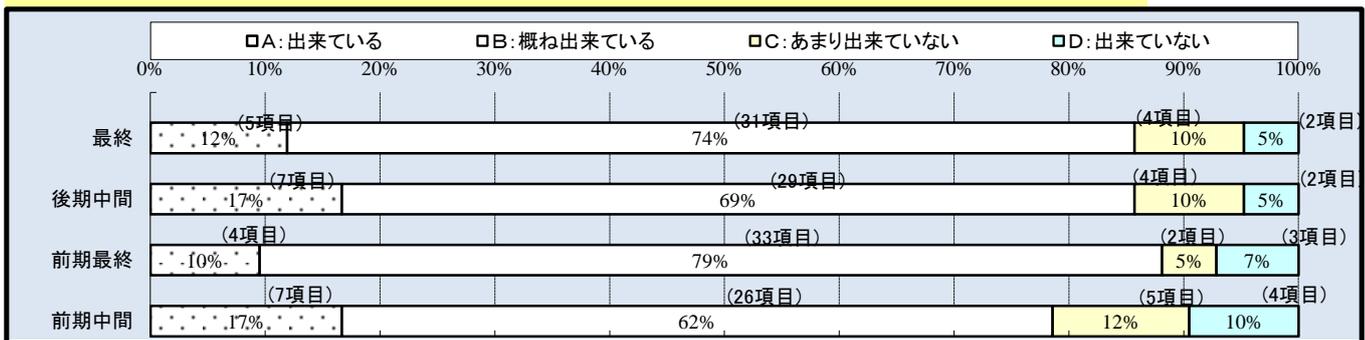
◆最終評価では、A：出来ていると、B：概ね出来ているを合わせると91%となり、前期最終評価の81%から10%の増となっています。

4. 賑わいを興す（産業）



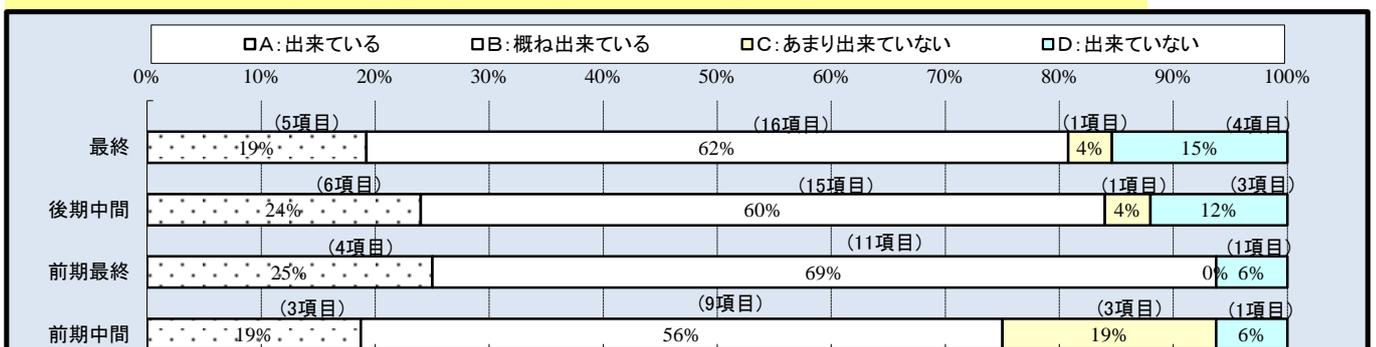
◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると94%となり、前期最終評価の96%から2%の減となっています。

5. 未来を拓く（子育て、教育、人権等）



◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると86%となり、前期最終評価の89%から3%の減となっています。

6. みんなで築く（新庁舎、支所、行政、市民の参加等）



◆最終評価では、A：出来ている、B：概ね出来ているを合わせると81%となり、前期最終評価の94%から13%減となっています。

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

1, まちのかたちを創る

1, 計画的な土地利用の推進

1, まちの活力を拓く土地利用の推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期 後期 との 関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 土地利用計画の円滑な推進	本振興計画で掲げる土地利用ビジョン及び、高知広域都市計画区域マスタープランの確実な推進を図るとともに、市街化調整区域内の規制緩和を検討します。そのため、これらの計画の周知に力を入れます。	前期を拡充して継続	区域マスタープランに基づく適切な土地利用、市街化区域の着実な社会基盤整備、高知山田線、国道195号2次バイパス整備の推進。	B	区域マスタープランに基づく適切な土地利用が出来ている。高知山田線(楠目工区)の完成により国道195号の交通渋滞が緩和された。国道195号2次バイパスの推進。	高知山田線(楠目工区)、国道195号2次バイパス整備の推進。開発許可規制緩和の要望。	B		建設課
2. 重点的な地域整備の推進	効果的な人口誘導、交流の受け皿づくりを進めるため、土佐山田地区においては市街地の活性化とともに、都市発展のため成熟した市街地の形成を進めます。(土佐山田駅北周辺地区、高知工科大学周辺の「研究学園交流拠点等」)。	継続	市道宮前秋月丸線部分供用、秦山公園整備等による利便性向上により駅北地区内へ人口誘導。駅北駅南のアクセス道路新町西町線事業化推進。	B	市道宮前秋月丸線部分供用、秦山公園整備等による利便性向上で駅北地区内人口増。駅北駅南のアクセス道路新町西町線事業着手。	H25~26新町西町線実施設計3000万円(H25契約額26,145,000円)H26~28新町西町線用地買収、整備8億500万円	B		建設課
3. 新しいまちづくり手法の導入	民間活力の参入、地域住民のまちづくりへの主体的な参画を促すため、地区計画制度の運用等、新しいまちづくりの手法の導入を検討します。	継続	社会情勢の低迷により民間活力が低下地区計画制度の活用に至っていない。	B	香美市の都市計画を公表、地区計画、都市計画の提案制度等PRIによる住民意識の向上を図る。	香美市の都市計画2010作成、広報ホームページ掲載。	B		建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

1, まちのかたちを創る

- 1, 計画的な土地利用の推進
- 2, 広い市域のマネジメント体制の構築

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 土地情報の整備	今後とも地籍調査を確実に実施していくほか、市民の参加により自然、文化、生活環境、産業活動等、地域の様々な情報の収集・整備を図ります。	継続	第6次国土調査事業10ヵ年計画に基づき調査を実施しています。	B	第6次国土調査事業10ヵ年計画に基づき調査を実施し、地籍調査事業の成果は公共事業に利用されている。	地籍調査事業(H19~28) H19年度117,230万円 H20年度101,880万円 H21年度116,920万円 H22年度108,080万円 H23年度 96,520万円 H24年度110,680万円 H25年度106,000万円 H26年度104,080万円 H27年度114,000万円 H28年度115,000万円	B	新たな事業はできる限り外注等へと移行を行い、認証、送付遅延の解消に努める必要がある。	建設課
2, 地域環境の管理体制の確立	市役所や支所、その他の主要な公共的施設を、地域環境のマネジメント拠点とした、地域情報の収集活動等を通じて、地域の安全管理、環境管理、地域課題解決のためのネットワークづくりを進めます。	継続	物部町では、地域担当職員を配置し、地域を回り情報の収集に当たっている。 自治会長会の実施。	C	物部町では、地域担当職員を配置し、地域を回り情報の収集に当たっている。 自治会長会の実施。	物部町→地域担当職員制度の実施。自治会長会の実施。	C	物部支所職員の削減により従来のような地域訪問ができなくなりつつあるので、実施状況等を検討し、制度の見直しを図る必要がある。	物部支所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
 2, 市街地や集落の整備
 1, 賑わいのある市街地の整備

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 中心市街地の活性化	土佐山田の市街地は、玄関口機能の強化、都市的な商業・サービス業や文化の振興、歴史の風情を活かした街づくり、ITソフト関係や高齢者福祉サービスなどの新産業の立地等を活かした新しい街づくりを進め、求心力の向上を図ります。	継続	まちの顔JR土佐山田駅へのアクセス道路整備を進める。	B	アクセス道路都市計画道路新町西町線に着工、用地買収、工事着工。	H25~26新町西町線実施計画設計3,000万円(H25契約額26,145,000円)H26~28新町西町線用地買収、整備8億500万円	B		建設課
			平成23年度より地域アンテナショップ「ふらっと中町」が設置され、中心市街地の活性化に向けての各種取り組みを行ってきた。また、平成26年度より高知県産業振興計画の地域アクションプランに「土佐山田えびす商店街を中心とする地域の活性化」として登録され、今後の展開が期待される。	B	中心商店街をはじめとする空き店舗対策として、空き店舗等を活用して開業を行う者を支援した。土佐山田えびす商店街(土佐山田町西本町)にある中町スーパー跡地に地域交流の拠点、特産品や地場産品を販売するアンテナショップの運営を行った。また、運営にあわせ観光や特産品情報の提供を行い、市民交流イベントの企画・開催も行った。	<ul style="list-style-type: none"> ●空き店舗等活用助成事業 H23→1,500千円、H24→1,150千円、H25→1,500千円、H26→1,500千円 ●中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業 H23→8,691千円、H24→5,952千円、H25→5,874千円、H26→6,456千円 ●移住促進事業費補助金(地域状況調査) H26→3,400千円 ●商店街まちづくり事業(街路灯整備) H26→4,109千円 ●高知県産業振興計画のアクションプランへの「土佐山田えびす街を中心とする地域の活性化」の新規追加(H26~) 	B	新規店舗等の開業は商店街等に活力を与えるが、空き店舗は店舗兼住宅であることから持ち主に店舗等を貸し出す意欲が少ないため、協力が得られるかが課題。地域状況調査の結果を今後の事業計画にどう反映していくか、関係者で協議検討する必要がある。ふらっと中町を中心施設に位置付け、シェアハウス・シェアオフィス等を含めた新しい取組(補助事業)に挑戦していく。	産業振興課
2, 生活圏ごとの交流拠点育成	香北、物部の市街地は、各生活圏の中心として利便性の向上、交流機能の強化を図ります。	継続	各集落と物部町の中心部である大柄を結ぶデマンドバスを導入している。	B	地域交通バスの地域中心街への乗り入れや高齢者にやさしいノンステップバス導入及びデマンドバス導入(物部町)など、利便性の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●H21香美市営バス車両購入事業 小型ノンステップバス1台(別府線) 1,647万円 ●H25香美市営バス運行整備事業 ワゴン車2台(エリア型デマンドバス物部) 428万円 	B	市内における交通空白地の解消については順次取り組んでいるが、残っている交通空白地に対して、できるだけ早期の対応が必要である。	まちづくり推進課
			取り組みなし。	D	ハード事業として、排水路等の改修工事等を実施した。	●H21美良布駅線側溝改修工事2,804万円	B	課題なし。	香北支所
3, みんなにやさしいまちづくりの推進	各市街地は、道路や個別施設のユニバーサルデザイン化を促進する等、高齢者・障害者・子ども連れにやさしいまちづくり、すべての人が集い活動しやすい環境づくりを進めます。	継続	泰山公園整備では谷泰山墓所に車椅子駐車場、急傾斜参道に手すりの設置を行い、高齢者・障害者にやさしい環境づくりを図る。駅北南のアクセス道路新町西町線整備で歩道を設置し交通弱者の安全を確保する。	B	泰山公園谷泰山墓所に車椅子駐車場、参道に手すりを設置、バリアフリー化が進んだ。駅北南アクセス道路新町西町線整備により歩道を設置、交通弱者・児童の通学路としての安全性確保をする。	まちづくり交付金高質空間形成整備事業、社会基盤整備総合交付金(都)新町西町線整備事業(市街地における安全・安心で良好な都市環境づくり)	B		建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 2, 市街地や集落の整備
- 2, 魅力的な定住環境の整備

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 快適で魅力的な集落環境の整備	地域コミュニティの拠点ともなる集会所機能の確保を進めます。	前期を縮小して継続	自治会が地域の振興、福祉の向上並びにコミュニティの形成及び運営を図るために実施される集会所整備事業に要する経費の一部に対し補助金を交付した。	B	集落集会所整備事業(H19~H24)及び地域活性化総合補助金・集会所整備事業(H25~)により市内自治会の集会所を整備した。	H19・8件・5,538千円 H20・8件・2,139千円 H21・7件・1,923千円 H22・7件・2,000千円 H23・7件・1,247千円 H24・9件・1,831千円 H25・24件・9,847千円 H26・12件・3,263千円(H27.1.14現見込み額) H27・15件・5,000千円(見込み) H28・15件・5,000千円(見込み)	B	予算額に限りがあるため、新築・改築・増築等に対して即対応ができない状況である。	まちづくり推進課
2, 公園・緑地の充実	子どもたちの安全な遊び場、地域活動や健康づくりを担う場、地域の個性を表現する場として公園・緑地の整備・充実を図ります。秦山公園など利用度の高い公園遊具の点検、メンテナンスに力を入れ子どもの安全を守ります。	前期を拡充して継続	秦山公園整備全体計画完成。公園愛護会に維持管理・運営委託。旭町・宝町・黒土街区公園は地域委託及び自主管理で運営。維持管理軽減の為、街区公園のリニューアル工事。秦山公園子どもの広場遊具等修繕。	A	秦山公園整備全体計画完成、公園愛護会に維持管理・運営委託。旭町・宝町・黒土の街区公園は地域委託及び自主管理で運営。街区公園をリニューアルにより草刈等維持管理の軽減が出来た。	平成25年度(繰)香美市街区公園改修工事1,051,172,533円、平成26年度秦山公園遊具等改修工事9,288,000円	A		建設課
3, 墓地の整備	既存の市営墓地の適切な管理に努めます。	継続	草刈を委託し(年4回、年3回以上等)墓地の管理をしている。また前山墓地公園については定期的にごみ捨て場の清掃を行っている。新たな墓地の整備についての検討は行っていない。	A	草刈を委託し(年4回、年3回以上等)墓地の管理をしている。また前山墓地公園については定期的にごみ捨て場の清掃を行っている。墓地利用規律についての看板設置、階段に手摺を設置し環境整備を図る。	H20市営墓地管理業務(前山・間・有瀬)62万円 H21市営墓地管理業務(前山・間・有瀬)62万円 H22市営墓地管理業務(前山・有瀬)32万円 H23市営墓地管理業務(前山・間・有瀬)53万円 H24市営墓地管理業務(前山・間・有瀬)59万円 H25市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野)69万円 H26市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野)80万円 H27市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野)80万円 H28市営墓地管理業務(前山・間・有瀬・永野)80万円	A	利用方法についての励行と環境整備 市民のニーズにより市営墓地の新設	管財課
4, 転入者・移住者等の受け入れ体制の整備	UJターン希望者に対し、空き家や遊休農地等の情報を提供し、定住を促進します。また、転入者・移住者が、地域コミュニティの一員として参加し活躍するようまちづくりの在り方について、自治会・町内会とともに検討します。	継続	「香美市移住定住推進計画アクションプラン」を作成し、官民協働で移住定住を目指す。平成27年度から香美市移住定住推進協議会の立ち上げ準備を行っている。	B	「香美市移住定住推進計画アクションプラン」作成。 平成27年度には「香美市移住定住推進協議会」と移住者の相談窓口・交流の場としてNPO法人委託を計画。	○平成26年12月に「香美市移住定住推進計画アクションプラン」を作成し、移住定住の情報共有や課題解決、受入体制づくり体制案ができた。1月には庁内組織の本部会立ち上げ、推進チームも開催、 ○平成27年度には関係する外部団体と連携するために「香美市移住定住推進協議会」と移住者の相談窓口・交流の場としてNPO法人委託を計画。	B	移住定住の推進体制はできたので、庁内組織や外部団体との情報共有と課題解決に向けて、関係者と共に事業推進ができるかどうか、住民の意識の高揚を図り、定住に繋げる必要がある。	まちづくり推進課 定住班
5, 市民主体の居心地の良いまちづくりの促進	居心地の良いまちづくりには、市民の主体的な参加が欠かせません。公園・緑地、道路、河川等を安全で美しく保つために、愛護活動等市民との協働による公共空間の管理の在り方を検討します。	前期を縮小して継続	秦山公園子どもの広場、街区公園は周辺自治体の有志による公園愛護会等による維持管理を行う。	B	秦山公園子どもの広場、黒土公園は地元自治会、有志によりおらんくの公園意識がきめ細かい管理運営がされている。また、直営による遊具の日常点検を行い、安全な遊び場が提供されている。	講習会による遊具の日常点検技術者の育成。	B		建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 2, 市街地や集落の整備
- 3, 多様な住宅等の供給

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 市営住宅の建替え	引き続き、黒土2号団地建替事業を進めます。	前期で終了	/	/	黒土建替えに伴う住宅(4団地)は全て完成し、駐車場整備も完了した。	公営住宅整備事業 H19→21052万円 H20→24906万円 H21→839万円 移転費等助成事業 H19→373万円 H21→154万円 駐車場整備事業 H20→714万円 H21→614万円 空き家再生等推進事業 H22→266万円 黒土2号団地解体工事 H21:1776万円 前山団地解体工事 H22:331万円	A	市民のニーズにより市営住宅の建設が必要な場合検討の必要がある。	管財課
1, 市営住宅の改修	老朽化した住宅の改修や解体事業を進めます。	後期から新規	老朽化した住宅の改修や解体など行った。	A	老朽化した住宅の改修や解体事業を行った。	H24片地団地改修工事3331万円 H26セトル成矢団地改修工事3928万円 H27百石団地解体工事1500万円 H28上町団地外壁塗装工事3000万円 H28 栃ヶ丘外壁塗装工事2000万円	B	百石団地の入居者が全て転居し、27年度に除却の予定。跡地利用の検討をする必要がある。市営住宅の外壁塗装による躯体の長寿命化を引き続き行う。	管財課
2, 県営住宅の充実	今後とも県営住宅の充実について関係機関と連携し協力を行っていきます。	継続	県営住宅定期募集に協力するとともに、必要に応じ高知県との連絡調整を行った。	A	県営住宅定期募集案内時に申込書を配布することにより、連絡調整を行うことができた。	事業費なし	B	引き続き調整を行う。課題は特になし。	管財課
3, 多様な住まい情報の発信体制の充実	市民や不動産業者との連携により、空き屋情報等の整備を図ります。移住希望者に対しては、JA、商工会その他関係機関と連携・協力しながら、住まいや地域環境等に関する情報発信を行い、窓口を確保して各種相談に応じるなど、情報発信体制の充実に努めます。	継続	○平成24年から空き家調査を行う、○空き家バンクを実施 ○空き家改修費等補助金	B	○平成24年から平成26年にかけて香美市全域空き家調査を行う。常時はお住まいでない家屋がかなりあることが分かる。○空き家バンク、空き家と移住希望者の情報を繋ぐために作成、ホームページ上で掲載中。○空き家バンクに登録した家屋の改修費等補助金(改修+荷物の処分)を作る。	○空き家調査は、香美市の都市計画区域外を先に行い、平成26年度から都市計画区域内も行う。常時はお住まいでない家屋が千棟以上あることが分かる。○空き家の有効活用、地域の担い手づくりの為に、空き家バンクを立ち上げ、移住者を呼び込み定住に結びつける必要があり、平成27年1月時点で8件が契約成立、11件が紹介中。○空き家改修費補助金は、空家バンクに登録した家屋の改修や荷物の処分に対して補助。現在5件申請があり、補助申請額は、1,821,000円	B	○空き家の所有者情報収集が困難である。空き家対策特別措置法の運用が可能かどうか研究が必要。○移住から定住のために、地域住民に協力を呼びかけていく必要がある。	まちづくり推進課 定住班

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
 3, 交流基盤の整備
 1, 基幹交通路の整備

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 国道195号の二次改良の促進等	国道195号(山田バイパス:北本町~杉田間)は用地交渉を早急に進め、早期完成を目指します。現在の国道195号についても、自転車が通行しやすい道路に改良できるよう関係機関と調整を図り推進します。	前期を拡充して継続	・楠目地区、佐野地区での用地調査 ・市街地部(基点~市道植線)用地取得準備予定 ・土生川橋梁工事(H27着工予定)の準備作業	B	・楠目地区、佐野地区での用地調査完了 ・市街地部(基点~市道植線)用地取得に着手 ・土生川橋梁工事(H27着工予定)の準備に着手	○都市計画街路事業 H23→1,222万円 H24→143万円	B	用地を先行取得をしながら、本工事の早期完了を目指す。	建設課
2, 県道日ノ御子土佐山田線、久保大宮線の改良	市を一体化する路線、防災上の重要路線として位置づけ、車線の拡幅等全線改良を目指します。	継続	各路線とも道路拡幅等の部分改良を計画的に実施している。	B	用地等の未解決箇所が出来ていない。	○県単事業 H24→2,360万円 H25→15,939万円 H26→16,361万円	B	財源確保を行い、県を含め地域(自治会)と連携を取りながら、計画的な改良計画をたてる。	建設課
3, その他の県道の改良等	市内外の各地域を結ぶ重要な道路であり、集落の定住環境の確保に不可欠な路線も多いため、用地の確保を進める等、県との調整を図りながら順次改良を進めます。	継続	現道拡幅・待避所等(自治会)から要望が提出されれば、その都度要望している。	B	用地等の未解決箇所が出来ていない。	○県単事業 H24→2,360万円 H25→15,939万円 H26→16,362万円	B	財源確保を行い、県を含め地域(自治会)と連携を取りながら、計画的な改良計画をたてる。	建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
 3, 交流基盤の整備
 2,暮らしを支える道路網の整備

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 都市計画道路の整備	市街地内の狭隘道路の解消等を積極的に進めるとともに、JRの線路によって分断されている南北の既成市街地を結ぶ道路の整備を進めます。	継続	道路改良、都市計画道路新町西町線整備の進展	A	新町西町線事業着手、実施設計、用地買収、工事着手	H25~26新町西町線実施計画設計3,000万円(H25契約額26,145,000円)H26~28新町西町線用地買収、整備8億500万円	A		建設課
2, 市道・農道・林道等の整備	現在整備を進めている路線の早期完成と新規路線の整備着手を目指します。	継続	(市道整備) 継続事業については、補助事業と起債事業の採択を受け、市の財政負担が軽減される計画で遂行している。新規の道路整備及び維持についての要望は多く、多額の予算を伴うため単年度での対応は困難である。	B	継続事業については、ほぼ出来ているが新規路線の用地買収について難攻している。	○辺地対策事業 H23→5,998万円 H24→6,195万円 H25→17,406万円 H26→8,075万円 ○過疎対策事業 H23→3,075万円 H24→3,508万円 H25→4,683万円 H26→2,550万円 ○各種交付金事業 H23→3,438万円 H24→3,420万円 H25→5,672万円 H26→10,750万円	B	計画的な財源確保と早期な供用開始が課題である。	建設課
			(農道整備) 山間地の一部及び地形的に困難な箇所を除き概ね整備済みであると思われる。次年度以降には既設路線の舗装事業を計画している。	B	(林道整備) 前期で起債単独事業で実施していた継続路線も補助事業に移行し、26年度完成予定となった。これにより造林事業等の事業効果が期待される。その他の補助事業路線についても隔年ではあるが、順次開設を行っている。	B	林道開設事業については全て補助事業で開設しており、財政負担の軽減が図れた。新規路線については継続路線完成を優先していることと、路線数も多く、財政的、物理的に困難な状況である。	H20むらづくり交付金4,500万円 ●林道整備事業 H19:13830万円 H20:17745万円 H21:12548万円 H22:22898万円 H23:12601万円 H24:10604万円 H25:11928万円 H26:9975万円 H27:15700万円 H28:15700万円 ●過疎対策事業 H19:4162万円 H20:3250万円 H21:1124万円 ●辺地対策事業 H20:1927万円 ●道整備交付金事業 H22:10593万円	B
3, 市民参加によるみちづくり	良好な沿道景観の創出のために、関係機関による総合的な取組みを進めるとともに、市民の理解と協力、積極的な参加を得ながら、安全で快適な道路環境の維持に努めます。	継続	地域要望に基づき計画的な道路整備を図る。	B	地域のボランティアの協力も得て遂行している。	計画的な道整備	B	計画的な推進とその財源確保が課題。	建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 3, 交流基盤の整備
- 3, 公共交通手段の維持・充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 公共交通手段の確保	バス等の公共交通については、高齢者、障害者等交通弱者による利用を考慮し、市民の通院・通勤・通学・買い物等の生活行動を支える重要な移動手段と位置づけ、その整備に努めます。	継続	市営バスの新規運行について、土佐山田町では、平成25年4月から佐岡線を、物部町では、平成26年4月からエリア型デマンドバス物部の運行をそれぞれ開始した。 エリア型デマンドバス物部の使用車両は、平成25年度に県補助事業を活用し、ハイブリッド方式による8人乗りの普通乗用車両を、2台購入した。	B	市営バス利用者の安全性を重視し、老朽化車両の計画的な更新や、更新車両に補助ステップや手摺り等の設備を装備し利便性の向上に取り組んだ。また、親しみを持ってもらえるよう、車両に香美市イメージキャラクター13体の貼付を行った。 市営バスの新規運行については、土佐山田町では、平成25年4月から佐岡線を、物部町では、平成26年4月からエリア型デマンドバス物部の運行をそれぞれ開始した。エリア型デマンドバス物部の使用車両は、平成25年度に県補助事業を活用し、ハイブリッド方式による8人乗りの普通乗用車両を、2台購入した。今後は、土佐山田町及び香北町の交通空白地に対して、順次デマンドバスの導入を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ●H18香美市営バス車両購入事業 小型バス1台(蕨野線) 788万円 ●H20市営バス車両購入事業 ワゴン車1台(谷相・白川線) 374万円 ●H21香美市営バス新規路線実証運行事業 ワゴン車1台(不寒冬線、西又線、町田線) 417万円 ●H21香美市営バス車両購入事業 小型ノンステップバス1台(別府線) 1,647万円 ●H24香美市営バス車両購入事業 ワゴン車1台(佐岡線) 433万円 ●H25香美市営バス運行整備事業 ワゴン車2台(エリア型デマンドバス物部) 428万円 	B	市営バス利用者の安全性を重視し、老朽化の進んだ車両の更新を計画的に行っていく必要がある。 市内における交通空白地の解消については順次取り組んでいるが、残っている交通空白地に対して、できるだけ早期の対応が必要である。	まちづくり推進課(香北支所)(物部支所)
2, バス交通の総合的な検討	既存のバスルートや運行本数、運営形態の在り方、公共交通空白地の解消や観光周遊などを含めた対策等について、地域交通対策検討委員会で総合的に検討を進めます。	継続	平成23年11月から平成25年3月までの期間、香美市地域交通対策検討委員会を設置し、全体会、小委員会、視察研修会等の中で、公共交通に関する現状分析や今後のあり方についての議論が重ねられ、平成25年3月に、市営バスを含めた公共交通事業の方向性に関する最終答申が市長に提出された。市では、最終答申の意向を尊重し、再編計画(案)を作成のうえ、地元説明会等を実施し、平成21年4月1日から再編した市営バス事業の運行を行った。 前回答申での5年後を目処に見直しを行うとの方針により、平成23年11月から平成25年3月の期間、香美市地域交通対策検討委員会を設置。公共交通に関する現状分析や今後のあり方についての議論が重ねられ、平成25年3月に、市営バスを含めた公共交通事業の方向性に関する最終答申が市長に提出された。市では、最終答申の意向を尊重し、市営バス新規路線の運行開始等、交通空白地への対応を順次行っている。委員会の解散後は、香美市地域公共交通会議で、運行ルートの改正等、必要に応じて検討を行っている。	B	平成20年9月、香美市地域交通対策検討委員会による市営バス事業のあり方に関する最終答申が市長に提出された。市では、最終答申の意向を尊重し、再編計画(案)を作成のうえ、地元説明会等を実施し、平成21年4月1日から再編した市営バス事業の運行を行った。 前回答申での5年後を目処に見直しを行うとの方針により、平成23年11月から平成25年3月の期間、香美市地域交通対策検討委員会を設置。公共交通に関する現状分析や今後のあり方についての議論が重ねられ、平成25年3月に、市営バスを含めた公共交通事業の方向性に関する最終答申が市長に提出された。市では、最終答申の意向を尊重し、市営バス新規路線の運行開始等、交通空白地への対応を順次行っている。委員会の解散後は、香美市地域公共交通会議で、運行ルートの改正等、必要に応じて検討を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市地域公共交通会議 開催 ●香美市地域交通対策検討委員会 開催 	B	香美市地域交通対策検討委員会では、あらゆる角度からの交通体系を検討し、実証運行を行っていく必要がある。 市営バスについては、利用状況等を鑑みて、路線方式からデマンド方式への移行等、合理的な運行についても検討を図っていく必要がある。	まちづくり推進課(香北支所)(物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 3, 交流基盤の整備
- 4, 交通ターミナル機能等の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, JR土佐山田駅周辺整備の検討等	鉄道とバス・タクシー等の連携機能の強化を図るとともに、市民の参加・協力を得ながら、観光案内機能の向上、魅力的な交流環境づくりを進めます。この事業の進捗に併せ、駅周辺の整備を検討します。	継続	市営バス事業について、鉄道、民間事業者による路線バス等への接続を考慮し、時刻表の見直しを行った。	B	市営バス事業について、鉄道、民間事業者による路線バス等への接続を考慮し、時刻表の見直しを行った。	●鉄道、民間事業者による路線バス等への接続を考慮した市営バス時刻表の見直し	B	今後も市営バス事業について、鉄道、民間事業者による路線バス等への接続を考慮し、時刻表の見直しを行っていく必要がある。	まちづくり推進課
			土佐山田駅敷地内にインフォメーションセンターを設置し、商店街案内、観光案内機能の充実を図り、また平成22年度からは、これらの業務を行う臨時職員を配置した。また、平成24年度からは指定管理委託により(一社)香美市観光協会が運営を行なっている。	A	土佐山田駅前のいんふおめーしょんの施設やバス乗り場などアンパンマンや香美市イメージキャラクターで賑やかなイメージとなった。平成24年度からは「いんふおめーしょん」施設の指定管理委託により(一社)香美市観光協会が運営を行い、観光案内施設としての機能を果たし、一定の認識がなされている。	●H21いんふおめーしょん整備事業 22,610千円 ●いんふおめーしょん情報発信事業 H22→5,850千円、H23→7,680千円 ●いんふおめーしょん情報発信施設指定管理 H24→4,300千円、H25→4,300千円、H26→4,400千円、H27→4,400千円、H28→4,400千円	A	情報発信のみでなく、駅前周辺に集客できる工夫も必要である。また、中心商店街活性事業の区域に組入れ、周辺整備を図る計画も可能。	産業振興課
			駅北広場整備の推進、JR土佐山田駅舎橋上か概略調査に関連する駅南北広場整備事前調査が終わっている。	C	先行する都市計画道路新町西町線に事業着手した。	新町西町線地域住民懇談会の実施、道路概略設計、実施設計、用地買収。商店街通りの側溝床版整備。	B	次期駅周辺整備として位置づけは新町西町線完成平成30年度予定。	建設課
2, その他の交通ターミナル機能の充実	その他の鉄道駅、バスターミナル及びバス停留所についても、市民、来訪者の安全で円滑な移動を支える拠点として、乗り換え、休憩、案内機能を充実させるとともに、市民の参加と協力を得ながら、快適で魅力的な交流空間、情報拠点としての機能の充実を図ります。	継続	市営バス事業について、老朽化したバス停留所標識の更新を行った。また、香北町内のバス停留所標識について、平成25年度に、高知県中山間地域生活支援総合補助金を活用し、表示板の作成及び設置を行った。	B	市営バス事業について、老朽化したバス停留所標識の更新を図ったほか、香北町内のバス停留所標識については、元々時刻表示板が無く不便であったため、平成25年度に、高知県中山間地域生活支援総合補助金を活用し表示板の作成及び設置を行った等、利用者の利便性の向上に努めた。	●H20香美市営バス事業 バス停留所標識製作委託業務 102万円 ●H21香美市営バス停留所標識整備事業 バス停留所標識製作委託業務 132万円 ●H24香美市営バス事業 バス停留所標識製作委託業務 21万円 ●H25香美市営バス運行整備事業 バス停留所標識製作等委託業務 32万円	B	今後も市営バス事業について、バス停留所標識の劣化等に留意し、必要であれば更新等の措置を講じていく必要がある。	まちづくり推進課(香北支所)(物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 3, 交流基盤の整備
- 5, 地域情報化の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, テレビ難視聴地域の解消	引き続き難視聴地域の解消に努めつつ、テレビ放送のデジタル化に向けて国の支援施策等を利用し、難視聴の解消に取り組めます。	前期を縮小して継続	平成25年度には、自主共聴施設1施設がデジタル化改修を、NHK共聴施設4施設が老朽化に伴う改修を実施した。 平成26年度には、NHK共聴施設3施設が老朽化に伴う改修を行い、年度内完了の見込みである。	A	自主共聴施設の計画的なデジタル化改修に向けて、平成19年度に市内35施設についての基本調査を実施。平成20年度に5施設、平成21年度に13施設、平成22年度に11施設、平成23年度に9施設、平成25年度に1施設のデジタル化改修を実施した。 また、NHK共聴施設の老朽化に伴う改修を、平成25年度に4施設、平成26年度中に3施設実施した。平成27年度及び平成28年度にも各1施設の実施を予定している。	●辺地共聴施設整備事業 H19: 1,956千円 H20: 10,576千円 H21: 43,683千円 H22: 68,468千円 H23: 105,143千円 H25: 23,159千円 H26: 5,053千円(見込み) H27: 925千円(見込み) H28: 700千円(見込み)	A	テレビ放送のデジタル化改修については、国の恒久対策が平成27年3月をもって終了することになっており、香美市では、共聴施設の改修等一定の整備が図られた。今後は、共聴組合員の高齢化に伴い、施設の維持管理が困難になっていくことが懸念されるほか、施設の老朽化に伴う更新についての新たな補助制度の確立について、県の動向も含めて検討していく必要がある。	まちづくり推進課
2, 情報通信技術活用の推進	市内のインターネットや携帯電話の利用環境を把握し、ブロードバンド化等について検討します。市のホームページの充実等、広報や市民との情報交流手段として情報通信技術の活用を進めます。また、山間部とのコミュニケーション手段としての利活用の在り方を検討します。	継続	携帯電話の利用環境については、民間事業者による自主整備が着々と進んでおり、不感地域の解消が図られている。 インターネットにおける高速通信の利用環境については、平成25年度からNTT西日本が整備事業に着手しており、平成26年度中に、土佐山田町繁藤地区、香北町の国道195号線沿い並びに県道217号線及び218号線沿い、物部町大橋及び山崎地区の一部が整備予定となっている。事業に要する経費の一部については市が補助を行う。	B	携帯電話の利用環境については、民間事業者による自主整備が着々と進んでおり、今後山間部を中心に施設整備が予定されている。今後不感地域や通信障害のある地域の解消のため業者への働きかけを行っていく。 インターネットにおける高速通信の利用環境については、平成25年度からNTT西日本が整備事業に着手しており、平成26年度中に、土佐山田町繁藤地区、香北町の国道195号線沿い並びに県道217号線及び218号線沿い、物部町大橋及び山崎地区の一部が整備予定となっている。事業に要する経費の一部については市が補助を行う。今後は、未整備地域からの整備要望があった場合に業者への働きかけを行っていく。	●定期的な民間業者へのエリア拡大の要望を実施 ●超高速ブロードバンド整備事業 H26: 270,000千円(見込み)	B	今後は、小規模な不感地区の解消をできる限り進めていき、民間事業者の採択基準に人口の基準があり山間部の観光地などへの対応に厳しいものがある。 高速通信の利用可能範囲の更なる拡大については、整備要望があった場合には業者への働きかけを行っていくが、当市の山間部は、広範囲かつ人家が点在していることが多く、採算面等により、民間事業者単独による光ファイバ整備は困難であることが懸念される。	まちづくり推進課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
- 3, 交流基盤の整備
- 5, 地域情報化の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期 後期 との 関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3, パソコン教室等の実施	市民の誰もが情報通信技術を活用できるようになる第一歩目の取組として、初心者及び未経験者を対象にパソコン教室等を実施します。	前期を拡充して継続	初心者を対象としたパソコン教室を中央公民館で実施している。 資格の取れる講座を計画したが、講師の都合がつかなくなり今年度は実施できなかった。(講師を派遣できる他の業者が見つからなかった)	C	初心者を対象とした文書作成等の基本操作や応用編パソコン教室を実施。また、各地区公民館を対象とした出前教室を実施した。	中央公民館パソコン教室H19~H26 各年度約30万円	B	幅広い市民を対象とした講習会は概ねできている。	中央公民館

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 1, まちのかたちを創る
 - 4, 都市イメージの形成
 - 1, 香美市らしい景観形成

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期 後期 との 関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 本市のシンボルとなるイメージ景観の整備	国道195号線の沿道は、季節を通じて花が楽しめる景観を整備していくとともに、物部川の景観を楽しむ休憩スポットの整備等、市民との協働で取り組みます。市の中心については、JR土佐山田駅周辺を市の玄関口として位置づけ、駅周辺整備を進める際にシンボリックな景観形成を図る等、高品位な都市の顔づくりを進めます。	継続	駅北広場整備の推進、JR土佐山田駅舎橋上化概略調査に関連する駅南北広場整備事前調査を終わっている。先行して駅北と南を結ぶ都市計画道路新町西町線をシンボルロードとして整備し景観形成を図る。	B	新町西町線事業着手、実施設計、用地買収、工事着手	H25~26新町西町線実施設計3000万円(H25契約額26,145,000円)H26~28新町西町線用地買収、整備費8億5000万円	B		建設課
2, 地域の個性を表現する景観の整備	その他の交通ターミナルや幹線道路、商店街、観光地等についても、地域住民の参画を得ながら、地域の特色を表現する景観選を活用した整備を進め、住む人、訪れる人に魅力的な交流空間としていきます。	継続	秦山公園周辺駅北地区では高質空間形成事業によりソーラー街灯、案内板を設置しイメージアップを図っている。また、災害時における避難場所への誘導灯として活用が図られる。	B	公園への誘導のため看板を設置し市内外の利用促進を図り、適正な植栽管理を進め魅力的な警官整備を進めた。	平成22年度高質空間形成事業、公園維持管理事業	B		建設課
3, 香美市景観選の作成	本市の特徴と魅力を表す景観の発見と紹介を狙い、写真、絵画、俳句・短歌等のコンテストや展示会等を開催するとともに、景観選の選出と紹介を検討します。	前期で終了	/		平成22年度に景観選への市民応募を実施、また子供達への作文募集や写真展を行い、市民意識の向上が図られた。	建築学会、美しくまちをつくる提案競技への参加。香美市ホームページ、広報香美への掲載。	C	19~23年度は、取組みができていない	建設課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

2, みどりを保つ
 1, 安全・安心なまちづくり
 1, 災害対策の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 河川の危険区域や土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等の改善	今後とも、地域の意見を反映して危険箇所の改善が進むよう、県に働きかけるとともに効果的な対策を推進します。	継続	事業主体は高知県(中央東林業事務所) 主に災害による復旧治山で香北町で永瀬、物部町で光石、別府2箇所が完成した。物部町中尾谷は継続施工している。また、H24災で多くの山地災害が発生し、香北町の五百蔵地区、物部町の久保影、安丸、別府3箇所、市宇、根木屋2箇所で治山事業が着手された。 また、H26災で新たに香北町の有瀬、物部町の小浜で治山事業の着手予定である。	B	現在、継続施工中の治山工事を早期完成させる。 また、地域の要望が高い箇所も数箇所あり引き続き県に事業化要望を行っていき、山地に起因する災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養等、森林の有する機能の回復を図りたい。	●復旧治山 H20:12600万円 H21:12240万円 H22:14095万円 H23:48051万円 H24:45494万円 H25:37067万円 H26:18700万円 H27:2700万円 H28:24000万円 ●林地荒廃 H19:982万円 H21:1054万円 H22:7247万円 H24:9060万円 H25:7518万円 H27:7700万円 H28:2000万円 ●災害関連緊急治山 H19:4869万円 H22:1738万円 H24:6806万円	B	今後も引き続き、地域要望の高い未着手治山工事の事業化を図り、危険箇所等の改善に取り組む必要がある。 特に、昨今の気象状況の変化によりゲリラ豪雨が頻繁に発生しており、事業の増大も予想される。	産業振興課
			急傾斜対策事業は、現在、土佐山田町天坪、香北町永野で実施している。がけくずれ住家防災対策事業については、毎年、数件の要望があり、採択できている。概	B	毎年実施できている。	○急傾斜事業費・がけ災害事業費 H24(急傾)2,944万円 (がけ)1,430万円 H25(急傾)27,336万円 (がけ)1,932万円	B	生活の基である住家の敷地の災害(がけくずれ住家防災事業)について採択要件に満たない災害が毎年数件あり、それにあたる補助事業が無い。	建設課
2, 公共施設の耐震化	橋梁その他の公共施設については、耐震強化の必要性和緊急性を把握し、順次対策を講じていきます。	継続	平成23年度末までに全ての橋梁点検を完了し、平成24年度より基準が変わり新基準による橋梁点検実施中である。	B	概ね計画通りに遂行している、	H23橋梁点検委託料 507万円 H24橋梁点検委託料 500万円 H25長寿命化修繕計画委託料 4,027万円	B	定期的な点検の励行が課題とな	建設課
3, 防災行政無線システムの確立	防災行政無線のデジタル化とともに全国瞬時警報システム(j-ALERT)との連動によるシステムを確立します。また、避難所への情報伝達方法や新たな情報システムの導入についても検討します。	前期を拡充して継続	防災行政無線のデジタル方式移行については、同報系システムの基本設計及び移動系システムの実施設計を行っている。 現行アナログ同報システムと、全国瞬時警報システム(j-ALERT)との連動は整備済み。	B	本庁・各支所間の無線通信が可能となった。移動系システムのデジタル化整備を平成27年度に実施する。 災害時情報伝達システム整備基本構想を策定した。	H20防災行政無線システム基本設計 150万円 H21移動系第二空中線取付工事 99万円 H25災害時情報伝達システム整備基本構想策定 137万円 H26同報系基本設計・移動系実施設計 1728万円 H27同報系実施設計・移動系整備事業 5億9144万円 H28同報系整備事業(物部地区) 3億8940万円	B	市内全域で、同報系デジタル整備を完了させる。	防災対策課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

2, みどりを保つ

- 1, 安全・安心なまちづくり
- 2, 消防・救急体制の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 消防庁舎の建設	新たな情報システムの導入し、耐震構造の消防庁舎を建設します。また、消防署香北分署の改築について検討します。	継続	建設工事中であり、平成27年度運用開始を目指している。香北分署建設については、平成26年度中に建設地検討委員会を開催する。	B	消防庁舎建設については、用地取得、設計業務、仮庁舎整備、旧庁舎解体、用地造成が完了した。	●消防庁舎建設事業 H23→225万円 H24→14,105万円 H25→3,229万円 H26→81,290万円 ●香北分署建設事業 H27→1,590万円 H28→2,368万円	B	香北分署建設については、早期の着工に向け、十分な検討及び計画に基づき進めていく必要がある。	消防課 (建設課)
2. 小型ポンプ付積載車、耐震性貯水槽等の整備	小型動力ポンプ付積載車及び耐震性貯水槽等を整備し、消防力の強化を図ります。	継続	年度ごとに計画している小型動力ポンプ付積載車及び耐震性貯水槽を順次整備しており、消防力の強化が図れている。	A	小型動力ポンプ付積載車の更新及び耐震性貯水槽の新設を実施し、消防力の強化を図ることができた。	●小型動力ポンプ付積載車整備 H19→756万円(1台) H20→1,529万円(2台) H21→2,383万円(3台) H22→2,504万円(3台) H23→887万円(1台) H26→1,437万円(2台 交付金事業) ●耐震性貯水槽整備 H21→2,246万円(5基 国庫補助事業) H22→404万円(1基 交付金事業) H23→1,184万円(2基 国庫補助事業) H24→776万円(2基 国庫補助事業) H25→926万円(2基 国庫補助事業) H26→903万円(2基 国庫補助事業)	A	耐震性貯水槽設置については、適した用地の確保を早期に行う必要がある。	消防課 (建設課) (香北支所) (物部支所)
3. 高規格救急自動車の整備	高い救急需要に対応するため、高度な救命救急処置が行える高規格救急自動車の整備を図ります。	前期を縮小して継続	更新計画に基づき、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新を行っている。	A	高規格救急自動車の更新により、高度化が進む救急業務をさらに充実強化することができた。	●高規格救急自動車整備 (高度救命処置用紙機材を含む) H20→3,056万円(1台 国庫補助事業) H21→3,290万円(1台 交付金事業) H24→(1台 寄贈)	A	救急車の不適正利用を防ぐため、適正利用のさらなる普及啓発が必要である。	消防課
4. 防火・防災訓練の実施	消防団や関係機関等と連携した合同の防火・防災訓練や研修会を実施し、地域における消防力及び防災力の向上に努めます。	継続	自主防災組織、高知工科大学と連携して防災訓練、研修を実施している。	B	自主防災組織、高知工科大学と連携して防災訓練、研修を実施した。	自主防災組織:みんなで避難訓練、連絡協議会総会、消防学校一日震災訓練、高知県防災士養成講座 高知工科大学:防災訓練、守ろう命・学ぼう防災in工科大	B	関係機関・団体との合同訓練、(仮称)香美市総合防災訓練を実施する。	防災対策課
		継続	消防団との合同訓練及び分団別訓練を実施。 自主防災組織の訓練及び救急講習を実施し、地域防災力の向上を図っている。	A	消防団との合同訓練・分団別訓練及び自主防災組織の訓練講習等に参加し、地域防災力の向上を図ることができた。	●H19年度~H28年度一各年度2回以上消防団との合同訓練を実施 ●H19年度~H28年度一各年度10回ほど自主防災組織の訓練及び救急講習を実施	A	自主防災組織の訓練が重なり、訓練器具及び指導職員の不足が生じており、充実させる必要がある。	消防課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

2. みどりを保つ

1. 安全・安心なまちづくり
3. 地域防災体制の確立

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
B: 概ね出来ている
C: あまりできていない
D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 消防団の体制整備・消防力の向上	各分団の効率的な出動態勢の整備、団員の欠員補充と機能別団員の確保に努め、老朽化した消防団屯所の改築を進めます。また、各種訓練を実施し、消防力の向上を図ります。	継続	震災時活動マニュアルの作成及び各分団の出動区分の見直しを実施。また団員確保のため、広報誌へ募集掲載を実施。	B	震災時活動マニュアルを作成したことにより、指揮命令系統の確立、効率的な出動体制及び活動ができるようになった。	H21年度 団員定数確保対策協議会開催 H22年度 香美市消防団設置 ●岡ノ内分団屯所新築事業 H24→654万円 H25→1,689万円 H26→909万円 ●大栃分団屯所新築事業 H28→300万円	A	団員確保に向けて、更に活動を継続していく必要がある。また、消防団員の安全装備品及び大規模災害時に対応できる救助器具等の整備、老朽化した屯所の改築を順次行う必要がある。	消防課 (香北支所) (物部支所)
2. 自主防災組織の育成	現在90組織(組織率63.3%)の自主防災組織が結成されており、平成26年度末を目前に組織率100%を目指します。	前期を拡充して継続	自治会長等に連絡し、地域で説明会を開催。H26年12月末現在、141の組織が結成されており、組織率は85.0%となっている。	B	自治会長をはじめとした地域の世話役の方へアプローチし、地域で説明会を開催。自主防災組織の結成を図ることができた。	資機材購入 H19年 4,665千円 H20年 5,087千円 H21年 2,348千円 H22年 2,140千円 H23年 1,457千円 H24年 2,481千円 H25年 6,014千円 H26年 7,500千円 H27年 6,000千円 H28年 6,000千円	B	組織の結成は進んできたが、山間部や小世帯集落などでまだ結成に至っていないところがある。既存の組織に加入するなど、未結成の自治会と協議していく必要がある。	防災対策課 (香北支所) (物部支所)
3. 防災備蓄体制の確立	市防災備蓄倉庫には、備蓄物資・資材等を計画的に整備します。食料品や生活物資などについては、事業所との流通備蓄に関する協定書の締結も推進します。また、自主防災組織の設置・管理する防災備蓄倉庫についても各組織と連携して整備を進めます。	前期を拡充して継続	H23年度に防災備蓄倉庫を整備して以降、備蓄食糧や生活物資等を計画的に整備している。また、民間業者との備蓄に関する協定を締結し、災害発生時に活用している。	B	H19年度に食糧2,360食、H21年度に食糧71,700食、毛布2,000枚等、H23年度に食糧10,000食、おむつ30,000枚等、H24年度に食糧15,000食、浄水器1台、H25年度に食糧15,000食、浄水器2台、H26年度に食糧15,100食、生理用品11,000枚、トイレ40基等を整備した。	○災害用備蓄物資購入事業(H27,H28は予定) H19年度 1,559千円 H21年度 53,277千円 H23年度 4,494千円 H24年度 4,975千円 H25年度 7,151千円 H26年度 11,532千円 H27年度 13,375千円 H28年度 13,375千円	B	今後も継続して、計画的に備蓄食糧等を整備していく必要がある。また、今後建設される新香北支所、新物部支所に分散備蓄を行い、災害発生時、迅速に届く市民に対して、食糧等を提供していく必要がある。	防災対策課 (香北支所) (物部支所)
4. 避難場所等の周知	緊急時の避難場所及び避難経路の周知を図るとともに、高齢者や障害者等、災害弱者への対応も含め、各地域の実情に合った避難誘導システムについて、市民とともに検討を行います。	継続	避難場所を記載した防災マップを、市内各戸に配布するとともに、マップ・避難場所一覧をHPに掲載している。高知県の土砂災害警戒区域指定時に、該当地区の各戸にチラシを配布している。災害対策基本法の改正に基づき、避難行動要支援者名簿の作成準備に取り組んでいる。	B	災害種別ごとのハザードマップを作成し、防災情報の提供に努めた。改正法に基づき、地域防災計画に避難行動要支援者対策に係る全体的な考え方を定め、その下位計画として全体計画を策定した。	H20防災マップ(洪水・土砂災害)作成 399万円 H21防災マップ(地震)作成 242万円 H25海拔(標高)マップ作成 144万円 H25海拔表示板設置 30万円	B	国の「避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針」、「高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン」に沿って、個別計画(個人ごとの避難支援プラン)を策定する。	防災対策課 福祉事務所 健康介護支援課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

2, みどりを保つ

- 1, 安全・安心なまちづくり
- 4, 交通安全・防犯対策の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 交通安全対策の充実	関係機関との協力関係の強化を図りつつ、交通安全施設の設置や市民の交通安全意識の高揚等、総合的な対策の強化を図ります。	継続	横断歩道及び「とまれ」等の規制標示は、劣化により消滅する前に警察交通課に要望し、また、外側線の劣化については、引き直しする。その他カーブミラーやガードレールについても地域(自治会)の要望を受け連携しながら設置を行う。	A	地域(自治会)の要望が大変多く優先順位を設け、緊急性の高井ものから実施を行った。	○交通安全対策費 H23→606万円 H24→605万円 H25→740万円	A	計画的な事業推進とその財源確保が課題。	建設課
		継続	香美警察署、交通安全協会香美支部、香美市交通安全母の会、香美市交通安全指導員協議会等の関係団体と共に交通安全啓発イベントや交通安全教室を実施し、交通事故の減少化を図っている。	B	関係機関と連携した交通安全啓発活動により、事故件数がH22年度116件(死者2名)、H23年度133件(死者2名)、H24年度101件(死者2名)、H25年度65件(死者2名)、H26年度63件(死者0名)と減少傾向をたどっている。	○交通安全推進事業費補助金(H27,H28は予定) H19年度 2,195千円 H20年度 2,195千円 H21年度 2,195千円 H22年度 2,195千円 H23年度 2,195千円 H24年度 1,995千円 H25年度 1,939千円 H26年度 1,900千円 H27年度 1,900千円 H28年度 1,900千円	B	今後も継続して、交通安全啓発活動を実施し、市内の交通事故件数の減少化を図る必要がある。	防災対策課(香北支所)(物部支所)
2, 防犯体制の充実	犯罪のないまちづくりを進めるため、関係機関にきめ細やかな防犯対策を要請していくとともに、市民の防犯に対する意識づくりを図り、防犯体制の強化に努めます。また、自治会・町内会等での自主的な防犯活動を促進します。	継続	地域安全協会を通じ防犯活動促進を促す。 県が主催する高知県安心安全まちづくり推進会議へ自治体として参加。	B	地域安全協会、高知県安心安全まちづくり推進会議をつうじて安全な地域づくりを推進した。	●ドライバーサービス ●「通学路安全の日」見守り活動 ●地域安全情報の提供	B	引き続き地域安全協会、高知県安心安全まちづくり推進会議をつうじて安全な地域づくりを推進する。	総務課各支所
3, 被害者救済対策の実施	交通災害共済の充実を図るとともに、被害者救済対策関係機関と協力して交通事故相談の充実を図ります。また、関係機関と連携して犯罪被害者の救済対策の確立に努めます。	継続	高知県市町村総合事務組合と共同で行っている交通災害共済制度を、自治会等の協力を得て実施している。交通事故相談については、高知県庁内にある交通事故相談所への仲介を行っている。	B	交通災害共済の申込書、加入案内を広報配布時に市内各戸へ配布してきた。しかしながら、加入件数はH19年度3,518人、H20年度3,382人、H21年度3,342人、H22年度3,076人、H23年度2,921人、H24年度2,787人、H25年度2,670人、H26年度2,515人と減少の一途をたどっている。	○交通災害共済手数料(H27,H28は予定) H19年度 100千円 H20年度 100千円 H21年度 100千円 H22年度 100千円 H23年度 100千円 H24年度 90千円 H25年度 90千円 H26年度 91千円 H27年度 100千円 H28年度 100千円	B	民間の保険の充実等に伴い、交通災害共済への加入者は減少の一途をたどっているが、今後も継続して、共済への加入を促していく必要がある。交通事故相談については、高知県庁内にある交通事故相談所への仲介を引き続き行っていく。	防災対策課(香北支所)(物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
 - 2, 自然資源の保全と活用の推進
 - 1, 自然資源の保全

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 森林の育成・管理の推進	森林を守り、再生していくため、長期的・広域的な視点を持った森林造成を促し、地域とも協力しながら、鳥獣と共存できる森林の育成や管理を推進します。	継続	平成23年度まで実施してきたが、林政事業への移行に伴い、平成24年度以降の事業実施はしていない。	B	平成20年度から幼木保護力バーの設置を阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会と共同で行い、平成23年度末までに3,600本を整備した。	●鳥獣被害防止総合対策事業(農林水産省) H20→598千円 H21→1,695千円 H22→390千円 H23→546千円	B	●鳥獣被害防止総合対策事業(農林水産省) 阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会でも狩猟免許試験事前講習会・射撃講習会等が主となってきたため、24年度以降は実施していない。	産業振興課
			平成23年度には森林ボランティアの間伐作業適地の選定ができなかったこと、24年にボランティア団体が解散したことで22年度を最後に実施できていない。	B	平成23年度には森林ボランティアの間伐作業適地の選定ができなかったこと、24年にボランティア団体が解散したことで22年度を最後に実施できていない。	●森林ボランティア事業(間伐面積 年/1ha) H19→6万円 H20→6万円 H21→6万円 H22→6万円 H23→6万円(予定→取り止め)	B	物部町では、森林ボランティアが交通の便等で間伐作業に従事できる林地が少なく、また支払いも地域振興券の形で行っていため、協力団体が限られ、不評であった。第2次計画には挙げない。	物部支所
2, ひとの共生する森林づくりの推進	森林の適正な施業管理や、耕作放棄地の解消、集落周辺整備を進めます。また、ごみの不法投棄や山火事の防止対策等の環境保全に努めます。	継続	森林施業計画・森林整備地域活動支援交付金事業などに取り組み成果が上がっている。森林組合と委託事業で森林計画関係のGISシステム活動にも取り組んでいる。	B	森林施業計画・森林整備地域活動支援交付金事業などに取り組み成果が上がっている。森林組合と委託事業で森林計画関係のGISシステム活動にも取り組んでいる。	○森林活用計画管理委託事業(H19~)	B	委託事業完了後も森林整備を進める上でGISシステム活動は必要であり、管内森林組合と協定等により継続を図りたい。補助事業の復活を要望していく。	産業振興課

具体的な施策	取組み事項	前期 後期 との 関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗 状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤ 評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 物部川を守る活動の推進	「物部川流域ふるさと交流推進協議会」を中心に流域住民に向けた広報・啓発活動を行うとともに、造林事業の有効な実施を図る等、物部川の環境改善を図ります。	継続	市の広報を通じて造林に関する補助事業を周知し、間伐の推進等を促した。	B	H24年度、H26年度造林等に関する補助事業について広報による周知を図った。		B	造林等に関する補助事業について継続して広報による周知を図りたい。	産業振興課
			物部川流域ふるさと交流推進協議会が支援している、物部川21世紀の森と水の会が、森と川に関するリーフレットを作成し、流域住民に対して広報活動を行った。	B	H19年度から、物部川流域ふるさと交流推進協議会に対して、負担金を支出している。	H19年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H20年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H21年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H22年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H23年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H24年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H25年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H26年度 物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 63.3万円	B	特に無し	まちづくり推進課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
 - 2, 自然資源の保全と活用の推進
 - 2, 自然環境の多様な魅力の活用

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, みどりの交流拠点及びみどりのネットワーク整備	主要観光地を「みどりの交流拠点」として整備し、森林関係情報を積極的に発信することで、みどりへの親しみを深める機会の充実を図ります。また、ハイキング道路や案内標識、説明板等を整備し、観光交流スポットを結ぶ「みどりのネットワーク」を形成します。	継続	●H20年度から土佐塩の道の整備・維持管理に対し補助金を支出している。 ●森林関係施設(雨喜ヶ峰森林公園、高知県森林総合センター、べふ峡温泉)等の情報を香美市ホームページへ掲載している。	C	●国道、県道等に観光案内板を設置した。 ●土佐塩の道に多言語観光案内板を設置した。 ●べふ峡温泉の林間広場を整備し、イベント等で活用した。	●ホームページ掲載等情報発信 ●H20観光案内板等整備事業 363万円 ●H24べふ峡温泉林間広場基盤整備工事 147万円 ●H24土佐塩の道多言語案内看板整備事業 32万円	B	各施設と情報共有し、花の開花情報や体験メニューなどを市のホームページ等でPRしていくことが必要。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2, 物部川の整備・活用	森と川の環境を一体的なものにとらえ、関係機関と連携しながら、物部川上流域を中心とした森林の整備を行い、物部川の清流化や森と川の魅力を一体化した活用の在り方について検討します。	継続	高知工科大学と連携し、「協働の森事業」を活用し、物部川の水質保全活動に努めている。 該当事業無し (点検、橋門管理のみ)	B	協働の森事業として矢筈山登山道の整備、間伐を実施した。	○協働の森交流事業(H20~H2) H19年度100万円 H20年度180万円 H21年度210万円 H22年度210万円 H23年度180万円 H24年度180万円 H25年度200万円 H26年度180万円 H27年度180万円 H28年度100万円	B	高知工科大学とのパートナーズ協定を継続し、効果的な市有林の整備を図っていくことが必要である。	産業振興課
3, 山・川を活用した体験学習やイベント等による環境教育の充実と情報発信	関係団体との連携を図りながら、森林環境教育及び林業体験教室等を市内各校に拡大できるように努めます。	継続	地元の小・中学生を対象とした森林学習や間伐などの体験教室を実施した。	C	地元の小学生を対象とした森林学習や間伐などの体験教室を実施した。	○香美市体験林業教室(H19年度:大柄小学校、大柄中学校、H20~H25年度:大宮小学校、H26年~H28年度大宮小学校、楠目小学校) H19年度4万円 H20年度2万円 H21年度7万円 H22年度6万円 H23年度5万円 H24年度6万円 H25年度6万円 H26年度10万円 H27年度10万円 H28年度10万円	B	環境先進企業及び管内各森林組合と、協働の森整備委託事業を実施し、市有林の整備と地域交流等を開催しているが、森林組合の事業量増や時期の重複もあり、これ以上の拡大は困難な状況にある。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
- 3, 水資源の安定的な確保と利用
- 1, 水資源の安定的な確保と利用

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 水資源の確保	関係機関と連携して森林の管理、ダム施設の管理、河川の浚渫、水質の保全等、水資源の保全・確保に努めます。	継続	国、県の補助事業を活用し、高性能林業機械の導入や間伐施業の経費を補助することで森林整備を推進し、管理に努めた。	B	国、県の補助事業を活用し、高性能林業機械の導入や間伐施業の経費を補助することで森林整備を推進し、管理に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ○香美市間伐実施事業(H19~H25) H19年度10044万円 H20年度10116万円 H21年度13207万円 H22年度17309万円 H23年度8738万円 H24年度12447万円 H25年度20247万円 ○香美市森林整備事業(H26~H28) H26年度20000万円 H27年度20000万円 H28年度20000万円 ○香美市緊急間伐総合支援事業(H19~H28) H19年度4345万円 H20年度3109万円 H21年度3371万円 H22年度2719万円 H23年度1086万円 H24年度2897万円 H25年度1405万円 H26年度1500万円 H27年度1500万円 H28年度1500万円 ○香美市間伐推進事業(H19~H28) H19年度31万円 H20年度30万円 H21年度30万円 H22年度15万円 H23年度15万円 H24年度15万円 H25年度15万円 H26年度30万円 H27年度30万円 H28年度30万円 ○香美市高性能林業機械等整備事業(H19~H20、H22~H28) H19年度4095万円 H20年度5397万円 H22年度2142万円 H23年度4021万円 H25年度3987万円 H26年度2376万円 H27年度2592万円 H28年度5832万円 	B	森林所有者の高齢化、不在地主の増加等により境界の不明化、未整備の森林が増加していることから、地籍調査等による個人情報を含めた森林情報の開示が必要と考える。	産業振興課
			今後も、水資源の保全・確保に努めている。	B	取水施設の更新整備を実施して、水資源の有効且つ安定的な取水が確保できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20清爪・猪野々簡水取水施設改良850万円 ・H22~23美良布簡水水源基幹改良事業71,197万円 	B	今後も安定した取水ができるように、渇水期の対策に取り組む必要がある。	上下水道課 (香北支所) (物部支所)
2, 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良及び水道事業の統合	上水道事業と簡易水道事業等の統合次期(平成28年度まで)と考慮し、現在の水道施設の維持管理、更新を図りながら、上水道の新水源の開発、未給水地域の解消に努めます。	前期を拡充して継続	将来に亘り、安全で安定した水道水の供給を図るため、総合的な施設維持管理等の民間への委託検討及び、既存施設の更新等を図りながら、上水道の新水源の設置、未給水地域の解消に努めている。	B	<ul style="list-style-type: none"> 管路の更新において下水道管渠との同時施工で経費削減に繋がり、有収水率と耐震化率の向上を図ることができた。また、上水道の水源関連の見直し、統合準備作業、管理等における民間委託検討に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19~23神母ノ木配水管布設替7,255万円 ・H19~25下水道工事に伴う配水管布設替(公共17,875万円、特環3,700万円、農集6,473万円) ・H21中央集中監視装置整備8,978万円 ・H23~24檜佐古地区簡水拡張事業13,569万円 ・H25ほきやま簡易水道区域拡張事業14,499万円 	B	平成28年度までに、市内水道の施設統合及び会計統合に向けた最終検討及び、今後技術者不足等により、総合的な水道事業の民間委託が必要である。	上下水道課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
 - 4, 自然と共生する地域づくりの推進
 - 1, 汚水対策の推進と河川の水質保全

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 浦戸湾東部流域下水道事業の促進	市街化調整区域へ事業認可拡大(全体計画面積4.4km ²)を行い、下水道事業を一層推進します。また、供用が開始された処理区域への下水道接続の普及の促進を図ります。	継続	香美市流域関連公共下水道事業計画に基づき、順次、下水道供用開始区域を拡張している。また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図っている。	B	香美市流域関連公共下水道事業計画に基づき、順次、下水道供用開始区域を拡張した。また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道事業 管渠等整備(未普及対策、浸水対策) H19年 1億4176万円 H20年 1億1867万円 H21年 1億1869万円 H22年 8069万円 H23年 1億1321万円 H24年 2億5224万円 H25年 2億62万円 ●未接続世帯へのダイレクトメール発送 	B	今後も、香美市流域関連公共下水道事業計画に基づき、順次、下水道供用開始区域を拡張していく。加えて、下水道施設(管渠等)の維持管理を実施していく。また、引き続き未接続世帯へのダイレクトメール発送等による普及促進を図っていく。	上下水道課
2, 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、の推進	中山間地域における農業被害の軽減、農業用施設の保全、農村空間の快適性向上等を図るとともに、汚泥のコンポスト化による農地還元を行い循環型社会の形成に努めます。また、供用が開始された処理区域への下水道接続の普及の促進を図ります。	前期で終了	/	/	逆川地区の農業集落排水事業は、処理場および管渠の整備が完了し、平成24年4月1日から供用を開始している。	<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水事業 処理場、管渠等整備 H19年 2329万円 H20年 1億2210万円 H21年 1億6311万円 H22年 2億6970万円 H23年 1008万円 ●未接続世帯へのダイレクトメール発送 	B	今後は、農業集落排水施設(処理場、管渠等)の維持管理を実施していく。また、引き続き未接続世帯へのダイレクトメール発送等による普及促進を図っていく。	上下水道課
	市街化調整区域等を含む整備計画を基本に、財源の確保と建設コストの縮減を図りながら、下水道事業を一層推進します。また、共用が開始された処理区域への下水道接続の普及の促進を図ります。	後期から新規	香美市特定環境保全公共下水道事業計画に基づいた面整備および処理場の増設が完了した。また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図っている。	B	香美市特定環境保全公共下水道事業計画に基づいた面整備および処理場の増設が完了した。また、未接続世帯へのダイレクトメール発送による普及促進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定環境保全公共下水道事業 管渠等整備(未普及対策)、処理場増設(水質保全対策) H19年 1億0301万円 H20年 9078万円 H21年 1946万円 H22年 1321万円 H23年 3593万円 H24年 1億3158万円 H25年 1億2378万円 ●未接続世帯へのダイレクトメール発送 	B	今後は、下水道施設(処理場、管渠等)の維持管理を実施していく。また、引き続き未接続世帯へのダイレクトメール発送等による普及促進を図っていく。	上下水道課 (香北支所)
3, 合併処理浄化槽設置の普及促進	循環型社会形成促進地域計画に掲げる目標の達成に向け、合併処理浄化槽設置整備の補助事業を実施し、生活排水処理の推進に努めます。	継続	循環型社会形成促進地域計画に基づき実施している。	B	循環型社会形成促進交付金事業実施計画(平成24年度策定)において、5年間で190基設置を計画。平成24~26年度においては年間30基前後の実施で推移している。	<ul style="list-style-type: none"> ●合併処理浄化槽設置事業補助金 H19年 53基 2019万円 H20年 56基 2081万円 H21年 51基 1890万円 H22年 43基 1659万円 H23年 28基 1003万円 H24年 29基 1099万円 H25年 27基 1010万円 	B	市内における住宅建設の需要は下水道処理区域外でも高い水準で移行している。そのため、引き続き合併処理浄化槽設置に関する積極的な推進を行うことで、生活排水の水質向上に努める。	上下水道課 (各支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
 - 4, 自然と共生する地域づくりの推進
 - 2, ごみ、し尿の適切な処理

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, ごみ、し尿の適正処理の維持・充実	香南清掃組合では、既存施設の老朽化に伴う、新ごみ処理施設建設に向けて検討しています。(財)高知県魚さい加工公社では、事業所から排出される魚腸骨(魚あら)を資源として再生利用するため、回収量の拡大に努めます。香南香美衛生組合では、標準脱窒素処理方式に改造し処理水質が向上しましたが、施設の老朽化も進んでいるため、定期的な点検整備を行う等、維持管理に努めます。	前期を拡充して継続	香南清掃組合では、平成29年度新施設供用に向けて作業である。また、高知県魚さい加工公社への施設整備に係る負担金は平成26年度で終了した。	B	各家庭の生ごみの水分を減らすように「押しの手」を全世帯に無料配布し、ごみ減量に努めた。	H21「押しの手」を全世帯に無料配布(予算:香南清掃組合負担)	B	新焼却施設稼働後も、可燃ごみの水切りの徹底と正しい分別の周知を継続し、ごみ削減・経費の節減に取り組む。	まちづくり推進課(香北支所・物部支所)
2, ごみ減量化や処理設備の普及促進	「香美市一般廃棄物処理基本計画」に基づき適正な処理を推進します。下水道への接続、合併処理浄化槽、また、生ごみ処理容器等ごみ処理機器の普及促進に向け、地域にとって望ましい在り方を市民とともに考え、必要な支援を行います。	継続	生ごみ処理容器購入への補助金の周知を広報・市HPで実施。	B	生ごみ処理容器設置補助事業を実施し、生ごみの発生量を削減出来た。 可燃ごみ処分量 (H24 5801.95t→H25 5677.25t 前年比97.85%)	●生ごみ処理容器設置補助事業 H19→33.7万円 H20→19.4万円 H21→24.8万円 H22→17.7万円 H23→9.2万円 H24→15万円 H25→12.6万円	B	今後も、ごみ削減のために生ごみ処理容器未設置の家庭向けへの広報活動を実施するとともに、このことが地球温暖化防止活動にも繋がることから、ボランティアを活用した宣伝活動に取り組む必要がある。	まちづくり推進課(香北支所・物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 2, みどりを保つ
 - 4, 自然と共生する地域づくりの推進
 - 3, 地球環境保全の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 地球温暖化対策の推進	「香美市地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎・公共施設の温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、今後とも国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律(グリーン購入法)の主旨をさらに職員に周知し、調達率の向上を目指します。	継続	平成19年度は基準年に比べて電気及び燃料、中でも公用車燃料の軽油、暖房等に用いるA重油・灯油の削減幅が大きく、その他全ての項目で排出量を削減することが出来、基準年から比較するとCO2を6.5%削減し目標を達成する事が出来た。また、グリーン購入の拡大に向け働きかけを行っていく。	B	H18年度に第1次、H25年度に第2次香美市地球温暖化対策実行計画」を策定し、最終年度(H29年度)には、基準年から比較しCO2を5%削減する目標を定めている。	H25 第2次香美市地球温暖化対策実行計画策定 0万円	B	連年の異常気象で、エネルギーコストの削減が困難となっている。計画実現のために職員一人ひとりが市民より率先し、省エネに対する意識を高める必要がある。	まちづくり推進課(香北支所・物部支所)
2, 環境負荷の少ない暮らし方の促進	ごみの減量、資源化等に対する市民・事業者の理解を促進するため、広報等により、ごみの収集量や処理にかかる費用について周知していきます。また、香美市地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、市民・事業者と協働で省エネルギー化や低炭素社会の実現に向けて取り組みます。	継続	香美市地球温暖化対策地域推進計画を平成21年度に策定。	B	香美市地球温暖化対策地域推進計画を平成21年度に策定することが出来た。香美市地球温暖化対策地域協議会を設置し温室効果ガス削減の推進を図る。より多くの市民の関心を高めるため、電気削減コンテストを実施している。	H21香美市地球温暖化対策地域推進計画策定業務 441万円	B	東日本大震災以降、エネルギーの供給源状況が激変したため、国際会議での我が国の温室効果ガス削減目標設定がまとまっていない。しかしながら、地球温暖化が確実に進む中、市で設置している地域協議会を活用し住民一人ひとりが継続的に取り組む必要がある。	まちづくり推進課(香北支所・物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

1, 福祉社会の基礎づくり

1, 長寿社会を支える体制づくり

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 市内の連携体制の強化	庁内関係部署の連絡・連携体制を一層強化するとともに、民間の事業所や専門人材との連携を密にして、様々な問題への対応力の強化を図ります。特に、心身の健康、虐待防止、権利擁護、各種サービスの利用等にかかわる不安や悩みの解消は高齢者、障害者、子育て等に共通する課題であり、社会福祉協議会、地域包括支援センター、香美市自立支援協議会、子育て支援センター等と連携し、各組織の機能を活かして解決にあたるのと同時に、市民がいつでも気軽に相談できる窓口機能の充実に努めます。	継続	介護予防事業における健康づくり、総合相談、認知症支援や高齢者虐待防止等の権利擁護事業等の地域支援事業における取り組みを継続している。	B	社会福祉協議会が平成24年度より日常生活自立支援事業、その後法人後見制度の開始、協同で成年後見制度の啓発・個別相談会などを実施した。平成25年度より認知症支援推進協議会を設置し市内関係機関との研修会等を開始している。	介護予防地域支援事業(高齢者虐待防止等に係る協議会、認知症支援推進協議会の設置等含む)、あつたかられあいセンター事業	B	事業継続、関係機関との連携	健康会議支援課
			児童虐待防止に関しては協議会を設立して、行政機関及び市内各機関の機能を活かして解決できるよう取り組みを行っており、関係機関に対して、ポスターの掲示やリーフレット及びしおりの配布を行い、児童虐待防止への関心と理解を深め、子育て支援の輪が広がるよう普及と啓発活動に取り組んでいる。また、市民がいつでも気軽に相談できる窓口機能充実のため、相談員2名体制から保健師を1名増員した3名体制で、取り組みを行っている。	C	要保護児童対策地域協議会では、児童虐待の予防、早期発見、支援を実施するために、児童相談所等の関係機関及び学校、保育園等の市内各機関との連携を強化するための会議等を随時実施するとともに、情報共有及び共通認識の徹底に取り組んでいる。また、家庭児童相談室では、相談員2名、保健師2名により、家庭における子どもの養育や健康課題等の相談及び助言指導に取り組んでいる。	●H20. 3. 3 要保護児童対策地域協議会設置 ●H20. 4. 1 家庭児童相談員1名増員 ●H26. 4. 1 保健師1名増員 ●H27. 4. 1 保健師1名増員 ●H27 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	B	近年、児童虐待数も増加傾向にあり、虐待の状況も複雑化している。要保護児童及び家庭への支援には、より一層の専門性を求められている状況であるため、専門技術を有する者による相談指導業務体制の充実が必要となっている。	福祉事務所
2, 広域連携の強化	引き続き、県や広域市町村圏における連絡・連携ネットワークに積極的に参加し、医療・保健・福祉を巡る問題の多様化・複雑化・高度化に対応する態勢を確保します。また、南海地震等災害対策について、医療・保健・福祉の分野でも広域市町村圏で連携していきます。	前期を拡充して継続	物部川流域介護保険広域化等検討部会を南国市、香南市、香美市で立ち上げ、広域的な取り組みを推進・検討中である。災害医療救護計画の見直しについては、南国市・香南市とともに中央東福祉保健所の指導のもと、3市で共有しながら進めている。	C	平成21年度に物部川流域介護保険広域化等検討部会を南国市、香南市、香美市の3市で立ち上げたが、平成22年度以降、広域的な取り組みを行うことには至っていない。	広域的な取り組みについて検討を重ねてきたが、効果的な連携施策を見出すことができず、中止の方向	C	今後において、広域で取り組むことがあれば共同して取り組んでいく。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

1, 福祉社会の基礎づくり

1, 長寿社会を支える体制づくり

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 民間事業との連携	多様化するニーズにきめ細かに対応するため、民間ならではの柔軟な視点から、当事者の立場に立ったサービスや支援活動が展開・拡充されるよう、民間事業と連携していきます。(健康関連産業、生活支援サービス産業の振興等)	継続	社会福祉法人高知県知的障害者育成会に、障害児・者の地域活動支援、一般相談支援について専門的な対応を委託している。	A	障害児・者及び家族等からの障害福祉サービスに対する相談や手続への助言や日常生活における相談支援。また日中活動における支援を行っている。	●障害者相談支援事業 H19~H22:209万円、H23:480万円 H24・H25:930万円、H26~H28:1,048万円(見込) ●地域活動支援センター機能強化事業 H19~H23:900万円、H24・H25:1,224万円 H26~H28:1,105万円(見込)	A	委託先である「地域活動支援センター香美」の場所や活動内容について、市HPや広報誌を活用して広くPRしていく必要がある。	福祉事務所
4. 高齢者がいきいきとするまちづくりの推進	高齢者を、地域の担い手として積極的に位置づけ、その経験や知恵や技術、時間、特性を活かせる仕組みづくりを引き続き進めます。あわせて、高齢者の健康づくり、生きがいづくり活動を促進し、老人クラブ、シルバー人材センターの充実、様々な産業、教育、地域活動等、各分野において一層活躍できるような場づくりを進めます。	継続	老人クラブ・シルバー人材センターに補助し、高齢者の積極的な地域活動や健康づくり、生きがいづくりを支援する。	B	老人クラブの会員数は減少傾向にあるが、一定の活動により、高齢者の積極的な社会参加を促進し、健康で生きがいのある生活を支援できた。 また、シルバー人材センターでは草刈や剪定、家事支援などへの就労を支援し、高齢者の社会参加に貢献できた。	(老人クラブ) H19 267万円、H20 254万円、H21 240万円、H22 213万円、H23 207万円、H24 200万、H25 184万円、H26 172万(見込み) (シルバー人材センター) H19 262万円、H20 263万円、H21 258万円、H22 254万円、H23 54万、H24 254万円、H25 254万、H26 254万(見込み)	B	高齢者の活動推進を図るため、継続していく。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

1, 福祉社会の基礎づくり

2, 地域福祉の推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, ボランティア活動への支援体制の充実	香美市ボランティアセンター(香美市社会福祉協議会)を中心に、各地区のボランティア協議会との連携を図るとともにコーディネート職員を配置し、市民向けボランティア講座の開催、ボランティア情報提供、支援ニーズの把握、活動者(団体・個人)の登録と支援ニーズとのマッチング、地域と連携した活動拠点の確保等、参加促進と活動支援の体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンター機能を発揮させるための準備等に取り組めます。	継続	あったかふれあいセンター事業において、あったかサロンボランティアの養成・育成支援を実施している。広くは認知症サポーター養成講座において市民への認知症理解と見守りについてはいはつを継続している。(包括)	B	現在あったかサロンボランティアは約60名が登録。認知症サポーター養成講座の受講者は1800人を越えている。(包括)	社協委託による、あったかふれあいセンター事業(あったかサロンボランティア)、・知症サポーター養成講座(包括)	B	事業継続、ボランティア活動支援(包括)	健康介護支援課
			地域での支え合いのネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動及び福祉団体への助成活動に対し支援しています。	B	ボランティア活動を推進するため各種相談に応じ、参加意欲のある方の登録を行なった。また、手話サークル等の講習を開催し知識・技術の取得に取り組めました。	奉仕員養成研修事業 H22 15万円 H23 15万円 ボランティア活動事業 H24~26 180万円 H27 60万円(見込) H28 60万円(見込)	B	ボランティアの方々の養成研修等の充実。	福祉事務所
2, 福祉教育の推進	ノーマライゼーションの推進やボランティア活動への参加促進にあたっては、家庭・地域と連携して子どものころから共に生きる意識づくりを育みます。また、教育機関と連携して、就学前及び児童・生徒への福祉教育の充実に努めます。	継続	高齢者理解のための啓発、健康教育の実施	B	認知症サポーター養成講座の実施	平成26年度大栃中学校において認知症サポーター養成講座の実施。中央東保健所と南国・香美・香南の家族会、山田高校、城山高校合同で認知症よりそいカルタの作成。	B	継続	健康介護支援課
			地域の住民と関わりのある活動とおし子供たちの福祉の心が芽生えるよう香美市内の全小中学校に対し支援を行なっています。	B	香美市内の全小中学校に福祉教育を推進するため補助を行ない、地域美化活動、老人クラブと生徒の交流等の各活動により福祉について関心をもってもらい福祉の心が芽生える取り組みを続けます。	福祉教育推進校事業 H24~26 150万円 H27 50万円(見込) H28 50万円(見込)	B	地域と一体となった更なる活動内容の充実と継続。	福祉事務所
3, 社会福祉協議会等の支援	社会福祉協議会が行っている、高齢者や障害者(児)に対する在宅サービス、市民ボランティア活動をはじめ、市民が主体となって展開する地域福祉活動の推進を支援します。また、地域福祉団体を支援します。	継続	地域での支え合いのネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動及び福祉団体への助成活動に対し支援しています。	B	ボランティア活動を推進するため各種相談に応じ、参加意欲のある方の登録を行なった。また、手話サークル等の講習を開催し知識・技術の取得に取り組めました。	奉仕員養成研修事業 H22 15万円 ボランティア活動事業 H24~26 180万円 H27 60万円(見込) H28 60万円(見込)	B	市単独で研修を開催しても、希望する人数が集まらず効率が悪い。今後、近隣自治体と合同での研修会開催を協議していく必要がある。	福祉事務所各支所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る
1, 福祉社会の基礎づくり
2, 地域福祉の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
4, 福祉事務所活動の充実	生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域福祉の向上を図ります。また、被保護世帯の状況を把握して、被保護者の個別状況や自立阻害要因について類型化を図り、各類型に応じた自立支援の具体的な内容や実施手順等を定め、必要な支援を組織的に実施します。	継続	平成21年度に要援護世帯に新たなセーフティネットの住宅手当が創設され離職者の早期就労に向けて取り組んでいる。また、被保護者世帯の就労に伴う早期自立に向け、就労支援員とケースワーカーが連携して各保護者の能力等に応じた就職情報を定期的に提供するなど、被保護者に対する就労支援を実施している。 また、平成25年度に成立した生活困窮者自立支援法の平成27年度実施に向けて社会福祉協議会との連携準備を進めている。	B	平成22年4月1日から、就労支援員として嘱託職員を雇用し、ケースワーカーと連携して、被保護者に対して、同行訪問、求人情報や職業訓練情報の提供を行い、より細やかな就労支援を実施した。加えて、平成23年3月1日から、地方公共団体の体無料職業紹介事業を開始し、求職者と求人者間において直接あせむを行うことが可能となる環境を整備した。また、平成25年度から生活保護者等就労自立促進事業協定書をハローワークと結んだことにより、求職相談者の情報共有が図られ経済的自立に向けて効果的、効率的に一体的に取り組むことが出来た。	【生活保護適正実施推進事業】 H18:2,228千円 H19:4,604千円 H20:5,036千円 H21:5,005千円 H22:7,703千円 H23:15,571千円 H24:4,897千円 H25:3,457千円 H26:2,370千円(見込) 【住宅支援給付事業】 H21:194千円 H22:166千円 【生活保護受給者就労支援事業】 H22:2,378千円 H23:2,333千円 H24:2,394千円 H25:2,397千円 H26:2,409千円(見込) 【地方公共団体無料職業紹介事業】 H23.3.1から実施	B	担当職員や就労支援員の個人の経験や努力に依存しすぎることなく、自立支援プログラムの活用等も含めたより効率的で一貫した組織的な取り組みを推進するシステムの構築が必要とされる。	福祉事務所
5, 地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定	地域福祉の確実な推進に向け、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画を策定します。市民が地域で主体的に行う活動については、社会福祉協議会を中心に「地域福祉活動計画」を策定します。いずれも市民参加を基本に策定し、本市における様々な福祉事業・活動を効果的に進めるための指針とします。	継続	平成24年度に平成25年度を初年度とした五カ年計画で香美市地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定しました。	A	地域福祉計画及び地域福祉活動計画をそって社会福祉協議会と共に、つながり、集まり、支えあうまち香美市にむけて取り組んでいます。	H24地域福祉計画策定事業 393万円 H24あつたかふれあいセンター事業 972万円 H25あつたかふれあいセンター事業 953万円 H26あつたかふれあいセンター事業 998万円 H27あつたかふれあいセンター事業 998万円 H28あつたかふれあいセンター事業 998万円	B	今後は、生活困窮者に対する相談及び支援に「取り組む必要がある。	福祉事務所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

1, 福祉社会の基礎づくり

3, みんなにやさしいまちづくりの推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの点検、施設の改善	ユニバーサルデザインの視点からまちの点検を実施し、改善の必要のある箇所を確認して、緊急度に応じて順次改善を図るとともに、関係機関に改善を要請していきます。また、市民や事業所に対して、ユニバーサルデザインの必要性や、生活の中でできる工夫等について理解を促していきます。	継続	本庁舎の改築及び駐車場など周辺の整備により、本庁舎周辺については改善された。今後、香北支所、物部支所の改築が進めば、庁舎関係の改善は修了する。	B	地域におけるオストメイトの社会参加を一層促進するため、既存の公共施設等に設置されている身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレへ改修を行った。(場所)プラザ八王子、土佐山田駅、道の駅美良布、奥物部ふれあいプラザ駐車場、別府峡温泉駐車場。 本庁舎の改築及び周辺整備	オストメイト対応トイレ設備緊急基盤整備事業 H20 246万円 本庁舎の改築及び周辺整備。 各支所の改築等	B	市民や事業所に対して、ユニバーサルデザインの必要性や、生活の中でできる工夫等について、さらに理解を促すこと。	福祉事務所 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 3, やすらぎを守る
 2, 保健・医療の充実
 1, 健康づくりの支援

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 香美市健康増進計画等に基づく事業の実施	今後も「香美市健康増進計画」の周知を図りながら、住民・関係機関等との連携により「香美市健康増進計画」「特定健康診査等実施計画」に沿って健康づくりをすすめ、健康寿命の延伸・生活の質の向上を目指します。また、地元医療機関と連携し、「かかりつけ医・かかりつけ薬局」を持つことを推奨し、医療と健康づくりの融合を図ります。	継続	H25年度に、第2期香美市健康増進計画を策定した。生活習慣病予防(高血圧対策)など8項目の課題について、地域やボランティア等と協議のうえ具体的な取り組みを決めて、計画を推進している。 特定健診について、かかりつけ医による健診を推奨し医療と健康づくりとの融合を図っている。 子宮がん・乳がん検診については、個別検診を推奨しており、がんの早期発見と受診率向上に向けて取り組んでいる。	B	特に高血圧対策、たばこ対策、こころの健康、お口の健康の4つの項目を重点対策として、取り組んでいる。 かかりつけ医にかかわらず集団健診も含めて特定健診の受診勧奨を行った。 がん検診についても、未受診者に対して、年に2~3回個別通知による受診勧奨を行った。	●高血圧対策として、アンケートを実施して実態を把握するとともに、健康づくり団体に対して講演会を実施した。また、血圧計の貸与や、モデル地区で健康教育を行った。 ●健康まつりで「健康増進計画PRコーナー」や、血圧測定や減塩に関するコーナーを設けて住民に周知を図った。 ●「香美市健康増進計画」の冊子を関係機関に配布するとともに、リーフレットを全世帯に配布して健康づくりに関する啓発を行った。 ●健康づくり関係団体の会などで、健康教育を実施した。	B	効率的に推進するため、各項目で担当者を決めてそれぞれの計画を推進することなど、住民に伝えていくことが必要である。	健康介護支援課
2, 自主的な健康づくりの支援	食育や介護予防の推進等、住民主体の健康づくり事業を推進し、健康長寿の延伸と介護給付費や医療費の抑制を図ります。また、感染症等から健康を守るため、必要な情報を迅速かつ的確に提供していけるよう努めます。	継続	平成24年度に、「香美市食育推進計画」を策定した。食生活改善推進員による食育の推進等健康づくり事業を実施して健康寿命の延伸等に取り組んでいる。また、はつらつ体操の見守りや運動指導などを行い、介護予防を推進している。 新型インフルエンザ感染予防のため広報誌やホームページで必要な情報を適宜掲載している。	B	健康寿命延伸のため、各種がん検診の受診率向上への取り組みや、香美市健康増進計画に基づき各種健康づくり団体、地域での集い、広報への連載などでその周知をはかり、主体的な健康づくりへの取り組みを進めることができた。 また、感染症予防では予防接種等の必要な情報を対象者個別通知ほか広報誌、ホームページ等で提供している。	●各地区で行なわれている自主的な集いの場で、はつらつ体操の見守りや運動指導等を行った。 ●「香美市健康づくり地域ネットワーク推進事業補助金」を創設して、自主的な健康づくりをしている地域のグループに対して補助金を交付した。 H26・・・8団体 80万円 ●各種がん検診の受診率向上のため、年度内未受診者に対し受診勧奨や未受診調査を行った。 ●食生活改善事業を食生活改善推進協議会に委託するなど健康づくり事業を実施した。 ●予防接種事業を行った。	B	今後も各種検診の受診率向上に向けての取り組み、健康増進計画に基づき、各種健康づくり団体及び関係機関との連携を深め、さらに市民ひとりひとりが健康づくりを進められるよう地域の実情を踏まえた事業を展開していく。	健康介護支援課
3, 情報・通信技術の活用方策の検討	現在実施している健康結果分析だけでなく、医療費分析・介護保険受給経過分析等が可能となるシステムを研究・検討し関係機関とも連携を図りながら個別保健指導への活用ができるように努めます。	継続	健診結果を分析し特定保健指導を実施している。 医療費分析及び介護保険給付費分析については、国保連合会のKDBシステムと連携しながら分析を進めるよう準備している。	C	特定健診結果分析から特定保健指導を実施。その他、異常結果が出た方には受診勧奨や、個別に保健指導を実施している。 医療費分析については、今後国保連合会のKDBシステムと連携しながら取り組んでいく。 介護保険の、給付適正化の分析には至っていない。	特定保健指導を行った。	B	関係機関との連携が必要である。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る
2, 保健・医療の充実
2, 医療体制の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 医療サービスの格差是正	中山間地域の多い本市においては、適正な医療サービスの提供が必要であり、関係機関と協議・連携しながら是正に努めます。また、市内に専門医のいない小児科医については、関係機関に相談し確保に努めます。	前期を拡充して継続	大柘診療所・物部歯科診療所を開設し、僻地医療の確保をしている。佐岡・繁藤診療所は、地域人口の減少に伴う受診者の減少により、平成25年度末で廃止となった。 また、小児科医の確保については、市内病院に週に何回かの開設を打診したが、小児科を開設する意向のある医師が現れたため状況を見守っている。	B	指定管理により2箇所の診療所を開設している。 大柘診療所は、施設が老朽化しており随時修繕をして、良好な診療体制を整えた。大柘・物部歯科診療所は、診療機材や医薬備品の購入をした。	<ul style="list-style-type: none"> ●年間指定管理委託料 H25 4箇所 474万円 H26 2箇所 87万円 ●診療機材・医薬備品購入 H25 物部歯科 集塵機等 44万円 H26 物部歯科 高温オイル消毒器等 大柘診療所 薬用保冷库 80万円 	B	今後も医療備品の購入、施設・備品の修繕をして、良好な診療体制を保つ必要がある。	健康介護支援課 (物部支所)
2, 休日・夜間診療体制の確保	休日等の初期緊急医療の受信体制整備のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制による体制の継続・確保とともに、高知県救急医療情報センターなどの広域的な情報を市民に提供できるよう努めます。	継続	休日等の初期緊急医療のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制による体制の継続・確保を実施している。広域的な情報を市民に提供できるよう広報に掲載している。	B	休日等の初期緊急医療のため、香美郡医師会と連携して在宅当番医制による体制の継続・確保を実施した。広域的な情報を市民に提供できるよう広報に掲載した。	香美郡医師会と連携し、毎年委託契約を締結、在宅当番医制度の継続・確保を行うとともに、市民カレンダーに掲載し周知に努めてきた。	B	24時間体制で医療機関の紹介を行っている、高知県救急医療情報センターの周知に努める。	健康介護支援課
3, 搬送体制の強化	高度医療等を行う高知大学医学部付属病院や高知赤十字病院、高知医療センター等への搬送体制の強化を促進します。	前期で終了	/		高知県が運営する高知県救急医療・広域災害情報システムにより、インターネットでの救急医療等の情報提供を行っている。	具体的な取り組みはないが、課内で今後の取り組みについて検討した。	B	搬送体制については、消防の救急搬送体制のスムーズな運用が図れるよう連携を図っていく。	健康介護支援課
					高規格救急自動車の更新により、医療機関への搬送体制を強化することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ●高規格救急自動車整備 (高度救命処置用紙機材を含む) H20→3,056万円(1台 国庫補助事業) H21→3,290万円(1台 交付金事業) H24→(1台 寄贈) 	A	救急車の不適正利用を防ぐため、適正利用のさらなる普及啓発が必要である。	消防課
	医療行為も含め救急救命士の専門的知識、技術の向上と高度救命処置が行える高規格救急自動車の更新を図り、高度医療機関への搬送態勢を強化します。	後期から新規	救急救命士を計画的に養成すると共に、各種研修、実習等へ積極的に参加している。 また、更新計画に基づき高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新を行っている。	A	救急救命研修所等での研修及び病院実習等により、救急救命士としての専門的知識、技術の向上が図られた。 また、高規格救急自動車の更新により、医療機関への搬送体制を強化することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士資格取得 H20~H25→6名 H26~H28→3名 ●高規格救急自動車整備 (高度救命処置用紙機材を含む) H20→3,056万円(1台 国庫補助事業) H21→3,290万円(1台 交付金事業) H24→(1台 寄贈) 	A	救急救命士については、目標人数を定め、計画的に養成していく必要がある。 また、救急車の不適正利用を防ぐため、適正利用のさらなる普及啓発が必要である。	消防課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 3, やすらぎを守る
- 2, 保健・医療の充実
- 2, 医療体制の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
4, 情報・通信技術を活用した病院との連携	へき地医療拠点病院(国立高知病院、高知医療センター)との連携による医療サービスの向上については、情報・通信技術を活用できる基盤整備を推進します。	前期で終了			僻地医療拠点病院との連携体制はとれていない。	具体的な取り組みはないが、課内で今後の取り組みについて検討した。	D	情報・通信技術を活用できる基盤整備については、多額の経費が伴うと思われるので、必要性を含めて検討が必要です。	健康介護支援課
	救急搬送車内の患者画像を病院の医師が見ることのできるシステムが試験運用されているが、実用化になれば整備に努め、病院との連携を図ります。	後期から新規	試験運用から、県下的に整備の方向性が出されている。	B	平成27年度に整備予定であり、予算を計上している。	高知県救急医療・広域災害情報システムとして、救急車3台すべてに導入がされる。	A	有効に活用を図っていく。	健康介護支援課
5, 災害医療救護体制の確立	医療機関や消防・警察等の関係機関や自主防災組織を中心とした住民組織と連携しながら、災害時における医療救護活動として実効性のある活動が行えるよう、具体的な行動計画の確立に努めます。	継続	災害医療救護計画の見直しを進めているが、救護病院等の位置付けにおいて検討が必要となっている。	C	◎県の協力を得て図上医療保健訓練の実施した。 ◎災害時保健活動マニュアルを新たに策定し、地域防災計画に位置づける予定。(H27.3末)	救護病院の役割を明確にして、災害医療救護計画の見直しを進めていたが、指定病院の辞退があり、また県下の救護病院の役割や体制が決まっておらず、計画が策定できていない。	B	救護病院の指定について、県の支援を受けながら医師会と検討していく。計画にもとづいた医療救護体制について、関係機関と連携を図り訓練を行う。	健康介護支援課
6, 医療機関と介護保険施設との連携	庁内に設置した香美市医療制度改革等対策本部(平成19年度設置)で、医療機関と介護保険施設等の連携を協議、検討します。	継続	国の療養病床の再編に関しては、介護療養病床の転換期限が6年間延長され平成29年度末となったことから、大きな変動が無いため状況を見守っている。	B	大きな変動が無いため、今後の動向を見ながら対応していく。		B	国の療養病床再編の動向を見ながら検討する。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る
 3, 高齢者福祉の充実
 1, 介護予防の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 積極的な介護予防事業の推進	地域包括支援センターを中心に、高齢者の健康づくりや介護予防にかかわる事業を包括的・継続的なマネジメントの下で効果的に実施していきます。特定高齢者把握事業(生活機能低下対策)の実施や、高知大学医学部等と連携した効果的な健康増進の推進を図るとともに、地域と連携して生涯学習・生涯スポーツ活動の促進、高齢者の場づくり等を進めます。	前期で終了	/	/	地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携し、地区での自主的な集いの立ち上げ・見守り支援を行った。自主グループ H19:32ヶ所、H20:46ヶ所、H21:46ヶ所、H22:48ヶ所。また、健康に関する講話を行うなど高齢者の健康づくりに関する知識の普及・啓発に努めた。	地域支援事業(包括の予算)を行った。 健康教育。 健康相談。	B	高齢者が日ごろから自主的に健康づくり活動に取り組むことができるよう知識普及を行うと共に、地域や関係機関とも連携し、地域全体で介護予防事業に取り組んでいく必要がある。	健康介護支援課
	骨折、認知症予防を重点に置き、各ライフステージごとに必要な取組を進めていくことができるよう、市民、地域、関係機関と連携し、啓発に努めます。高齢期においては転倒予防および認知症理解とあわせた脱水予防などの啓発を継続して進めます。	後期から新規	運動の継続と前期高齢者にも事業参加を促す取り組みを実施。認知症においては認知症サポーター養成講座とあわせた健康教育、認知症の啓発事業等を実施している。	A	約50ヶ所の地域の集いが継続しており、香美はつらつ体操やリズム体操などに取り組んでいるところも多い。介護予防講座では前期高齢者の参加を促すことができた。全体に市民の認知症に関する関心は高くなっている。	はつらつ体操、わかわか塾(H24~25)、おひさま教室(H26~)、リズム体操の普及、ポールウォーキング講座、認知症サポーター養成講座等。	A	できるだけ早く健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防、重症化予防、認知症予防の啓発。運動習慣づくりへの機会提供をおこなう。	健康介護支援課
2, 市民主体の介護予防活動の推進	高齢者等が、地域の中で日ごろから健康づくり活動に取り組めるよう、地域の自主グループ活動や公民館活動などの支援を継続します。また、前期高齢者の活動への参加、推進のため、教育委員会や社会福祉協議会等と協力し、ボランティア育成やコーディネート機能の取組を進めます。	前期を拡充して継続	介護予防事業では、住民の自主活動支援、介護予防講座、生きがいづくり講座、健康づくりを4本柱とした取り組みを行っている。介護予防事業のほか、あったかふれあいセンター事業におけるサロン活動やボランティア活動なども徐々に広がっている。	A	前期高齢者の参加が増えている。あったかサロンボランティア活動が始まった。	地域支援事業介護予防事業 自主グループ支援「集い訪問」「リーダー研修会」「集い交流会」、介護予防講座「未来のはてなを学ぼう」「香美笑楽塾」、生きがいづくり講座「パソコンクラブ」「菜園クラブ」、健康づくり「体操クラブ」「ポールウォーキング」/あったかふれあいセンター事業	A	住民主体の活動支援に向けた啓発、機会提供。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る
 3, 高齢者福祉の充実
 2, 安心介護の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 自立を支える体制の整備	地域包括支援センターを中心に、自立した生活の継続、サービス利用等にかかわる情報提供、相談支援体制を確保するとともに、日常生活圏における生活支援体制を充実します。また、社会福祉協議会と連携した権利擁護の推進(日常生活自立支援事業等の活用)に努めます。また、事業者に対する指導監督、サービスに対する評価の実施、適正な介護給付・予防給付を進めるための保険者機能の強化に努め、良好なサービス提供体制の構築に努めながら、介護保険制度の適切な運用を目指します。	継続	地域包括支援センターにおける高齢者の相談業務に取り組んでいる。地域のニーズ、資源把握のため平成26年度は物部町で地域ケア会議を実施。平成27年度は香北町、物部町で実施予定。認知症早期発見早期対応に向けた啓発。成年後見制度の啓発。介護予防ケアマネジメントおよび介護予防給付ケアマネジメント。	B	地域包括支援センター相談延件数:23年度4,743件、24年度4,693件、25年度4,275件。物部地区地域ケア会議開催(5回)。認知症健康教室成年後見制度勉強会や個別相談の実施。	地域支援事業 包括的支援事業(総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業(認知症支援、成年後見制度啓発等)、包括的継続的ケアマネジメント(ケアマネージャ支援や事業所連絡会、地域ケア会議等)) / 介護予防支援事業所(要支援1, 2のケアプラン作成)	A	高齢化に伴う認知症高齢者や単身世帯の増加が見込まれる。地域包括支援センターの機能強化が必要といわれており、センターの圏域ごとの設置が望まれる地域ケア会議の充実や生活支援体制づくり(生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置の義務化への対応。)	健康介護支援課
2, 介護サービス等の充実	介護が必要な高齢者の在宅での生活を支える各種支援サービスの充実を図ります。高齢者福祉施設の充実と広域的利用体制の確保に努めるとともに、介護支援と住み慣れた地域の中で訪問、通い、泊まり等のサービスを総合的に利用していくことができるような環境づくりを進めます。	継続	介護家族支援。介護用品支給事業の継続。認知症個別支援の体制作り。介護保険サービスではグループホーム1ユニットの増床、2圏域において小規模多機能居宅介護事業所を公募した。	B	介護者の会陽まわりの集いの発足。要介護4・5の認定者におむつ代等の費用を助成することによって在宅介護の一助となった。認知症支援推進協議会の設置。小規模多機能居宅介護事業所が平成27年度開始の予定。	地域支援事業 任意事業(介護用品支給事業) / 介護保険給付	B	現在の資源を効果的に活用できるよう、今以上の医療介護連携が求められている。(平成27年度より、介護保険地域支援事業により医療介護連携事業が義務付けられた。今後ますます医師会等との連携が重要となり、広域での取り組みも必要となる。)	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

3, 高齢者福祉の充実

3, 地域ぐるみの支え合い体制の充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 緊急通報装置についての見直し	緊急通報装置については、個人負担金の徴収も含め、対象者・制度の内容等の見直しを図っていきます。	前期で終了	/	/	H21年度にプロポーザルを実施し、委託業者の統一を図った。また、個人負担金の徴収および老朽化の機器の更新方法については、高齢者福祉計画幹事会を開催し、検討を行った。 結果、個人負担金については、高知県の市町村の9割以上が個人負担金を徴収していないことから、当面、「個人負担なし」、機器の更新については、既存機器での対応が困難となった場合には、リース端末の導入を検討する。		A	老朽化への対応	健康介護支援課
1. 緊急通報システムを支える協力員の確保	緊急通報システムを支える協力員を確保することにより地域で高齢者が孤立することを防ぎ地域とのつながりの確保に努めます。	後期から新規	民生委員や保健師等によって、地域住民へ制度の周知をし、協力員の確保に取り組んだ。	C	協力員の高齢化により、確保が難しくなっている。また、協力員宅から高齢者宅まで距離があり、対応が遅れる場合がある。		C	協力員を確保できない場合の対策を考える必要がある。	健康介護支援課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

3, やすらぎを守る

3, 高齢者福祉の充実

3, 地域ぐるみの支え合い体制の充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
2. 高齢者の安否確認体制の充実	既存の地域見守り名簿を基礎に関係課の情報を整理して、災害時に援護が必要な人の条項を把握し、安否確認名簿の充実に努めます。また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめ、訪問活動を行っている団体・個人等と連携して見守り活動の輪を広げるとともに、見守り関係者協議機関の設置を推進します。安否確認手段としての通信手段やコールセンターの設置等についても検討します。	継続	毎年の地域支援事業介護予防2次予防(特定高齢者)事業対象者把握事業と平成23年度日常生活圏域ニーズ調査による65歳以上アンケート調査により台帳整備に取り組んだ。災害時に向けては福祉事務所を中心に災害時要配慮者対策検討の中で取り組んでいる。関係機関と協力した個別支援やあつたかふれあいセンター事業で地域の訪問を行うなど、見守り活動の輪を広げるよう努めている(包括)	B	緊急時や災害時に備えて高齢者台帳を整備しており現在5,566件ほどの台帳整備ができています。	H23年度高知県地域支え合い事業4,620千円(日常生活圏域ニーズ調査による65歳以上アンケート調査および台帳整備)(包括)	B	災害時要配慮者対策の中で、災害時要支援者についての把握や情報更新、支援方法等について検討していく必要がある。	健康介護支援課
			社会福祉協議会により年1回の地域見守り名簿の更新を連携により行い管理しています。災害発生時に自力で避難が困難な災害時要配慮者及び要支援者台帳の整備を進めるため関係課と連携し担当者会を開催しています。	B	社会福祉協議会により年1回の地域見守り名簿の更新を連携により行い民生委員等による見守り活動を行なっています。また、災害時要配慮者及び避難行動要支援者の名簿を整備し避難支援者等と共に避難活動に活用しています。	B	社会福祉協議会の実施している地域の見守り活動と災害時における避難行動要支援者に対し連携した平常時からの取り組み。	健康介護支援課 福祉事務所 各支所	
3. 地域の中での交流や自主活動の推進	自治会・町内会、老人クラブ、文化・スポーツ団体等と連携し、高齢者が参加・交流する場所・機会の充実に努めます。また、高齢者を支える、あるいは、高齢者が参加するボランティア活動を促進します。	前期で終了	/		3-1-1、3-1-2と同様 【老人クラブ】1-1-4と同様 【長寿手帳】広報やホームページを活用し、周知することで高齢者の幅広い公共文化施設利用や外出支援につながった。	3-1-1、3-1-2と同様 【老人クラブ】1-1-4と同様	B	3-1-1、3-1-2と同様 継続していく	健康介護支援課 各支所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 3, やすらぎを守る
 4, 障害者福祉の充実
 1, 障害者福祉の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 心身状況の維持、リハビリテーションへの支援の充実	かかりつけ医を中心に健康づくり、健康相談、緊急対応体制の確保を図るとともに、年齢や心身状況、本人の希望に応じて充実した生活を営んでいくことができるよう、機能訓練や日常生活訓練、様々な学習活動が円滑に実施できるよう支援します。住宅改修や日常生活用具の導入等についても、リハビリテーション支援の視点から進めます。	継続	相談支援部会における連絡や一般相談事業所からの情報提供などで各サービス利用者の状況を把握し、希望に応じて充実した生活が営むことができるよう対応している。 障害者の生活機能支援から住宅改修や生活用具の支援を図っている。	A	障害者の日常生活を支援するため、障害に応じ、自立支援サービスの紹介、必要な日常生活用品や補装具の支給を実施。また在宅生活に必要な住宅改修費の助成。	●日常生活用具給付事業、補装具給付事業、住宅改修助成事業 H19:1,292万円、H20:923万円、H21:1,179万円 H22:949万円、H23:1,132万円、H24:1,278万円 H25:1,107万円、H26~H28:1,200万円(見込)	A	対象者を把握するとともに、制度の内容について、広く周知する必要がある。	福祉事務所各支所
2. 地域における自立支援体制の確立	「香美市障害者計画及び障害福祉計画」に基づき、ノーマライゼーションの実現を目指します。そのため、香美市自立支援協議会を中心に、市民参加(自助、共助、公助)と民間活力の活用、人材の育成・確保、保健・医療・福祉・教育施設等の連携強化を図ります。	継続	香美市障害者自立支援協議会(年3回開催)及び各専門部会において、県福祉保健所、医療機関、社協、サービス事業所などの関係機関と定期的に障害相談検討会や緊急課題について協議している。 近隣市とも定期的に意見交換を行っている。	A	香美市障害者自立支援協議会の専門部会である相談支援部会を月1回の頻度で開催し、各関係機関からの報告を元に香美市の課題を抽出、解決に向けて検討し、場合によっては協議会全体会での協議したり、近隣市と共同で事業を実施している。	●香美市障害者自立支援協議会の開催(年3回) ●相談支援部会の開催(月1回) ●障害者長期休暇支援事業(南国市を共同実施) H22:78万円、H23:42万円、H24:49万円、H25:34万円	A	相談支援部会における障害者の課題抽出機能の向上と、その課題を協議する部会の活動強化が必要である。	福祉事務所
3. 障害福祉サービス等の充実	障害者自立支援法に基づき、居宅介護、短期入所サービス等の充実、憩いの場(デイサービス、デイケア、その他)や生活施設(グループホーム等)、移動やコミュニケーションにかかわる支援の充実を図ります。また、多様なニーズに対応し、より豊かな自立生活の実現を支援していくため、市民によるボランティアや支え合い活動の充実を促進します。施設・サービス等の提供にあたっては、既存施設の有効利用を進めます。	継続	障害者自立支援給付サービス、地域生活支援事業など多様なニーズに対応し、不足するサービスについては中央東保健圏域内の近隣市と情報交換会を開催し、ニーズ量やサービス内容の均一等等と調整して取り組んでいる。	A	障害福祉サービス、地域生活支援事業など多様なニーズに対応し、不足するサービスについて県をはじめ、近隣市町村と情報交換会を開催しニーズ量やサービス内容の均一等等と調整して取り組んでいる。 また、地域生活支援事業により、移動支援、手話通訳者派遣や声の後方発行など、障害者の生活の充実を図る支援を実施している。	●移動支援事業 H19:75万円、H20:129万円、H21:215万円 H22:233万円、H23:216万円、H24:87万円 H25:99万円、H26~H28:110万円(見込) ●香美市声の広報発行事業 H20:42万円、H21~H25:63万円 H26:63万円(見込)、H27・H28:86万円(見込)	A	障害者に対し必要なサービスが提供できるよう、ニーズの抽出と支援実施に向けた調整の強化が必要である。	福祉事務所各支所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 3, やすらぎを守る
 4, 障害者福祉の充実
 1, 障害者福祉の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
4. 情報提供・相談体制の確立	様々な施設やサービスを効果的に利用していくことができるよう、サービスの選択や利用上の問題解決に必要な情報提供と相談体制の充実を図ります。本人の意思判断が難しい場合は、その人の立場に立って金銭管理やサービス利用を支援し、権利を保護する権利擁護、成年後見制度の活用支援等を行います。また、本人・家族のみならず、学校、職場、地域においてノーマライゼーションやユニバーサルデザインを進めるための相談支援体制の構築、障害や病気に対する理解を深めるための情報提供等も充実させます。	継続	障害者自立支援事業、地域生活支援事業の各サービスについて「香美市障害福祉しおり」を発行し、全障害児・者を対象にして配布している。また、民生委員、福祉サービス事業所にも周知を図り、障害者の利用へとつながるように取り組みをしている。 H21年度よりプラザ八王子内に障害者相談支援室を設営し、社会福祉協議会と連携を図っている。	B	土佐山田町、香北町、物部町の民生委員会へ出席し、「香美市障害福祉のしおり」を紹介、説明し、障害者の方に利用できる障害福祉サービス等の斡旋協力を行った。また、市内図書館及び、香美市社会福祉協議会へ拡大読書機や障害者支援用具を配備した。(障害者相談支援)1-1-3と同様	●視覚障害者情報緊急基盤整備事業 H20:90万円 ●相談支援充実強化事業 H20:164万円 ●障害者自立支援相談体制強化事業 H21:216万円	B	「香美市障害福祉のしおり」の改訂版の作成やホームページの充実を図ることで、障害についての理解を求めていくとともに、サービスや事業所について広くPRしていく必要がある。	福祉事務所各支所
5. 社会参加と交流の促進	県立山田養護学校や障害者施設等と連携を図りつつ、障害者(児)が、地域の一員として、地域活動や文化・スポーツ活動等様々な活動に参加していくことのできるまちづくりを進めます。また、保育園や学校における統合教育・交流教育、福祉教育の推進、農林業や商工業等の事務所における障害者の雇用促進を図ります。	継続	土佐山田まつりや市芸術祭などのイベントに参加し、作品出展、小物商品などの販売を通じて地域住民との交流やコミュニケーションを図っている。また、各福祉サービスによって祭や運動会を開催し、周辺の保育園、一般住民と交流を行っている。	B	土佐山田まつりや市芸術祭などのイベントに参加し作品出展、小物商品などの販売、また、香美市福祉体育大会へ参加し地域住民との交流やコミュニケーションを図っている。	●社会福祉協議会と共に、香美市福祉体育大会を年1回実施。障害者の方のスポーツ活動をはじめ、地域住民との交流を促進した。 ●福祉事務所、支援センター、障害者就業・生活支援センター、山田養護学校が連携して、養護学校の生徒の進路について検討会を定期的実施。本人の特性に応じた進路先について、本人及び家族に情報を提供している。	C	事業主に障害について理解してもらい、障害者の雇用枠の拡大を図る必要がある。	福祉事務所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す

1. 交流によるまちづくりの推進

1. シティーセールスの推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 交流を推進する総合的な体制づくり	市の企画・渉外機能を強化するとともに、商工会、観光協会、国際交流協会等と連携して協働によるシティーセールス体制を確立します。観光協会や国際交流協会については、民間の柔軟で活発な交流を促進するため、民間主導の組織として育成し、行政との役割分担関係を築いていきます。その上で、市内の教育・研究機関、集客施設、香美市にゆかりのある市外の機関や人材等と広く連携し、総合的な地域PR戦略を展開していきます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●関西香美市ふるさと会や姉妹都市交流事業などに参加し、特産品を販売・PRしている。 ●高知中央広域観光協議会の構成市として、観光協会とともに物産展や旅行者へのプロモーションなどに参加している。 	B	観光協会等と連携して、都市圏や姉妹都市等での観光PRや物産販売などを積極的に展開した。	<ul style="list-style-type: none"> ●H19~28姉妹都市交流事業での特産品の販売・PR活動 ●H19~28都市圏での物産展の開催 ●H19~28旅行者への観光プロモーションの実施 	B	移住・定住政策とも関連付けたPRの実施。	産業振興課
			国際姉妹都市である、ラーゴ市の訪問予定時期の平成27年3月~4月に向けて準備を行っている。	B	実行委員会を立ち上げ、準備を行っている。	H26~H27香美市国際交流協会補助金 170万円	B	特になし。	まちづくり推進課
2. 香美市を知る機会の充実	香美市をPRしていくためには、市民一人ひとりが自分の住む地域を知ることが必要であるため、情報の提供、歴史、文化などを学ぶ講座やツアーなどの開催により香美市の持つ魅力を知ることのできる機会の充実を図ります。	継続	H21~23年度に香美市地域雇用創造協議会や観光協会と連携して、勉強会やモニターツアーを開催した。 H23年度には香美市観光協会が一般社団法人化されたことにより、今後は、観光協会が開催するツアー企画等に協力し、香美市の魅力のPRに努めていく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市雇用創造協議会と連携して香美市内でのセミナーを実施し、3年間で延べ約2,100名の参加があった。 ●香美市観光協会と連携して、香美市内でのモニターツアーやイベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H19~23年度旅行エージェントに対するモニターツアーの実施、市民や市外住民対象の山岳・歴史の旅などのツアーを実施した。 ●公共宿泊施設に対し、お客様おもてなし研修などを実施した。 ●観光協会が主催するイベント等(香美バル、龍河洞クリスマスキャンドルナイト等)に協力し実施した。 	A	今後も関係団体と連携して実施していく。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す

- 1. 交流によるまちづくりの推進
- 2. 多様な地域間交流の推進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 国際交流の推進	香美市国際交流協会を中心に、姉妹都市交流を推進するとともに、民間の国際交流事業を支援していきます。	継続	国際姉妹都市である、ラーゴ市の訪問予定時期の平成27年3月~4月に向けて準備を行っている。	B	実行委員会を立ち上げ、準備を行っている。	H26~H27香美市国際交流協会補助金 170万円	B	特になし。	まちづくり推進課
2. 地域間交流の推進	物部川地域でつながる地域間交流を一層促進するとともに、国内の姉妹都市との交流を促進します。	継続	物部川流域ふるさと交流推進協議会を中心として、物部川の環境保全について、南国市・香南市と交流をしながら、活動している。 また、国内姉妹都市である、福井県あわら市や北海道積丹町と、各種イベントを通じた交流を行っている。	B	物部川流域ふるさと交流推進協議会を中心として、アクア・リブル・ネットワークでの活動や、物部川に感謝する実行委員会での活動を行い、南国市・香南市と連携して、物部川の環境問題に取り組むことができた。 また、国内姉妹都市である福井県あわら市とは、刃物まつりや親月の夕べで交流を行い、北海道積丹町とは、YOSAKOIソーラン祭りや味覚祭り、土佐山田まつりや刃物まつりを通じて交流を行った。	H19年~H24年度物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 53.3万円 H25年~H28年度物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 63.3万円 H19年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 55万円 H20年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 75万円 H21~22年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 56万円 H23年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 112.3万円 H24~26年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 76万円 H27~28年度香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会補助金 70万円	B	特になし。	まちづくり推進課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4, 賑わいを興す

- 1, 交流によるまちづくりの推進
- 3, 市内の交流促進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 土佐山田まつり、川上様祭り、奥物部湖湖水祭の継続	夏の3大まつりは、市の祭りとして全市体制で今後も継続して開催していく方向で検討します。	継続	H26年の土佐山田まつりは台風等豪雨のため中止となったが、概ね無事開催できている。今後も継続していきたい。	A	天候に左右されることもあるが、3つの祭りとも地域に支えられ実施でき、地域活性化が図られた。そのため、年々来場者が増えている。	●毎年度香美市3大夏祭りとして開催。 H19→6,950千円、H20→6,660千円、H21→6,019千円、 H22→5,996千円、H23→5,951千円、H24→5,974千円、 H25→5,992千円、H26→4,239千円、H27→6,250千円、 H28→6,250千円)	A	今後継続して開催するうえで、規模や内容についても検討していくことが必要。土佐山田まつりは地元には社しかない花火を除き、競争入札による委託事業に全てを切り替え経費の節減を図った。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
 2. 農林業の振興
 1. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. ブランドの維持、向上	市場の信頼性向上のため、安定した出荷量の確保を図るとともに、併せて収益性の高い営農への誘導、新規就農者の支援のため、レンタルハウス事業等を実施することにより、園芸作物の産地形成の確立に一定の効果을上げてきました。今後も、施設の近代化、産地ブランドの維持や新規就農者等の負担を軽減し、生産者の意識向上等を図るため、継続、拡充していきます。	継続	レンタルハウス整備事業では、生産資材の高騰に対応するためH21年度に補助限度額・補助率を見直し、計画的に実施している。また、施設の近代化等に対する制度資金に関しても、H19~21年度は無利子化措置が取られており、農家負担の軽減等、一定効果を上げている。 JA主体の地域営農検討会において、生産履歴記帳提出率の向上、生産工程管理などの重点取り組み事項を推進することにより、産地ブランドの維持向上や生産者の意識向上が図られている。 また、物部町地区を中心に、ユズブランドの維持、向上のため新植への支援を行っている。 香北町地区ではフェロモントラップを設置し、減農薬栽培を支援している。	A	レンタルハウス整備事業では、新規就農者や施設園芸への品目転換及び規模拡大する農家のハウス整備に関する初期投資の軽減を図ることができた。また、制度資金については、平成22年度以降においても借入後5年間に限り無利子化措置が継続されており、資金を借り入れた農業者の負担を軽減することができ、効率的かつ安定的な農業経営につなげていくことができた。 JA主体の地域営農検討会において、生産履歴記帳提出率の向上、生産工程管理などの重点取り組み事項を推進することにより、産地ブランドの維持、向上のため新植への支援を行っている。 また、物部町地区を中心に、ユズブランドの維持、向上のため新植への支援を行っている。 香北町地区ではフェロモントラップを設置し、減農薬栽培を支援している。	●レンタルハウス整備事業補助金 (H19→3769万円, H20→3349万円, H21→2410万円, H22→2850万円, H23→7173万円, H24→2532万円, H25→2764万円, H26→4989万円, H27→3000万円, H28→3000万円) ●農業経営基盤強化資金利子補給金 (H19→49万円, H20→53万円, H21→63万円, H22→84万円, H23→122万円, H24→113万円, H25→92万円, H26→85万円, H27→85万円, H28→85万円) ●特産物育成事業補助金 (H20→62万円, H21→56万円, H22→35万円, H23→110万円, H24→43万円, H25→78万円, H26→83万円, H27→83万円, H28→83万円) ●フェロモントラップ設置事業補助金 (H19~H23→50万円 H24~H28→40万円)	A	今後、農業者の高齢化と減少による生産構造の脆弱化が進み、特産物のブランド維持向上が困難になることが懸念される。新規就農者を一人でも増やしていく努力が必要。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 農産物加工の推進	付加価値を高めるため、各地域にある直販所や加工施設との連携により、加工による特産品の販売力の強化を図ります。	継続	県産業振興計画において事業者等と連携し地域特産の農産物加工品の開発及び販路確保拡大に取り組んでいる。	B	県産業振興計画において事業者等と連携し地域特産の農産物加工品の開発及び販路確保拡大に取り組んでいる。		B	生産規模が零細なため安定した販路の確保が難しい。また、後継者不足もあり、継続が困難となっている例もある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
3. 地産地消、直販事業の促進	地産地消の拡充、少量多品目の販売機会の確保を進めるため、農業に対する市民の理解を深め、他事業者等と連携し多様な販路の確保と直販事業の充実を図ります。	継続	JA青壮年部や集落協定等と委託契約を締結し、小学校生を対象に農業体験を通じた地産地消・食農食育授業を行っている。	B	JA青壮年部や集落協定の協力を得た農作業体験と自作米の消費により、農業に対する関心及び意欲を得たと思われる。次年度以降についても、両団体の協力で事業を継続する。	●地産地消促進事業 H19→35万円 H20→32万円 H21→34万円 H22→16万円 H23→19万円 H24→19万円 H25→19万円 H26→19万円 H27→19万円 H28→19万円	B	平成22年度から県補助金が廃止され市単独事業となり事業規模を縮小している。道の駅建設による直販所設置を検討していく事も必要と考える。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
4. 技術指導・特産品開発・広報体制の確立	今後とも、香美市営農対策推進協議会等と連携し、各機関の広報機能や支援機能を有効に活かしつつ、農業の振興を図ります。	継続	香美市営農対策推進協議会では試験栽培や特産品開発に取り組んでおり、その状況等については、農業関係機関で構成する農政部会の定例会にて情報を共有し普及に取り組み農業振興を図っている。	A	香美市営農対策推進協議会では試験栽培や特産品開発に取り組んでおり、その状況等については、農業関係機関で構成する農政部会の定例会にて情報を共有し普及に取り組み農業振興を図っている。	●営農対策推進協議会補助金(H19→39万円, H20→55万円, H21→39万円, H22→45万円, H23→56万円, H24→41万円, H25→50万円, H26→50万円, H27→50万円, H28→50万円)	A	協議会で取り組んだ結果を農家に伝え営農に役立てもらうことが重要である。現在は県農業改良普及員の直接指導に頼っている。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
 2. 農林業の振興
 2. 農業の担い手・後継者の確保と育成

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 新たな担い手や後継者の確保と育成	<p>専業農家数に対する認定農業者比率を高めるよう積極的な確保に努めます。そのため、香美市認定農業者連絡協議会及び香美市担い手育成総合支援協議会を通じ、熟度の高まった地域への支援を実施していきます。</p>	前期で終了			<p>認定農業者については、農業関係機関と連携し、農業経営改善計画認定申請作成講習会を開催し、確保に努めている。また、認定期間の中間年及び5年目には経営改善状況を調査し、フォローアップを実施している。</p>	<p>●新規就農研修支援事業 (H22→238万円, H23→300万円)</p>	B	<p>新規就農の希望者はいりますが、担い手農家の高齢化により、受入農家を確保することが困難になっている。</p>	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
1. 新たな担い手の確保と育成	<p>新規就農に関する相談や情報提供を充実させるとともに、研修事業等の補助事業を積極的に活用し、新たな担い手の確保・育成に取り組めます。</p>	後期から新規	<p>認定農業者については、農業関係機関と連携し、農業経営改善計画認定申請作成講習会を開催し、確保に努めている。また、認定期間の中間年及び5年目には経営改善状況を調査し、フォローアップを実施している。 新規就農者については、新規就農支援事業を実施し、研修機会を増やし、新規就農者の確保を図っている。</p>	A	<p>認定農業者については、農業関係機関と連携し、農業経営改善計画認定申請作成講習会を開催し、確保に努めている。また、認定期間の中間年及び5年目には経営改善状況を調査し、フォローアップを実施している。 新規就農者については、新規就農支援事業を実施し、研修機会を増やし、新規就農者の確保を図っている。</p>	<p>●新規就農研修支援事業 (H24→100万円, H25→7.5万円, H26→260万円, H27→326万円, H28→326万円,)</p>	A	<p>新規就農の希望者はいりますが、担い手農家の高齢化により、受入農家を確保することが困難になっている。</p>	産業振興課
2. 生産者グループの育成・充実や農業公社設立等の検討	<p>今後とも、後継者の意欲につながる情報提供、4Hクラブや青壮年部の活動支援、視察研修や試験栽培、農業の魅力や地場農産物の啓発のため学童農園等の支援を継続するとともに、作業受委託等生産者グループの活動や法人化等も検討していきます。</p>	前期で終了			<p>香美市認定農業者連絡協議会を設立し効率的かつ安定的な農業経営を目指すため会員相互の情報交換や各種研修を行っている。また、香美市営農対策推進協議会においては試験栽培・研修を実施し生産者に情報を提供している。 JA青壮年部等との連携により学童農園の支援は継続している。 作業受託については集落営農組織を中心に働きかけ法人化等の支援も行う。</p>	<p>●認定農業者連絡協議会補助金(H19→25万円, H20→25万円, H21→20万円, H22→20万円, H23→20万円) ●営農対策推進協議会補助金(H19→39万円, H20→55万円, H21→39万円, H22→45万円, H23→56万円)</p>	B	<p>後継者を育成するため各種団体の活動支援を行い、安心して農業に従事できる環境づくりに関係機関が連携し実施する必要がある。</p>	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
 2. 農林業の振興
 2. 農業の担い手・後継者の確保と育成

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
2. 認定農業者や集落営農組織の育成・充実	今後とも、認定農業者連絡協議会への支援を継続し、生産意欲につながる情報提供、視察研修など活動を充実させるとともに、集落営農組織の育成や新規設立に対するフォローアップなど農業関係機関が一体となった支援体制を充実させます。	後期から新規	香美市認定農業者連絡協議会への補助金を継続し、効率的かつ安定的な農業経営を目指すため会員相互の情報交換や各種研修を行っている。	B	香美市営農対策推進協議会においては試験栽培・研修を実施し生産者に情報を提供している。 香美市認定農業者連絡協議会への補助金を継続し、効率的かつ安定的な農業経営を目指すため会員相互の情報交換や各種研修を行っている。	●認定農業者連絡協議会補助金(H24→10万円, H25→10万円, H26→10万円, H27→10万円, H28→10万円) ●営農対策推進協議会補助金(H24→41万円, H25→50万円, H26→50万円, H27→50万円, H28→50万円)	B	後継者を育成するため各種団体の活動支援を行い、安心して農業に従事できる環境づくりを関係機関が連携し実施する必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4. 賑わいを興す
 - 2. 農林業の振興
 - 3. 農業基盤等の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 農業生産基盤等の整備、維持及び保全	ほ場、農道、用排水路等の整備及び保全是「香美市農村振興総合整備計画」、「農業振興地域整備計画」に基づいて推進します。緊急かつ重要で効果の見込まれる事業については、国・県の補助事業等の活用を図りながら、地域住民・農業者が一体となって実施します。	継続	農作業の効率化による受益者負担の軽減及び農業施設の機能維持により、生産性の向上を図るとともに、耕作放棄地の抑止を目的に国・県等の補助事業を導入し、基盤及び施設整備を実施している。	B	集落道及び農業用排水路整備を実施し、維持管理の軽減と施設の延命化を図ることができた。次年度以降においても、施設整備を計画している。	<ul style="list-style-type: none"> ●H20地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業1164万円 ●H21農地有効利用支援整備事業2032万円 ●村づくり交付金(H20→4500万円, H21→4600万円, H22→4800万円) ●H22繰り村づくり交付金5540万円 ●H22繰り小規模農業水利施設保全緊急対策事業2329万円 ●H27農業基盤整備促進事業5,400万円 ●H28農業基盤整備促進事業600万円 	A	農業者の高齢化により、今後は地形的条件の悪い地域においては耕作放棄地の発生が懸念されることから、地域内の担い手や集落協定・営農組織と連携し効率的な施設整備の推進が必要である。	産業振興課 (物部支所)
2. 集落機能活性化の促進	集落営農組織の育成、担い手の育成・確保、農地の保全や農業生産基盤の整備を進めるため、将来に向けての集落機能の維持・活性化の在り方について、積極的な対話を通じて地域住民による主体的な協議が行われるよう図ります。	継続	中山間地域直接支払制度を継続して活用することにより、棚田等の保全や農業生産基盤の整備や将来に向けての集落機能の維持・活性化について、地域が主体となり取り組まれている。集落営農組織は、現在16組織(準じる組織、3組織含む)あり、中山間地域集落営農等支援事業等により基盤整備の支援を行っている。多面的機能支払交付金制度(旧農地・水保全管理支払交付金制度等)に取り組むことにより、農業者と地域住民が連携し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域資源の適切な保全管理を推進している。	B	中山間地域直接支払制度を活用することにより、農地の保全、農業生産基盤の整備及び将来に向けての集落機能の維持・活性化について、集落協定により取り組まれている。集落営農組織は、現在16組織(準じる組織、3組織含む)あり、中山間地域集落営農等支援事業等により、組織の育成を図ることができた。多面的機能支払交付金制度(旧農地・水保全管理支払交付金制度等)に取り組むことにより、農業者と地域住民が連携し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域資源の適切な保全管理ができた。また、各集落については、香美市地域活性化総合補助金(旧香美市集落営農パワーアップ事業)により、農道・用排水路の補修等を行うことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域等直接支払制度(H19→9,965万円, H20→10,084万円, H21→10,144万円, H22→9,684万円, H23→10,026万円, H24→10,035万円, H25→10,277万円, H26→10,294万円) ●中山間農業活性化事業(H19→400万円) ●中山間地域等集落営農等支援事業(H20→145万円, H21→986万円, H22→1,582万円) ●集落営農・拠点ビジネス支援事業(H23→72万円) ●多面的機能支払交付金制度(旧農地・水保全管理支払交付金事業(H19→277万円, H20→391万円, H21→561万円, H22→561万円, H23→561万円, H24→506万円, H25→465万円, H26→1,379万円)) ●香美市地域活性化総合補助金(旧香美市集落営農パワーアップ事業)(H19→112万円, H20→107万円, H21→84万円, H22→145万円, H23→107万円, H24→104万円, H25→79万円, H26→102万円) 	B	今後も引き続き、農地の保全、農業生産基盤の整備及び将来に向けての集落機能の維持・活性化について、集落として取り組む必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
3. 有害鳥獣被害対策の推進	農業基盤及び農産物への被害は、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあるため、関係機関と連携をとり被害防止に努めます。	継続	香美市では、防護柵設置の経費に対し補助を行い、有害鳥獣による被害に対して一定の成果がでてきているが、防護柵を設置していない地区は依然被害がでていいる。また、鳥獣害の被害防止のため集落ぐるみでの被害防止活動等の講習会を開催し、被害防止対策の普及に努めている。	B	香美市鳥獣被害防止計画に基づき、農林水産省、高知県、市単独事業を活用して、被害防護柵の設置を推進し、年間10km以上の防護柵が設置された。これにより、被害面積、被害金額共に計画策定前に比べて、減少した。また、環境省のモデル事業により被害防止活動等の講習会を開催し、被害防止対策の普及に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣被害防止総合対策事業(農林水産省) ●鳥獣被害緊急対策事業(高知県) ●シカ被害特別対策事業(高知県) ●シカ個体数調整事業(高知県) ●サル捕獲事業(高知県) ●新規狩猟者確保事業(高知県) ●有害鳥獣被害防止事業(市) ●地域ぐるみの捕獲推進モデル事業(環境省H24~H26) 	B	有害鳥獣による被害は一向に収まる気配がないため、被害対策の普及啓発を含めて、総合的な防除体制を確立していく必要がある。環境省のモデル事業は、平成26年度で終了したが、市単独事業として継続及び新規地域の選定を行い、続けていく必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4, 賑わいを興す
- 2, 農林業の振興
- 4, 林業の振興

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 担い手・後継者の確保と育成	林業は厳しい状況にあります。森林は水源かん養としての重要な役割を担っており、森林組合を中心に、県や流域圏市町とも連携しながら担い手・後継者の確保に努めます。また、情報の取得、ネットワークによる連携を支援することで、事業者の相互交流と情報交換を促すとともに、若手技術者集団の育成も検討します。また、森林や林業への関心を育むため、幼少時から地域の森林とのふれあいを推進します。	継続	森林整備担い手確保育成事業を実施し林業技術者の確保と育成に努めるとともに、中央流域林業活性化センター活動や振動病2次検診促進のための活動に取り組んでいる。また、地元の小・中学生を対象とした森林学習や間伐などの体験教室を実施することで森林、林業への関心を育めた。	C	緊急雇用創出臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業による委託事業、雇用の確保森林整備担い手確保育成事業を実施し林業技術者の確保と育成に努めるとともに、中央流域林業活性化センター活動や振動病2次検診促進のための活動に取り組んでいる。また、地元の小中学生を対象とした森林学習や間伐などの体験教室を実施することで森林、林業への関心を育めた。	○緊急雇用創出臨時特例基金事業(H21~H26) H21年度633万円 H22年度633万円 H23年度686万円 H24年度717万円 H25年度160万円 H26年度597万円 ○ふるさと雇用再生特別基金事業(H21~H28) H21年度915万円 H22年度3643万円 H23年度4070万円 H24年度3266万円 H25年度1585万円 H26年度1670万円 H27年度200万円 H28年度200万円 ○香美市森林整備担い手確保育成対策事業(H19・H21・H23) ○香美市振動病受診促進事業(H19~H22, H24~H28) H19年度1万円 H20年度1万円 H21年度1万円 H22年度1万円 H24年度1万円 H25年度2万円 H26年度4万円 H27年度2万円 H28年度2万円 ○香美市体験林業教室(H19~H28) H19年度4万円 H20年度2万円 H21年度7万円 H22年度6万円 H23年度5万円 H24年度6万円 H25年度6万円 H26年度10万円 H27年度10万円 H28年度10万円	B	他産業と同等以上に魅力のある林業としていく為、労働強度を低減するための林内路網の整備、高性能林業機械の導入はもとより、労働安全の確保、月給制度の導入等の勤務体系・給与体系の改善を図り、労働者の経済基盤を確保することが必要である。	産業振興課
2, 林業経営基盤の強化	経営体制の強化支援については、林業のPRや労働力の確保、林業技術の向上に努めるとともに、高性能林業機械の導入を推進する等、効率的な経営・作業システムについての研究を進めます。また、林業振興と山間地集落の暮らしの安心確保のため、森林資源を適切に管理し、林道・作業道等の整備を推進します。	継続	国、県の補助事業を活用し、高性能林業機械の導入、林道、作業道の開設を推進し、森林整備を進めてきた。	C	国、県の補助事業を活用し、高性能林業機械の導入、林道、作業道の開設を推進し、森林整備を進めてきた。	○香美市間伐実施事業(H19~H25) H19年度10044万円 H20年度10116万円 H21年度13207万円 H22年度17309万円 H23年度8738万円 H24年度12447万円 H25年度20247万円 ○香美市森林整備事業(H26~H28) H26年度20000万円 H27年度20000万円 H28年度20000万円 ○香美市緊急間伐総合支援事業(H19~H28) H19年度4345万円 H20年度3109万円 H21年度3371万円 H22年度2719万円 H23年度1086万円 H24年度2897万円 H25年度1405万円 H26年度1400万円 H27年度1400万円 H28年度1400万円 ○森の腕たち育成事業(H19~H20) H19年度4095万円 H20年度5397万円 ○木材加工流通施設整備事業(H23・H25) H23年度2099万円 H25年度10967万円 ○香美市高性能林業機械等整備事業(H19~H20, H22~H28) H19年度4095万円 H20年度5397万円 H22年度2142万円 H23年度4021万円 H25年度3987万円 H26年度2376万円 H27年度2592万円 H28年度5832万円	B	今後も林道、作業道の開設、高性能林業機械の導入による効率的な作業システムの構築が必要である。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
2. 農林業の振興
4. 林業の振興

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 木材の生産と活用	効率的な施業を推進し、間伐材の有効活用を図る等、植付けから収穫までの資源循環的の林業を推進します。そのため、林業生産性の向上や良質材の生産を支援しながら、木材の生産・流通の拠点化を目指します。また、林地残材や端材等の有効活用を図るため、木質バイオマスの研究(循環型社会の構築)を研究機関等と連携して進めるとともに、木材加工品の開発や特用林産物の販売を支援します。	継続	作業道の開設と高性能林業機械の導入を促進し、利用間伐(列状間伐)による木材の有効活用に取り組んだ。また、平成21年度香北町谷相の公園造林地で全国初となる小面積分散伐採(複層林誘導伐採)を行うことを協議し、資源循環的の林業の推進を図るため、平成26年度竣工に向け、森林組合の繁藤ストックヤード整備を支援している。	C	作業道の開設と高性能林業機械の導入を促進し、利用間伐による木材の有効活用に取り組んだ。平成22年度(平成21年度繰越事業)には、林野庁が公募した森林・林業再生プラン実践事業に管内の香美森林組合・物部森林組合が全国5地域の一つに選ばれ、新たな路網開設技術や欧州のタワーヤード等を導入しての作業システムの構築に取り組んだ。また、同じく平成22年度総務省の緑の分権改革推進事業を導入し、高知工科大学に再々委託して木質ペレット(木質バイオマス)のハウス加温実証実験などを行い、有効性について調査を実施した。平成25年度木材加工流通施設整備事業により、香美森林組合の繁藤ストックヤード整備を支援した。	○香美市間伐実施事業(H19~H25) H19年度10044万円 H20年度10116万円 H21年度13207万円 H22年度17309万円 H23年度8738万円 H24年度12447万円 H25年度20247万円 ○香美市森林整備事業(H26~H28) H26年度20000万円 H27年度20000万円 H28年度20000万円 ○香美市緊急間伐総合支援事業(H19~H28) H19年度4345万円 H20年度3109万円 H21年度3371万円 H22年度2719万円 H23年度1086万円 H24年度2897万円 H25年度1405万円 H26年度1400万円 H27年度1400万円 H28年度1400万円 ○森の腕たち育成事業(H19~H20) H19年度4095万円 H20年度5397万円 ○木材加工流通施設整備事業(H23・H25) H23年度2099万円 H25年度10967万円 ○香美市高性能林業機械等整備事業(H19~H20、H22~H28) H19年度4095万円 H20年度5397万円 H22年度2142万円 H23年度4021万円 H25年度3987万円 H26年度2376万円 H27年度2592万円 H28年度5832万円 ○緑の分権改革推進事業(H22) H22年度3010万円	B	増加が見込まれる県内の原木需要に対応した、素材生産量の増大及び安定供給を図るために、今後も効率的な施業を推進する必要がある。	産業振興課
4. 有害獣被害・病害虫被害対策の推進	被害対策協議会を設置し被害防止に努めてきましたが、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、被害は広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあります。新規狩猟者の確保に努め、鳥獣捕獲による個体数調整を図りながら、防護柵・防護ネット等の設置を推進し被害防止に努めます。また、病害虫による被害拡大を防ぐため、関係研究機関等と連携して対策を進めます。	前期を拡充して継続	有害鳥獣被害対策協議会における協議で、平成20年度から予察捕獲中心の捕獲体制に改めた。その結果、近年にはニホンジカの捕獲頭数が2,000頭前後となっている。現在、生息頭数を5,863頭と推定し、推定適正頭数の1,031頭に近付けるため積極的に捕獲を行っている。また、銃猟免許保有者の高齢化が進んでおり、新規取得者を増やすため、狩猟免許取得費用の補助を行っている。	B	平成20年度から継続して、ニホンジカを中心とした鳥獣の予察捕獲を実施すると共に、香美市年間捕獲計画に基づいた積極的な捕獲を行った結果、捕獲頭数が21年度1,634頭、22年度1,488頭、23年度1,599頭、24年度1,987頭、25年度2,065頭となった。被害対策については、香美市鳥獣被害防止計画に基づき、計画的な防護柵の設置を推進すると共に、効果的な被害防止対策の普及啓発に努めた。その結果、被害面積、被害金額共に計画策定前に比べて、減少した。	●鳥獣被害防止総合対策事業(農林水産省) ●鳥獣被害緊急対策事業(高知県) ●シカ被害特別対策事業(高知県) ●シカ個体数調整事業(高知県) ●サル捕獲事業(高知県) ●新規狩猟者確保事業(高知県) ●有害獣被害防止事業(市) ●地域ぐるみの捕獲推進モデル事業(環境省H24~H26)	B	香美市内におけるニホンジカの生息頭数は現在の推計では約5,800頭余りになっている。この頭数を適正頭数に近づけるべく、一斉捕獲等を含めて継続的な捕獲施策を行っていく必要がある。そのため現在の捕獲圧を掛けられなくなれば、シカの個体数はすぐに増えると考えられる。高齢化が進み狩猟者がいなくなつてからは、対応が遅くなるため指導者になれる狩猟者のいる今から新しい人材を確保・育成する必要がある。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
2. 農林業の振興
4. 林業の振興

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
B: 概ね出来ている
C: あまりできていない
D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
5. 林地保全と多面的機能の維持	林地の荒廃による水源かん養機能や土砂の流失防止といった公益的機能の維持と向上を図るため、森林区分に応じた適正な森林整備への誘導や、被災林地の復元に努めます。また、資源としての利用を考慮しつつ、森林の有する多面的機能に着目し、景観の保全、環境教育・健康づくりの場としての機能を充実させるため関係機関と連携を図ります。	継続	森林組合などと森林整備計画や森林施業計画など計画を樹立し、適正な森林管理に取り組んでいる。	B	各種補助事業の実施及び市町村森林整備計画や森林施業計画の認定により、適正な森林管理に取り組んでいる。	○香美市間伐実施事業(H19~H25) H19年度10044万円 H20年度10116万円 H21年度13207万円 H22年度17309万円 H23年度8738万円 H24年度12447万円 H25年度20247万円 ○香美市森林整備事業(H26~H28) H26年度20000万円 H27年度20000万円 H28年度20000万円 ○香美市緊急間伐総合支援事業(H19~H28) H19年度4345万円 H20年度3109万円 H21年度3371万円 H22年度2719万円 H23年度1086万円 H24年度2897万円 H25年度1405万円 H26年度1500万円 H27年度1500万円 H28年度1500万円 ○香美市間伐推進事業(H19~H28) H19年度31万円 H20年度30万円 H21年度30万円 H22年度15万円 H23年度15万円 H24年度15万円 H25年度15万円 H26年度30万円 H27年度30万円 H28年度30万円	B	森林整備の推進を図るため、各種補助事業実施に必要な計画等の樹立、認定を円滑に行う必要がある。	産業振興課
6. 国有林野事業との連携	国有林の管理手法や自然環境を活用し、森林管理の研究や山地災害の防止、森林環境教育等、国と連携した取組みを推進します。	継続	協働の森地域間交流において、森林の重要性についての啓発、木工クラフトの開催等や、国有林内でのシカの防護ネット設置を通じて連携した取組を行っている。	B	協働の森地域間交流において、森林の重要性についての講話、木工クラフトの指導等や、国有林内でのシカの防護ネット設置を通じて連携した取組を行っている。		協働の森事業を通じて、間伐体験等を含めた国有林野等での森林管理教育を行い、国との連携を深めていく必要がある。	産業振興課	
7. 民間との協同	美しい森づくりの推進、森林の魅力に触れる機会の拡充を目的として、関係機関と連携し、民間企業や市民ボランティア、子ども達の積極的な参画を促進します。	継続	ルネサステクノロジ高知事業所及び高知工科大学とパートナーズ協定を結び、森林の保全と、地域間交流を行っている。	B	ルネサスエレクトロニクス高知事業所、セントラルグループ、高知工科大学と協働の森パートナーズ協定を結び、森林の保全と、地域間交流を行っている。	○協働の森交流事業(H20~H2) H19年度100万円 H20年度180万円 H21年度210万円 H22年度210万円 H23年度180万円 H24年度180万円 H25年度200万円 H26年度180万円 H27年度180万円	B	今後も、パートナーズ協定を継続・拡大し、森林の保全と地域間交流を図っていく必要がある。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4. 賑わいを興す
 - 2. 農林業の振興
 - 5. 第1次産業の多面的な振興

- ◎進捗状況及び評価基準
- A: 出来ている
 - B: 概ね出来ている
 - C: あまりできていない
 - D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 第一次産業の多面的な役割の活用	地産地消や各種イベントの推進、グリーンツーリズム等への取組みを展開します。そのため、商工業、観光、教育、健康関連の様々な団体との連携体制を確立し、各地域で効果的な事業を進めます。	継続	JA青壮年部や集落協定等と委託契約を締結し、地元小学校で米づくり体験による地産地消・食農食育授業を行っている。	B	JA青壮年部や集落協定の協力を得た農作業体験と自作米の消費により、農業に対する関心及び意欲を得たと思われる。次年度以降についても、両団体の協力で事業を継続する。	●地産地消促進事業 H19→35万円 H20→32万円 H21→34万円 H22→16万円 H23→19万円 H24→19万円 H25→19万円 H26→19万円 H27→19万円 H28→19万円	B	平成22年度から県補助金が廃止され市単独事業となり事業規模を縮小している。様々な要因により米を始めとする農作物の価格破壊が起こってきており、農家の経済状況から、多面的活動に向けての時間の確保が困難となってきている。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
 3. 商工業の振興
 1. 地場産業の振興

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 刃物まつりの継続	刃物まつりは、刃物研ぎや伝統工芸士による「鍛造体験教室」等のPR効果が大きいことから、今後も継続し、優れた郷土の技術を間近にふれる機会として販路拡大につなげていきます。	継続	継続して毎年度実施。2日間で5万人の集客がある。(連携して高知工科大学学園祭を実施。平成24年度からは土佐の豊穰祭イベントの1つになっている。)	A	毎年無事開催できている。今後も継続していきたい。	●刃物まつりの開催 H19→500千円、H20→500千円、H21→500千円、H22→500千円、H23→500千円、H24→470千円、H25→600千円、H26→600千円、H26→600千円、H27→600千円、H28→600千円	A	マンネリ化しないよう各種イベントでの創意工夫による実施を図っていく。	産業振興課
2. 見学や製造体験機会の拡充	土佐打刃物製造の実演が見学できる施設が整備されましたが、体験施設等は未整備です。今後は製造業者の理解と協力を得ながら、県内外の多くの人々が土佐打刃物、フラフをはじめとする伝統産業の魅力にふれることができるよう、ホームページ等で製造の現場を紹介する情報を充実するとともに、見学や製造体験ができる施設や機会を確保し、産業観光や体験学習のシステムを確立します。	継続	土佐山田町逆川地区の土佐打刃物製造の実演が見学できる施設が整備された。	C	今後、土佐山田町逆川地区の鍛造団地が安定して施業できるように龍河洞観光見学ルートの中に鍛造団地見学を組み入れるなど、環境整備と産業観光としての受入態勢づくりに力を入れていきたい。	●H23逆川地区の農業集落排水事業により、鍛造団地への水道管布設工事補助金(1/2 限度額500千円) ●不定期ではあるが、楠目小学校及び市内外の団体がフラフ作りの体験を行なっている。	C	地場産業として、土佐打刃物・フラフの体験施設として拡充していく必要がある。 海外からのクルーズ旅行者の旅程に土佐打刃物、フラフの体験を入れ、販売を拡大する等、新たなチャレンジが必要。	産業振興課
3. 特産品開発の支援制度や体制の検討	地域の特徴的な資源を活かした特産品の開発を促進するため、必要な情報、人材、施設・設備の提供等、支援の在り方について商工会や観光協会と連携を図りながら検討を進めます。香美市を代表する特産品づくりに関しては、農業関係者や高知工科大学など地域内外の専門的な人材・機関の参加・協力を得ながら進めます。また、食に対する観光客のニーズは高く集客効果が期待できることから、観光協会等と連携しながら新商品の開発や販路開拓を進めます。	継続	20年度は、商工会等の連携で鹿バーガーの開発を行い、好評を得ている。21年度は同じ鹿肉製品の開発や、ユズ製品の開発、22年度は打刃物の販売促進、23年度はユズ製品、26年度は鹿肉製品の販売促進に支援をした。	A	鹿肉やゆずの加工品、パウンドケーキなど数多くの開発品が誕生した。さらに品数を多くし、関係団体との連携により販売ルートの拡充を図っている。	●H21~23鹿肉特産品開発・販路拡大事業10,559千円 ●特産品振興事業 H20→200千円、H21→200千円、H22→200千円、H23→200千円、H26→189千円、H27→200千円、H28→200千円	A	今後も地域に眠った特産品の掘り起こしを進めながら、関係団体と協力し、既存の特産品の販路拡大を積極的に行い、香美市をPRしていく。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
			ゆず皮を利用した商品開発、販売促進活動及び施設整備を実施した。		●H24産業振興推進総合支援事業費補助金900千円		物部支所		

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4. 賑わいを興す
- 3. 商工業の振興
- 2. 商店街の活性化

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 魅力的な共同事業づくり	商業まつりや商店街における同時開催イベントを支援します。各商店街の共同事業においては、共通テーマによるイベント開催、事業者間の交流、児童・生徒・学生の商業体験等、商店街の振興や集客力の向上につながる事業を支援します。	継続	香美市いんふおめーしょんの整備及び情報発信事業を行なった。また、中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業、商店街空き店舗対策事業を実施した。	B	香美市いんふおめーしょんの整備や中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業による「ふらっと中町」の運営、商店街空き店舗対策事業による各種新規店舗の出店準備等に支援した。	●H21.いんふおめーしょん整備事業 22,614千円 ●いんふおめーしょん情報発信事業(H22→5,852千円、H23→7,767千円) ●いんふおめーしょん情報発信施設指定管理 H24→4,300千円、H25→4,300千円、H26→4,400千円、H27→4,400千円、H28→4,400千円 ●中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業 H23→8,691千円、H24→5,952千円、H25→5,874千円、H26→6,456千円 ●空き店舗等活用助成事業 H23→1,500千円、H24→1,150千円、H25→1,500千円、H26→1,500千円、H27→1,500千円、H28→1,500千円	A	中心商店街活性化事業を視野に、今後も引き続き商工会や商店街との連携強化が必要。	産業振興課(香北支所)(物部支所)
2. 魅力ある商店街の形成	商工会・店主等による空き店舗の利用を促進し、香美市イメージキャラクター等によるPR活動、レトロな雰囲気を活かした特徴ある商店街の景観づくり等を促進します。商店での特産品の販売、農林業と連携した地産地消型の飲食メニューの提供等、観光交流客や市外からの買い物客にアピールする商品・商店づくりを支援します。	継続	土佐山田駅前の香美市いんふおめーしょんやバス乗り場がキャラクターにより賑やかになった。商店街イベントとして、えびす昭和横丁が定着している。また、街路灯の整備を行った。	B	土佐山田駅前の香美市いんふおめーしょんやバス乗り場などアンパンマンや香美市イメージキャラクターで賑やかなイメージとなり、「ふらっと中町」の運営により特産品の販売等を行い、香美市の代表的なイベントとして、えびす昭和横丁が定着し、街路灯の整備も行った。今後も商店街や商工会等と連携していく。	●H21.いんふおめーしょん整備事業 22,614千円 ●いんふおめーしょん情報発信事業(H22→5,852千円、H23→7,767千円) ●いんふおめーしょん情報発信施設指定管理 H24→4,300千円、H25→4,300千円、H26→4,400千円、H27→4,400千円、H28→4,400千円 ●中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業 H23→8,691千円、H24→5,952千円、H25→5,874千円、H26→6,456千円 ●空き店舗等活用助成事業 H23→1,500千円、H24→1,150千円、H25→1,500千円、H26→1,500千円、H27→1,500千円、H28→1,500千円 ●商店街まちづくり事業(街路灯整備) H26→4,109千円	B	情報発信施設の建築や、それを中心とした魅力あるソフト事業の展開をどうしていくかが課題。	産業振興課(香北支所)(物部支所)
3. 高齢者等にやさしい商店街・買い物環境形成	商店街のユニバーサルデザイン化、宅配、移動商店、日中を過ごす居場所づくり、健康づくりや自立生活支援等、高齢化先進地の商店街モデルとしての様々な取り組みを支援します。	継続	中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業、商店街空き店舗対策事業の展開により、高齢者にも優しい買い物環境の整備を行った。	C	中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業、商店街空き店舗対策事業の展開により、高齢者にも優しい買い物環境の整備を行う。今後もニーズ等を研究していく。	●中心商店街拠点整備及び空き店舗対策事業 H23→8,691千円、H24→5,952千円、H25→5,874千円、H26→6,456千円 ●空き店舗等活用助成事業 H23→1,500千円、H24→1,150千円、H25→1,500千円、H26→1,500千円 ●高知県中山間地域生活支援総合補助金(移動スーパーへの補助:香北支所) H22→2,787千円	B	香美市全体を考えると状況は厳しい。また、後継者がいない店舗も多くあるので、さらに空き店舗となる可能性も多い。買い物難民は山間地のみではなく、中心街にも拡大している。	産業振興課(香北支所)(物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4, 賑わいを興す
 - 3, 商工業の振興
 - 3, 新たな商工業の発展機会の創出

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 高知テクノパーク等への企業誘致の支援体制の確立	高知テクノパーク等への企業誘致については、誘致を推進する協議会への参画や、県との合同企業訪問、現行の支援体制の継続を図るとともに、進出企業に対する奨励金制度等の支援策を実施します。また、新たな産業団地の整備について計画や研究を行い、震災等を考慮した候補地を探す企業ニーズに応える体制を確立します。	継続	テクノパークについては、7区画中、4区画が売却され、4事業所が稼働している。	B	4事業所が稼働しているが、残りの3区画が依然として残っている。今後も県と協力して企業誘致に取り組む。	●H26 楠目地区工業団地環境奨励金 0円 H27年度予算 4,438千円	B	経済状況がよくないこともあり、すでに誘致している企業のアフターケアも必要である。県と密な情報交換を行い、協力して企業誘致に取り組む必要がある。	産業振興課
2, 新産業育成、ベンチャー支援	高知工科大学や市内の事業所または市民が、地域資源の活用、地域ニーズへの対応等により、新しい製品やサービスを創り出そうとする時、施設・設備の確保(空き家・空き店舗の活用を含む)、積極的な情報提供・相談体制の確保(専門機関・人材の紹介、経営相談等)、異業種交流の機会づくり等を通じて新産業育成、起業支援を図ります。	継続	高知工科大学、地域雇用創造協議会(H21~H23)、商工会等と連携して取り組んだ。	C	高知工科大学との連携はしているが、企業誘致に結びついていない状況である。	●空き店舗等利活用助成事業 H23→730千円、H24→1,150千円、H25→1,500千円、 H26→1,500千円、H27→1,500千円、H28→1,500千円	C	関係団体との協力を進めていなくてはならない。	産業振興課
3, 若者のニーズに即した職住環境等の確保	市内への企業誘致、新産業やベンチャー育成にあたっては、快適な住宅と住環境の確保、便利な買い物環境、子育て支援や教育環境の充実、快適な情報通信を可能とする環境づくりの推進等により、特に若者の定住につながる職住環境の充実を図ります。市内での就業や企業を支援するため、職業訓練機会の充実、インターンシップや職業体験の受入体制の確立、雇用機会の確保を促進します。また、地域における小規模な製造業等の振興も図ります。	継続	地域雇用創造協議会(H21~H23)、商工会等と連携して取り組んだ。	C	雇用の機会は、国の事業(雇用創造協議会や緊急雇用創出臨時特例基金事業など)により、雇用拡大に繋がってきた。	●H21~23 香美市雇用創造協議会の設立。 ●H21~23 緊急雇用創出臨時特例基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業 ●H24~26 香美市産業振興推進ふるさと雇用事業 H24→32,297千円、H25→14,473千円、H26→11,574千円(計画)	B	国の助成事業が終了した時点で、失業者が発生することが懸念される。雇用創造協議会から発展した(一社)香美市観光協会の経営再建が図られ、新規雇用を含めた今後の規模拡大に期待する。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す

4. 観光の振興

1. 観光魅力の発掘・再生・創造

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 観光資源の発掘と再生	豊かな自然・文化・産業を観光交流に活用していくため、市民の参加・協力を得ながら市内の自然や文化の把握、観光交流客のニーズの把握を進めるとともに、体験型観光の推進等、新たな魅力の創造を図ります。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●高知中央広域観光協議会(構成市:高知市、南国市、香南市、香美市)において教育体験旅行パンフレットを作成している。 ●H20年度から土佐塩の道の整備・維持管理に補助金を支出している。 ●各体験観光の拠点については、今後も補助事業等を活用し、整備を行っていく。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市地域雇用創造協議会と連携して、体験型観光や歴史コースなど新たなコースづくりを行った。 ●土佐塩の道に多言語観光案内板を設置した。 ●龍河洞の観光拠点としての整備(洞内照明のLED化、洞内多言語音声説明アプリの開発など)を行った。 ●高知中央広域市町村圏事務組合(構成市:高知市、南国市、香南市、香美市)で、体験観光ガイドブックを作成しPRツールとして活用した。 ●香美市地域密着型スポーツ観光メニュー(ものべがわcaféチャリ)を開発し、一般企業がツアーとして実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H22龍河洞入り口案内板設置事業 160万円 ●H24土佐塩の道多言語案内看板整備事業 32万円 ●H25ほっと平山観光案内板整備事業 128万円 ●H25龍河洞洞内照明LED化事業 300万円 ●H26龍河洞内多言語音声説明アプリ開発事業 715万円 ●H25~26香美市地域密着型スポーツ観光開発事業 400万円 	A	地域資源を活かした魅力的な体験型観光メニューの開発、及び受け入れ体制の確立(ガイドの養成等)が必要である。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 香美市観光のストーリー形成・顔づくり	既存の主要な観光地(龍河洞、アンパンマンミュージアム、べふ峡等)だけでなく、豊かな自然と文化、多彩な教育・文化施設、あたたかな地域コミュニティが息づく環境そのものが本市の魅力であり、これらを結びつけて香美市観光のイメージ確立(ストーリー形成・顔づくり)を図り、効果的なPRを展開します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●観光パンフレットを作成・増刷し、香美市観光をPRしている。 ●香美市イメージキャラクターを印刷物や物品(例:広報、原付のナンバープレート等)に使用し、イメージアップに努めている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●観光パンフレットを作成・増刷し、香美市観光をPRした。 ●香美市イメージキャラクターを使用した製作物はH19~26で約170件。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H19~26観光パンフレット印刷製本請負業務 ●H22~23香美市地域特産品カタログと販売所マップ 発行事業 567万円 	B	香美市のイメージをPRする媒体(観光パンフレットやイメージキャラクターなど)の、効果的な活用が課題である。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す
 4. 観光の振興
 2. 観光交流の受け皿づくり

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 観光拠点の充実	<p>現有の宿泊施設や観光地を活かし、新たに発掘・創造する観光地も加えて、快適な受入れ環境をつくっていきます。特に主要な観光地は、体験機会の提供、休憩・飲食・特産品の充実、周辺環境整備、ユニバーサルデザイン化、観光情報の提供等、観光交流客のための快適な滞留拠点、地域住民の交流拠点として、地域住民との協働による機能充実を図ります。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ふびす商店街の交流施設「ふらっと中町」の運営に対し補助金を支出している。 ●各観光拠点の整備については、施設の修繕・改修を含め、今後も実施していく。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●ふらっと中町は、地域住民の交流の場や、イベント会場として活用されている。 ●各観光施設の整備を行い、観光客の快適な受入れ環境及び満足度の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H22龍河洞入り口案内板設置事業 160万円 ●土佐塩の道観光案内板整備事業 32万円 ●ほっと平山観光案内板整備事業 128万円 ●龍河洞洞内照明LED化事業 300万円 ●景観整備事業(アンパンマン方面へのダム湖周辺、H21大荒の滝遊歩道、塩の道、龍河洞出口遊歩道) 400万円 ●ピースフルセレネ改修工事 268万円 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●交流施設については、実施主体の自主財源による存続可能な運営体制の構築が必要。 ●観光施設の老朽化による修繕費の増加。 	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 魅力的な体験・交流プログラムの開発	<p>滞在型観光を推進し、リピーターを確保していくため、様々な体験・交流プログラムを開発し、効果的にPRしていきます。地域の魅力に深くふれる機能を提供するため、市民によるもてなしを重視し、市民参加による交流やサービス提供の仕組みづくりを促進します。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●べふ峡温泉やほっと平山等の体験型宿泊施設を中心に、香美市観光協会などと協力して取り組んでいく。 ●高知中央広域観光協議会において、体験プログラムを多数掲載した教育旅行ガイドブックを制作している。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市地域密着型スポーツ観光メニュー(ものがわcaféチャリ)を開発し、一般企業がツアーとして実施している。 ●高知中央広域市町村圏事務組合において、体験観光ガイドブックを作成しPRツールとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H25~26香美市地域密着型スポーツ観光開発事業 715万円 	B	<p>地域資源を活かした魅力的な体験型観光メニューの開発、及び受け入れ体制の確立(ガイドの養成等)が必要である。</p>	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
3. 食や買物物の魅力づくり	<p>観光協会の観光事業部、イベント部、特産振興部の3部会により、観光振興を図ります。特産振興部では商品開発とともに、販売を促進します。</p>	継続	<p>H23年度に観光協会が一般社団法人化し組織再編されたことに伴い、各部会は消滅したが、現在もその役割を引き継ぐ形で積極的に活動しており、ネットショップやイベント等での特産品の販路拡大に努めている。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市としての特産品の開発等を実施する団体等に対し、補助金を支出し支援してきた。 ●地域特産品カタログと販売所マップを発行し、特産品の販促ツールとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H19~26特産品振興事業費補助金 ●H22~H23地域特産品カタログと販売所マップ発行事業 567千円 	B	<p>引き続き、特産品の開発等を実施する団体等に対する支援を行うことや、観光協会と連携して特産品の販路拡大をしていくことが必要である。</p>	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4. 賑わいを興す
 - 4. 観光の振興
 - 2. 観光交流の受け皿づくり

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
4. 広域観光の推進	近隣市町やJR等と連携して観光ルート・コース等の開発や、充実した内容の情報提供に取り組むなど、広域連携による観光振興を促進します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●高知中央広域観光協議会では、広域観光をPRするポスターやガイドブックの作成、県外での物産展の開催、旅行者への観光プロモーションなどを実施している。 ●土佐塩の道に関しては、香南市と連携した観光振興を実施している。 	B	高知中央広域市町村圏事務組合及び高知中央広域観光協議会において、県外都市圏での物産販売やプロモーション活動を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ●H23体験型広域観光推進事業(三市の観光振興を図るために行動計画作成、プロモーションビデオの作成 三市・県広域事業) ●H26教育旅行ガイドブック作成業務(高知中央広域観光協議会事業) 	A	高知中央広域観光協議会の事業を中心に、広域連携による観光振興を実施していく。	産業振興課(香北支所)(物部支所)
5. 観光協会機能の確立	観光協会の運営を行政主導型から民間主導型に切り替え、観光アドバイザー等の専門知識を持った職員の雇用、市内外の諸機関・団体との連携関係の強化を図り、企画力の向上、ガイド情報拠点の形成等を推進します。	継続	H23年度に観光協会を一般社団法人化したことにより、新たなイベントの企画、特産品の販路拡大等を幅広く実施できるようになった。また、香美市から、べふ峡温泉と香美市いんふおめーしよんの管理運営を受託している。	B	べふ峡温泉の運営に関しては、観光協会の自主的な経費の見直しにより、収支を大幅に改善することに成功しており、市からの借入金を返済した。	<ul style="list-style-type: none"> ●H24~26香美市観光協会運営補助金 3,300万円 ●H24~26別府森林総合利用施設指定管理料 5,700万円 ●H24~26香美市情報発信交流施設指定管理料 1,300万円 	B	引き続き、べふ峡温泉の収支を注視していく。また、高知中央観光協議会などにより、他市観光協会との連携を深めていく。(一社)香美市観光協会では経営再建が図られ、新規雇用を含めた規模拡大が必要。	産業振興課(香北支所)(物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 4, 賑わいを興す
- 4, 観光の振興
- 3, 観光情報の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 観光情報の整備	市民や観光交流客の参加によって埋もれた観光資源を発掘し、観光情報の充実を図るとともに、提供する情報システムの構築を進めます。	継続	香美市ホームページ、日本観光振興協会の観光情報データベース等に登録し、観光情報を整備している。 また、香美市いんふおめーしょんにおいて、観光情報の集約・整理が行っている。	B	香美市地域雇用創造協議会において、観光資源の洗い出しを行い、施設等の情報をまとめたタリフを作成した。	<ul style="list-style-type: none"> ●H22観光資源、施設等のタリフ作成 ●H23三市の観光DVD作成(県広域事業) ●香美市観光案内板設置(2ヶ所)、H20観光地誘導版設置(17ヶ所) 3,622千円 ●高知中央広域観光協議会によるポスターの作成 	B	引き続き観光情報を収集し、香美市ホームページやデータベースに反映させていく。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 確実に届く情報提供の推進	地図、ガイドブック、ホームページ、市民(ボランティアガイド等)による案内、案内標識、観光案内所の設置等を総合的に進め、分かりやすく魅力的な観光情報の提供を図ります。また、空港、鉄道駅、インターチェンジ、道の駅等によるPR活動及び広域連携組織による共同PR等、情報提供機会の拡充を推進します。なお、ホームページの活用については、他の分野とともに検討を進め、市の重要なPR窓口として内容等の充実を図ります。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●香美市ホームページの観光情報の登録を随時行っている。 ●観光ガイドブックの改訂及び新しいパンフレットの作成を予定している。 ●高知中央広域観光協議会では、広域観光をPRするポスターやガイドブックを作成している。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●観光パンフレットの改訂・増刷を行い観光案内所や県外の物産展等で配布した。 ●市及び観光協会のホームページで観光情報を提供している。 ●香美市いんふおめーしょんでは、市内観光の窓口として、観光案内や商店街情報の発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●兎びす商店街交流施設整備工事 924万円 ●H19~26観光パンフレット印刷製本請負業務 	B	イベント情報等、ホームページの内容を更に充実させ、より新鮮な情報を提供していく必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す

5. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進

1. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 産業間の連携機会の拡充	平成日曜市、ふるさと市、良心市、美良布直販店等を活用した異業種間の出会いの場づくり、観光協会の部会における特産品の開発、高知工科大学を核とする新産業育成等、地産産品の連携を進めるための拠点形成や相互の情報交換等の活性化を図ります。また、全市的な規模での産産間連携を強化し、地域の特産物を取り入れた食事メニューの開発、地場産品等の販売ができる共同店舗の設立(地場産品直販施設整備)、全市的な産産まつり等を検討します。	継続	地域特産品カタログと販売所マップを発行し、特産品を使った食事メニューの開発や市内レストランでの販売を進め、インターネット販売も行った。	B	香美市特産品として、鹿肉の加工品やゆず製品の開発をしており、地域特産品カタログと販売所マップの発行、まるごと高知(東京)や、てんこず(高知市)等のアンテナショップでの販売や(一社)香美市観光協会ではインターネット販売も行っている。	●H21~23鹿肉特産品開発・販路拡大事業 ●H20~23特産品振興事業 H20→200千円、H21→200千円、H22→200千円、H23→200千円、H26→189千円、H27→200千円、H28→200千円 ●H22~H23地域特産品カタログと販売所マップ発行事業 567万円	B	特産品をコンスタンスに製造し、販売できるシステムづくりが必要である。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 香美市ブランドの確立とブランド商品の開発・販売支援	新しい市のアイデンティティ形成、市民意識の高揚、産業の共同的な販路獲得を狙い、行政・産産・市民の協働により、全ての産産分野を視野に入れた「香美市ブランド」を確立します。また、事業所や市民が香美市ブランド商品を開発・販売するための支援の在り方を検討します。	継続	平成20年度まで行ったJAPANブランド事業で土佐打刃物のブランドイメージを向上させた。またH22~H23地域特産品カタログと販売所マップの発行により「香美市ブランド」の販売促進ができた。	B	商工会とタイアップし、土佐打刃物のイメージを強化した。香美市の特産品として鹿肉の加工品やゆず製品の開発を行い、地域特産品カタログと販売所マップを発行でき、「香美市ブランド」をPRできた。	●特産品振興事業 H20→200千円、H21→200千円、H22→200千円、H23→200千円、H26→189千円(シカジャーキー)、H27→200千円、H28→200千円 ●H22~H23地域特産品カタログと販売所マップ発行事業 567万円	B	地域特産品カタログと販売所マップの改訂やインターネット販売等により、今後も「香美市ブランド」のPRを積極的に行う必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

4. 賑わいを興す

5. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進

2. 多様な就業機会の確保

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 多様な就業機会の確保	高齢者、障害者、育児・介護等に携わる市民が無理なく就業を継続・再開することができるよう、民間の団体・企業等に多様な働き方の確保、育児・介護休業制度の運用促進等を働きかけていきます。	継続	経済不況等による多様な就業機会を作ることができなかったが、緊急雇用創出臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業で、失業者対策事業を行った。	B	緊急雇用創出臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業で、失業者対策事業を行った。(H26で終了)今後もポスターやチラシによる啓発で地道に推進していく。	●失業者対策以外の啓発はなし	B	国策が終了した段階で、多くの失業者が発生する懸念が見込まれる。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
2. 人材の育成	若者の新規就業、中高年者の再就職、女性や障害者の就労支援を助成するためには、各職業の専門知識を修得した人材の育成・確保が重要であり、県や教育機関、民間企業等との連携により、市内における職業訓練、人材育成機能を確立していきます。また、小中学生及び高校生に対しては、社会見学や職業体験プログラムの時間を取り入れる等、就業に対する意識の向上を図ります。	継続	地域雇用創造協議会(H21~23)や教育関係部署と連携して推進した。	B	香美市地域雇用創造協議会において、人材育成研修メニューを多々行った。(H21~23)	●H21~23 ◇新しい時代の農業講習 介護講習 ◇IT・インターネット研修 ◇食品加工講座 ◇旅行業専門家研修 ◇観光インストラクター養成講座 ◇産の活用講座 ◇起業・マーケティング講座	A	ハローワークや高知県職業訓練所等と連携し、雇用拡大に繋げていく必要がある。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)
			平成25年度より高知県教育委員会の「キャリア教育推進事業」の3年間指定を受け、市内の全小中学校が香美市の豊かな教育資源を活かしながら、キャリア教育に取り組んできた。	A	市内全中学校を対象にしたキャリアチャレンジデイでは、家庭、学校、地域の人々の支援協力のもと、香美市内外約30の個人・団体等の様々な業種、職種の方と交流、体験活動を行うことができた。	●H25~ キャリアチャレンジデイ ●H25~ キッズチャレンジデイ	A	チャレンジデイ等の取組においては、各発達段階をつなぎ、0~15歳を見通した教育が行われるよう、各教育機関、関係者が連携し、共通理解を図る必要がある。	教育振興課
3. 広域連携による雇用機会の確保	若者等が、本市に住み多様な職業に就くことができるよう、県や近隣市町等と連携しながら企業誘致の推進及び起業家に対する支援を行います。また、企業情報・就職情報等の整備を図り、誰にもわかりやすい情報の提供を行います。	継続	高知テクノパークへの企業誘致を中心に地域就労の場を提供してきた。	C	広域連携における企業誘致の推進、支援には至らなかった。	●H27~ 香美市伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業 2,700千円(予算)	C	それぞれの市が工業団地等を所有しているため、単独で誘致しており、正規労働者の確保が難しい。 伝統的工芸品産業である打ち刃物の後継者育成については、県や商工会、市の定住班と連携し、請け入れ先の確保など、事前の準備が必要となる。	産業振興課 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く
 1. 子育て支援の充実
 1. 保育サービスの充実

◎進捗状況及び評価基準
 A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 保育サービスの充実	平成19年度より、1園追加し2園で「土曜日1日保育」を実施します。平成23年度より、市立新設園2か所、在来園5か所、委託保育園1か所の計8園体制で、プランに掲げるサービスを実施します。	前期で終了			平成21年4月になかよし保育園、平成23年4月にあけぼの保育園が開園し、8園体制で、「すこやか子育てプラン」で示されている保育サービスが概ね実施することが出来た。	●H19年土曜日一日保育(拡充) ●H21年 一時預かり保育(拡充) ●H23年 12時間保育 ●H23年 0歳児保育(拡充)	B	サービスの完全実施については、職員の確保が課題である。	教育振興課
	延長保育及び0歳児保育の拡充等によりサービスの充実を図ります。 子ども・子育て新システムへ移行する際には、現サービスを維持又は拡充するように計画していきます。	後期から新規	保育士不足からサービスの拡充が図れなかった。 平日8時間以上、土曜日1日開所が延長保育とされていたが、平成27年度から月～土曜日11時間開所が保育標準時間とされた。 香美市子ども・子育て支援事業計画に0歳児保育の拡充を掲載。 7園で保育標準時間以上開所するよう事業計画に掲載。	D B	新制度における延長保育は、拡充の見込みなし。	平成27年度 片地・新改保育園で平日保育標準時間開所予定。 平成28年度 なかよし・大柵保育園で月～土曜日の保育標準時間開所予定。 片地保育園で0歳児保育開始予定。 平成29年度 新改保育園で0歳児保育開始予定。 片地・新改保育園で月～土曜日の保育標準時間開所予定。	D	保育士不足の解消が課題。全国的に保育士が不足していること、業務内容からみて保育士の正規職員増員が必須。	教育振興課
2. 施設環境の整備	耐震強化等、安全に十分配慮した保育環境づくりを目指し、保育園の新設、統廃合の進捗に合わせ、計画的に施設整備を進めます。	前期で終了			なかよし・あけぼの保育園の建設工事や空調機の全園設置、改修工事、ガラス飛散防止フィルム設置工事を実施。安全かつ快適な施設が整備できた。	●H19年度 A保育園建設事業 5,878万円、ガラス飛散防止フィルム設置事業 40万円、空調整備事業 518万円、新改保育園改修事業 608万円 ●H20年度 A保育園建設事業 44,944万円、B保育園建設事業 91万円、ガラス飛散防止フィルム設置事業 47万円 ●H21年度 B保育園建設事業 20,543万円、ガラス飛散防止フィルム設置事業 48万円、空調整備事業 1,638万円、新改保育園改修事業 1,406万円 ●H22年度 B保育園建設事業 40,448万円、美良布保育園改修事業 271万円、なかよし保育園砂場設置事業 48万円 ●H23年度 大柵保育園改修事業 203万円	A	適正な施設管理(維持補修)を行っていく必要がある。	教育振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 1. 子育て支援の充実
 - 1. 保育サービスの充実

- ◎進捗状況及び評価基準
- A: 出来ている
 - B: 概ね出来ている
 - C: あまりできていない
 - D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19～H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
	施設の維持管理を適宜実施するとともに、国の子ども・子育て新システムによる幼保一体化に施設が対応できるよう、住民ニーズを把握しながら、適切な整備を進めます。	後期から新規	施設の維持管理については、安全かつ快適な施設を目指し、不具合箇所等の修繕及び整備を実施した。また、幼保一体化については、平成26年度開催の香美市子ども・子育て会議において、当面住民ニーズは低いとして現状維持の方針であることから、現時点ではそれに対応した施設の整備は行っていない。	B	施設の維持管理について、安全かつ快適な施設を目指し、不具合箇所等の修繕及び整備を毎年実施していく。また、幼保一体化については、引き続き住民ニーズの把握に努め、子ども・子育て会議の意見を聴きつつ必要に応じて施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●H24年度 ガラス飛散防止フィルム設置事業 68万円、美良布保育園プール改修事業 760万円、美良布保育園遊戯室等改修事業 598万円 ●H25年度 なかよし保育園テラス屋根設置事業 484万円、なかよし保育園・あけぼの保育園駐車場照明設置事業 79万円 ●H26年度 なかよし保育園テラス等塗替え事業 60万円、なかよし保育園日除け棚設置事業 311万円、美良布保育園及び子育てセンターびらふ漏水修繕事業 174万円 あけぼの保育園プール柵等改修事業 62万円、あけぼの保育園砂場改修事業 48万円 ●H27年度(予定) なかよし保育園吸音材設置事業 162万円、片地保育園改修事業 340万円、遊具改修工事 1,000万円、あけぼの保育園テラス床修繕事業 98万円 ●H28年度(予定) 新改保育園改修事業 3,500万円 	B	今後も継続して適正な施設管理を行っていく必要がある。幼保一体化については、引き続き住民ニーズの把握に努め、必要に応じて施設を整備する必要がある。	教育振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

- 1. 子育て支援の充実
- 2. 総合的な子育て支援体制の確立

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 子育てと仕事の両立支援	保育所機能の拡充を図るとともに、父親の育児参加、父親・母親の柔軟な働き方(育児休業、時間短縮、在宅勤務等)の促進等、ワーク・ライフ・バランスを含めた仕事の継続と子育ての両立支援を企業、地域、個人に呼びかけていきます。	継続	土曜日一日保育を、美良布保育園、あけぼの保育園で、12時間保育をあけぼの保育園で継続実施している。 平成27年度から新制度に基づき保育所機能を拡充するため、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を作成している。	C	美良布、あけぼの保育園の土曜日一日保育、あけぼの保育園での12時間保育が実施できた。 平成27年度から月～土曜日11時間開所が保育標準時間とされる等、新制度に基づく保育所機能の拡充を、子ども・子育て支援事業計画に基づき、順次実施していく。	●H19年～美良布、さくら(→平成23年度からあけぼの)保育園で土曜日一日保育を実施 ●H23年～あけぼの保育園で12時間保育を実施 ●H27年～片地、新改保育園で平日11時間保育を実施予定 ●H28年～なかよし、大橋保育園で土曜日一日保育を実施予定 ●H29年～片地、新改保育園で土曜日一日保育を実施予定	C	保育サービスの充実には、保育士等職員の配置が必要であるが、不足している。	教育振興課
2. 地域における子育て支援	子育てセンターなかよし、子育てセンターびらふを中心に親子で遊べるひろばや子育て講座、妊婦や中高生の育児体験、一時預かりや子育て相談など子育て支援サービスの充実を図り、子育てに関する情報の広報活動に努め、活用してもらうことにより子育てしやすい環境づくりを推進します。また、保育所や子育て支援サークルとの連携、地域の支援団体・人材との連携のほか、地域住民の参加・協力を促進する等、協働による推進体制づくりを目指します。	継続	子育て家庭への支援に加え、高校生の保育体験や妊婦支援なども充実させている。 香美市子育てサークル交流会を開催し地域との連携の強化に努めている。また、子育て講座を通して地域の支援団体等と連携・協働し地域と子育て家庭のつながりを推進している。	B	高校生の保育体験の受け入れ場所を2箇所を増やし多くの生徒が参加できるようにした。また、妊婦を対象とした教室を開催することによって妊娠前から子育てセンターを利用する妊婦が増え、出産後は子育てセンターにつながっている。 子育てサークル等と協働して「香美市子育てサークルガイド」を作成・配布した。また、食生活改善推進員や民生児童委員、図書館等と連携し子育て講座を実施した。	H19 地域子育て支援センター事業 1,179万円 子育てセンターびらふ運営 H20 地域子育て支援センター事業 1,227万円 H21 地域子育て支援センター事業 3,810万円 子育てセンターなかよし設立 H22 地域子育て支援センター事業 3,553万円 大橋保育園園庭開放開始・高校生対象の子育てサポート体験開始 H23 地域子育て支援センター事業 3,221万円 あけぼの保育園園庭開放開始・土曜に「ファミリーデイ」を実施 H24 地域子育て支援センター事業 2,934万円 妊婦教室・子育てサークル対象のサークル交流会開始 H25 地域子育て支援センター事業 3,064万円 香美市子育てサークルガイド発行 H26 地域子育て支援センター事業 3,252万円 思春期事業準備 H27 地域子育て支援センター事業 3,407万円 ファミリーサポート事業準備 H28 地域子育て支援センター事業 3,441万円 思春期事業開始・ファミリーサポート事業準備	B	子育て家庭のニーズの把握に努め、さまざまな機会を活用して広報活動を強化する。 子育てサークルや地域支援団体等と連携し地域全体で子育て支援をしていける体制づくりを推進する。	教育振興課 幼保支援班

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

- 1. 子育て支援の充実
- 2. 総合的な子育て支援体制の確立

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 総合的な放課後児童対策の充実	放課後や土曜日のこどもたちの健全な育成を図るため、安全で健やかな居場所、遊び場を提供します。また、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、放課後児童クラブや子ども教室の充実等、総合的な放課後児童対策を進めます。	継続	○放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ○児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ○全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営により実施した。	B	○放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ○児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ○児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ○全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営により実施した。	○放課後の児童の居場所づくりに取り組むと共に、放課後学びの場応援事業を活用し、学習指導員の配置をして学力の向上を図る取り組みを行った。 ○専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い等の児童クラブについて、放課後児童クラブ施設整備助成事業を利用して、創設等の施設整備を行う。 ○児童クラブ利用者に対して、就学援助受給者の利用料減免を行い、利用しやすい児童クラブへの取り組みができた。 ○児童クラブ指導員の資質向上のための研修を実施した。 ○全ての児童クラブを保護者による運営委員会の運営により実施した。 ○全ての小中学校に放課後子ども・学習教室を設置して、体験・交流・学習活動の機会を提供する。	B	○放課後子ども・学習教室の拡充には、教育活動推進咽喉の人材確保が必要となる。 ○放課後児童クラブ施設整備年度計画における児童クラブ毎の整備順位の策定。	教育振興課
			土・日・祝祭日を利用して香美市子ども教室を将棋・こーらす・折り紙等の教材を提供し安全・安心な居場所として展開している。	B	土・日・祝祭日・長期休暇中に「香美市子ども教室」、毎週水曜日の放課後に「こども公民館」を開催し、安全・安心な居場所づくりができています。	●香美市子ども教室 各種教室 野外活動 こどもこーらす 将棋教室 こども公民館等	B	児童・生徒が参加しやすい教室を展開する。	中央公民館

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

- 1. 子育て支援の充実
- 2. 総合的な子育て支援体制の確立

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
4. 青少年の健全育成	青少年の見守り、居場所づくりを進めるとともに、青少年による自主活動や、まちづくりの中で活躍できる機会づくり等、地域・学校と連携して青少年の健全育成を図ります。	継続	【育成部活動】 市子連事業の実施、地域子ども会活動の支援、 【補導部活動】 早朝・夜間等の補導活動の実施、子ども見守り隊(やまびこ会)による登下校時の見守り活動を実施。	A	市子連事業、地域子ども会事業や、子ども見守り隊「やまびこ会」の活動等を通じて、地域住民とともに、子どもを地域で見守る意識づくりや体制作りを推進した。	地域子ども会活動への協力と支援 土佐山田まつりへの参加 地域交流夏休みラジオ体操の実施 ピットリタイムマラソン大会の開催 やまびこ会の登下校時の見守り活動の実施 街頭補導や防犯パトロールの実施	A	多様化する価値観や青少年を取り巻く環境の変化に対応した子ども会活動への取り組み。生活スタイルの多様化に対応した地域での見守り活動の推進。	育成センター
5. 乳幼児医療の充実	就学前の子どもの医療費支援の継続等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援します。	継続	平成23年7月より、対象年齢を就学前から小学校卒業までに拡大し、保険診療の自己負担分を全額助成している。	A	平成27年4月より、対象年齢を小学校卒業から中学校卒業までに拡大し実施する。保護者の医療費負担を軽減し、子育て支援の充実を図っている。	中学校卒業までの子どもを対象として、保険診療の自己負担分を全額助成する。	A	拡大した医療費支援を継続する。	市民保険課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5, 未来を拓く
 - 2, 未来を拓く子どもの育成
 - 1, 豊かな教育を支える環境の充実

- ◎進捗状況及び評価基準
 A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: 出来ていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 幼保一元化の検討	幼保一元化については、今後保護者ニーズを把握しながら、就学前教育と子育て支援の両方の視点から検討していきます。	前期で終了	/		こども園についての情報収集を行う一方、子どもの発達支援など共通の課題に対して研究会を開催し、学習を深めるとともに、情報交換が出来た。	H19~28年度 教職員、保育所職員合同研修会	B	児童福祉に関する国の動向により対応を見直す必要がある。	教育振興課
	幼保一元化については、国の動向を見定めながら、就学前教育と子育て支援のよりよい方向性を打ち出し、環境を整備していきます。	後期から新規			「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」では、現状及び利用希望に沿って幼稚園及び保育所から幼保連携型認定こども園への移行、普及に取り組むことが望ましいとしているが、香美市子ども・子育て会議では、当面住民ニーズは低いとして現状維持を打ち出している。	C	国の方向性把握	平成26年度 香美市子ども・子育て会議に公立保育所の認定こども園への移行について諮る。 平成27年度以降 状況に応じて検討していく。	C

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5, 未来を拓く
 - 2, 未来を拓く子どもの育成
 - 1, 豊かな教育を支える環境の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
2. 安全で快適な教育環境の充実	学校の耐震化は、基本的に耐震補強により対策することとし、平成24年度を目処に計画的に施工していきます。また、耐震補強の必要のない校舎・屋体・プール等の老朽化への対応や、教室内の高温対策なども講じていきます。土佐山田学校給食センターについては、衛生管理の徹底や環境負荷に配慮したエネルギーの導入等を検討するとともに、食育教育にも対応した施設への建て替えを進めます。	前期を拡充して継続	<p>市学校施設耐震化推進計画に基づき、平成24年度末までにすべての小中学校及び寄宿舎において耐震化を完了しました。併せて、非構造部材等の耐震改修についてもすべての小中学校及び寄宿舎で行いました。引き続き、各校・寄宿舎において点検を行い、不良箇所があれば、随時、改修を行います。</p> <p>また、平成25年度に作成した整備計画に基づき、平成26年度に山田小学校・舟入小学校・香北中学校・大栃中学校のグラウンド整備を行いました。平成27年度以降も屋内運動場を含めて計画的な整備を行います。</p> <p>経年劣化が激しい鏡野中学校プール及び市立武道館については、平成26年度に用地測量を行いましたので、平成27年度から合築棟として新築施工を行います。</p> <p>教室内の高温対策として空調機器の整備や照度不足への対応として照明設備の整備を行い、児童生徒の教育環境の向上に努めます。</p>	B	<p>平成20年8月に策定しました香美市学校施設耐震化推進計画に基づき、すべての小中学校及び寄宿舎において年次計画どおりに構造材及び非構造部材等の耐震施工をすることができました。</p> <p>また、平成25年度に小中学校グラウンド整備計画を作成し、学校ごとの年次計画どおりに施工することができました。</p>	<p>◆H19~21 山田小学校耐震化事業 280,894千円</p> <p>◆H20~21 香北中学校耐震化事業 155,732千円</p> <p>◆H20~22 繁藤小中学校耐震化事業 71,255千円</p> <p>◆H20~22 鏡野中学校耐震化事業 360,628千円</p> <p>◆H20~23 舟入小学校耐震化事業 131,329千円</p> <p>◆H20~23 片地小学校耐震化事業 92,262千円</p> <p>◆H23~24 香長小学校耐震化事業 45,314千円</p> <p>◆H23~24 佐岡小学校耐震化事業 76,890千円</p> <p>◆H23~24 市立寄宿舎耐震化事業 55,644千円</p> <p>◆H27~29 鏡野中学校武道館及びプール施設整備事業 853,000千円(概算)</p>	B	<p>構造材の耐震化については、すべての小中学校及び寄宿舎において完了しましたので、今後は非構造部材等を定期的に点検し不良箇所を改修していくことで、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全で安心な学校づくりの確保を行います。</p> <p>また、グラウンド・屋内運動場の計画的な整備と空調機器や照明設備の整備を行うことで、児童生徒の教育環境の向上に努めます。</p>	教育振興課 給食センター

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 2. 未来を拓く子どもの育成
 - 1. 豊かな教育を支える環境の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価	
3. 学校間の交流授業等の実施	小中交流事業は、外部講師を招いての複数学校合同講演会等の実施、小規模校同士の合同授業の実施、クラブ活動等の合同実施等、学校間の交流を促進し、豊かな学習機会の確保に努めます。	継続	教職員の交流については、香美市アドバイザー派遣事業や小中連携事業で、授業研究や話し合いを通じて深まっている。児童生徒の交流については、キャリアチャレンジデイで市内全中学生が、ふるさとプログラムで市内全小学3年生が交流することができた。また、市内の小中学校同士がお互いの学校を訪問して共同で学習をするなど、徐々に交流学習が広がりがつつある。	B	教職員の交流は授業研修や、各中学校区ごとの連携事業を通じて進んできた。児童生徒の交流については、H26年度より授業を合同で行うようになり、進んできた。また、児童生徒の交流も児童会・生徒会を中心に行われるようになった。	H21~H23香美市授業研究会・H24~H28香美市アドバイザー派遣事業 H23~小中連携事業。 H26~キャリアチャレンジデイ(全中学校)・ふるさとプログラム(龍河洞編・小3)実施	B	教職員が交流するだけでなく、児童生徒が交流できる機会を増やしていく。市内の全学校が合同で行う授業を行うと同時に、それぞれの小学校・中学校が小中、小中、中中で交流しあう授業や行事を進めていく。
4. 地域ぐるみの教育の推進	開かれた学校づくりへの理解が浸透しつつあります。これを一層進め、地域住民や高知工科大学による教育活動への参加、理解、地域の自然、産業等の体験的な学習の推進、学校での授業や活動を支援する市民ボランティアの導入等に努めます。	継続	学校支援地域本部が、学校での授業や活動を支援する機会が増えた。また、キャリアチャレンジデイでは、学校地域支援本部をはじめ、工科大生や山田高校生を含む多数の市民ボランティアがその成功のために活動を行った。まさに、よってたかって地域が育てる教育を実施した。	A	学校支援地域本部が市内全小中学校に設置され、学校での授業や活動を支援する体制ができた。また、キャリアチャレンジデイでは、学校地域支援本部をはじめ、工科大生や山田高校生を含む多数の市民ボランティアがその成功のために活動を行った。まさに、よってたかって地域が育てる教育を実施した。	H19~H23開かれた学校づくり事業 H20~学校支援地域本部事業(H20:1校、H24:2校、H25~:市内全校) H28~コミュニティスクール(片地小) H23~工科大生による学校サポーター制度を活用	B	学校支援地域本部の支援場面を更に増やし、学習場面での活用を増加させる。コミュニティスクールを増加させる。
5. 学校評価システムの構築事業	国指定の学校評価システム構築事業(平成18~19年度義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業)を通じて、自己評価書の作成、外部評価書の作成、評価結果の公開等、各学校への支援や条件整備等の改善に努めます。	継続	年間5回の学校関係者評価委員会を開催し、関係者評価を学校改善に活かすことができた。	A	H19年に構築した学校評価システムを元に、H20年から学校関係者評価を継続している。各校では、この評価を元に、学校改善が進んでいる。	H19学校評価システム構築 H20~学校関係者評価	B	学校評価が更に学校改善に活かされるように、評価委員の研修を行う。

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 2. 未来を拓く子どもの育成
 - 1. 豊かな教育を支える環境の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
6. 特別支援教育の推進	障害を理解し、心豊かで強く生きぬく児童・生徒の育成を図り、共に育つ仲間づくりを目指します。関係諸機関との連携を図り、適正な教育相談や就学、進路指導の充実に努めます。	継続	①保・幼・小・中特別支援合同研修会…香美市内の保育園、幼稚園、小中学校が合同で特別支援教育についての研修会を実施。 ②発達障害児支援体制整備…個別支援会議の実施、各学校に対する校内会での助言・推進、取り組みの充実。 ③特別支援教育学校コーディネータースキルアップを目指した研修の実施。 ④家庭、地域、関係機関と連携した特別支援教育を推進、子どもの健全な育成。 ⑤ユニバーサルデザインに基づく誰でも「分かる」ができる授業づくりを通して、一貫した支援体制を確立させていく研究の充実。 ⑥香美市支援ファイルや引継ぎシートの活用推進。	B	①保育士・教職員の特別支援教育に関する意識が向上し、支援を要する児童生徒の指導充実が図られる。 ②支援を要する児童生徒に対する適切な支援方法が検討され、当該児・者及び保護者が安心して生活できるようになる。 ③コーディネーターのスキルアップがなされることで、各校の特別支援教育の内容が充実する。 ④地域社会を巻き込んだ子どもへの支援を行うことで、特別な教育的支援の必要な子どもの育ちや環境にあった支援ができる。 ⑤ユニバーサルデザインに基づく誰でも「分かる」ができる授業づくりを通して、一貫した支援体制を確立させていくよう研究してきた。	①保・幼・小・中特別支援合同研修会…香美市内の保育園、幼稚園、小中学校が合同で特別支援教育についての研修会を実施。 ②発達障害児支援体制整備…個別支援会議の実施、各学校に対する校内委員会での助言・推進、取り組みの充実に努める(支援ファイルの充実) ③特別支援教育学校コーディネーターのスキルアップを目指した研修の実施。 ④家庭、地域、関係機関と連携し、特別支援教育を推進する。 ⑤特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業の実施。(H25.26) ⑥気になる子どもの保幼小中高でのきめ細やかな引き継ぎ。(引継ぎシートの活用)	B	①児童生徒理解を深めるために、継続的な教職員の特別支援教育研修の充実と、保護者への啓発が必要である。 ②ユニバーサルデザインに基づく誰でも「分かる」ができる授業づくりを通し、子どもが安心して学校生活を送ることができるように、一貫した支援体制を確立させていく必要がある。	教育振興課
7. 小中学校適正規模についての検討	香美市小中学校適正規模検討委員会の提言書を基に、再編計画を策定します。	継続	香美市学校適正配置審議会の答申を受けて香美市立小中学校適正配置計画を策定しました。それにより、繁藤小中学校及び佐岡小学校を平成25年4月1日から休校。コミュニティセンターへの用途変更を望む地区の機運の盛り上がりから、佐岡小学校を平成26年10月20日付けで廃校としました。今後も香美市立小中学校適正配置計画を基本として、児童及び生徒の教育環境並びに教育施設のあり方を検討します。	B	香美市小中学校適正規模検討委員会からの提言を受けて香美市学校適正配置等推進本部会を計5回開催し、香美市学校適正配置審議会の答申を受けて香美市立小中学校適正配置計画を策定しました。それにより、繁藤小中学校及び佐岡小学校を平成25年4月1日から休校。コミュニティセンターへの用途変更を望む地区の機運の盛り上がりから、佐岡小学校を平成26年10月20日付けで廃校としました。	<ul style="list-style-type: none"> ●計6回の香美市小中学校適正規模検討委員会を開催 ●平成22年11月9日に提言書を教育長に提出 ●計5回の香美市学校適正配置等推進本部会を開催 ●平成23年12月20日の香美市議会定例会において、香美市学校適正配置等審議会条例を可決制定 ●平成24年2月22日に繁藤地区、平成24年2月23日と平成24年8月2日に佐岡地区において地元説明会を開催 ●平成24年6月13日の第4回香美市学校適正配置等推進本部会において香美市立小中学校適正配置計画(案)を策定 ●平成24年9月5日の香美市議会9月定例会において、香美市小中学校適正配置計画(案)を報告 ●平成24年9月13日の香美市学校適正配置審議会において香美市立小中学校適正配置計画(案)を答申 ●平成24年10月11日の香美市学校適正配置等推進本部会(第5回)において香美市立小中学校適正配置計画を答申どおり決定 ●平成26年10月20日の香美市議会定例会において佐岡小学校を廃校とする条例改正(案)を可決し廃校 	B	小中学校適正規模については、地域づくり、まちづくりの観点から進めていく必要がある。	教育振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5, 未来を拓く
 - 2, 未来を拓く子どもの育成
 - 2, 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 保育所における体験学習の充実	地域及び幅広い年代の方々と の交流及び体験活動等の種類 や内容を拡充して、就学前教育 の充実を図ります。また、公立の 文化施設と連携して情操を育む 教育を充実させます。	継続	イベント等を通して地域の方々と の交流及び体験活動等を図って いる。	B	④に同じ	平成19~28年度事業 《地域・幅広い年代との交流》 ・年長児が地域の方に生け花を習い、香美市文化展 に出品 ・地域の方や公民館長に凧の作り方や挙げ方を習う ・地域のお年寄りに七夕のいわれを聴き、わら縄の お供えと笹飾りをする ・工科大学の大学際に参加 ・白寿荘と合同で夏祭りや運動会を実施 ・介護施設のクリスマス会を年長児が訪問 ・季節の園行事へ地域の方や近隣の介護施設の方 を招いて交流 《体験学習》 ・さつまいもや夏野菜を栽培・収穫し、給食で喫食 ・米を栽培・収穫し、脱穀機(民具)で脱穀し、地域 のお米屋さんで精米してもらい、カレーを作ってお世話に なった地域の方を招いて喫食 ・森林組合婦人部と原木に椎茸の菌を打ち栽培 ・ヘルスメイトさんの協力を得て調理実習 ・青年団の協力を得て餅つき 《文化施設との連携》 ・年長児が市立美術館長から絵画指導を受け、未来 の巨匠展に出品	A		教育振興課
2. 生活習慣の確立の推進	食育の推進や生活リズムの確 立を図るため、生活実態調査を 実施し、家庭が中心となって子 どもの生活習慣を見直すことを 広く市民に提案していきます。 また、全般的に児童・生徒の体 力が低下傾向にあることに対応 し、体力づくりに努めます。保育 所においても、集団生活の中 で、学校生活につながるような 基本的な生活習慣を身につけてい くことができるよう指導していき ます。	継続	①高知県体力・運動能力、生活 実態等調査を小中学校全学年 において実施し、調査・分析に役 立ててきた。 ②市教研や体力アップアクション プランの活用による授業改善や 相撲、陸上記録会、水泳記録会 等の体育的行事にも力を注いで きた。 ③よさこい健康プランの実施に より、基本的な生活習慣の改善の 推進を行ってきた。 ④食育・・・香美市食育推進計 画に則って食と健康についての 事業を進めてきた。	B	④に同じ	①高知県体力・運動能力、生活実態等調査を小中 学校全学年において実施。 ②市教研や体力アップアクションプランの活用による 授業改善 と体育的行事の活性化に努めてきた。 ③よさこい健康プランの推進と、生活リズム名人等の 生活実態調査を行い、基本的な生活習慣の改善を啓発 することができた。 ④香美市食育推進計画に則って、大宮小学校のSSS 事業の取組を核として減塩に取り組んだ。また、食と 健康に係る教育実践を行ってきた。	B	①学校体育の充実により体力伸 び率に改善が見られるが、まだ 全国平均値より、低い状況であ る。さらなる体力向上を目指し、 各校に授業改善や様々な取組 参加を促す必要がある。 ②学校体育の中に、児童生徒の 発達段階に応じた体力向上の取 組が恒常的になされていく必要 がある。	教育振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

2. 未来を拓く子どもの育成

2. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 基礎学力の確実な向上	到達度把握調査について各校で分析研究を進め、結果が向上しています。今後とも、個人カルテの研究、学力向上に向けた指定事業の推進と各校研究成果の共有等、児童・生徒の学力向上に努めます。	継続	全国学力・学習状況調査では、小学校および中学校国語は全国並、中学校数学は全国平均値より低く、課題がある。また、標準学力調査では中学校の国語以外の教科で全国平均より低く、課題が大きい。市内各校で、学力向上のための指定事業を受け、研究をすると同時にその成果を市内で共有し、各校の授業改善に努めている。	B	到達度把握調査事業と全国学力・学習状況調査および高知県学力定着状況調査を活用して、児童生徒の学力を的確に把握し、また分析授業改善に活かし、児童生徒の学力向上に努めている。	到達度把握調査事業 H19~ 小2~小6:算国 中1:4教科 中2,3:5教科(4月) H24~ 4月(小2~5:算国、中1:4教科、中2:5教科、中3:3教科)に加え、1月に小6(国算理)、中1(5教科)を実施 H25~ 4月(小2~5:算国、中1:4教科、中2:5教科、中3:3教科)に加え、1月に小6(国算理)を実施 H26~ 4月(小2~5:算国、中1:4教科、中2:5教科、中3:3教科)に加え、1月に小1~小3(国算)、小6(国算理)を実施 文部科学省および高知県指定の学力向上にかかる指定事業を多数受け、研究の推進と共有を進めた。	B	中学校の学力向上を進める。	教育振興課
4. 国際理解教育の推進	小中学校におけるALT(外国語指導助手)等による英語教育の進展、姉妹都市であるアメリカ合衆国ラゴ市との中学生の相互交流、保育園児の異文化交流等により一層の充実を図ります。	継続	・H19,H23年度にアメリカ合衆国ラゴ市を訪問し、相互交流することができた。 ・英語教育推進のためにALTを4名配置し、H25年度は4名のALTの外に外国語支援員2名を配置、H26年度にはALT5名、外国支援員2名を配置し外国語教育を推進した。 ・ALTが美良布・双葉・大柵・新改保育園を訪問し、園児との異文化交流を図った。	B	・H19,H23年度にアメリカ合衆国ラゴ市を訪問し、相互交流することができた。 ・中学校2年生の生徒の意識調査では英語は大切だと思う肯定が73%~80%、英語は将来役に立つ76%~87%となっている。小学校5年生は英語の授業が好きと回答が86%、英語が使えるようになりたい96%である。	・ALT、外国語支援員配置授業 ・アメリカ合衆国ラゴ市訪問 ・香長小学校で外国語活動研究発表会 ・インターナショナルデイ実施(H27年度) ・エチオピア共和国との交流(H24香長小)、ジブチ共和国との交流(H26山田小)、JICA訪問団(H26大柵中)との交流 ・ALTと園児の異文化交流:美良布・双葉・大柵保育園(月1回)、新改保育園(年2回)	A	・英語教育の強化のための人材確保、学びの環境づくりをより一層進める ・高知工科大学との連携強化 ・外国訪問実施する。(国際情勢を考慮して) ・異文化交流実施保育所を増やす	教育振興課
5. 豊かな心の教育の推進	自らを大切にしながら、他者との共生を喜ぶ思いやりのある子どもを育成します。また、地域の自然や文化に親しみ、地域の人々との交流を深める中でいのちを大切に、ふるさとを愛する心を育てます。	継続	①香美市道徳教育推進地区協議会を核として、副読本の活用方法の研究や授業実践を重ねることで、児童生徒の道徳的実践力の育成を目指した研究を行ってきた。 ②道徳参観日で小中学校全学級において授業公開し、懇談や通信等で、学校・家庭・地域と連携を図った。	B	④に同じ	①香美市道徳教育推進地区協議会による心を耕す道徳教育推進の取組。 ②道徳教育重点推進校事業による授業実践と児童生徒の道徳的実践力を高める取組。 ③道徳教育用教材活用事業による「私たちの道徳」「高知の道徳」「ふるさとの志」の活用方法の研究。 ④道徳参観日の実施(全小中学校全学級)。	B	①児童生徒の発達段階に応じた学習がなされるように、小中連携を意識した研究を継続して行う必要がある。 ②地域の方々や自然と触れ合う活動を充実させるとともに、学校教育の中で、活動を振り返り、価値付け、肯定的評価を重ねることで、心を耕す教育の充実させていく必要がある。	教育振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 2. 未来を拓く子どもの育成
 - 3. 青少年を育む地域づくり

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 青少年を育む地域づくり	地域における関係機関等がネットワークを形成して、安全安心社会の実現へ向け、各機関が密接に連携して取り組み、地域の人のぬくもりを感じるよう家庭や地域における声かけを推進します。	継続	更生保護女性会や香美市青少年育成市民会議等関係機関と連携した地域での防犯啓発活動の実施。関係機関と協力した環境浄化活動の実施やオアシス運動啓発活動の実施、家庭の日の広報活動の実施を継続している。	B	有害図書投函ポストの設置と回収作業を実施。オアシス運動啓発看板を作成し掲示する。ミニ集会への講師の派遣。家庭の日の広報活動の実施。	広報・啓発活動(家庭の日の広報活動、ミニ集会)有害環境浄化活動(関係機関との情報交換、白いポストの管理等)	B	価値観の多様化や地域のネットワークの変化、インターネットの普及など社会状況に応じた、地域での声かけや見守り活動を推進する必要がある。インターネット等の普及により安易に有害情報の閲覧等が可能になっており、関係機関の連携情報交換が一層重要になっている。	少年育成センター
2. 青少年の自主活動支援	豊かな人間形成に向け、スポーツ少年団や子ども会の充実を図り、様々な体験活動を活性化し、香美市子ども連合会と連携し、市の行事やイベントに多くの子どもが参加しやすいように個別の行事ごとに取り組みます。また、青少年が自ら主体的に行うサークル活動やボランティア活動の支援、活動のリーダー育成等を充実させます。指導体制や活動場所の確保等については、生涯学習・生涯スポーツ団体や人材バンク、社会福祉協議会や自治会・町内会、学校等と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら進めます。	継続	地域子ども会活動(地域行事への参加、単位子ども会でのクリスマス会等の交流事業)への協力と補助金等による支援事業を継続している。香美市子ども会活動(土佐山田まつりへの参加、夏休み地域交流ラジオ体操の実施、ピットリタイムマラソン大会の開催)を育成部育成補導委員と協力して実施している。	B	地域子ども会活動の協力と支援 地域子ども会数:H25年33団体 加入者数:H26年898名 香美市子ども会連合会行事の実施	地域子ども会活動への協力と支援 土佐山田まつりへの参加 地域交流夏休みラジオ体操の実施 ピットリタイムマラソン大会の開催	B	少子化や価値観の多様化、社会状況の変化等により、地域子ども会活動や、香美市子ども会連合会活動が衰退する傾向がある。子どもや保護者のニーズに対応した事業内容を検討する事が重要となる。また、地域での子どもに関わる行事を、拡散することなく子どもたちに届ける事ができるよう、関係機関との連絡調整と密にする事が重要になる。	少年育成センター
3. 青少年・子どもの安全・安心の見守り	子ども見守り隊(やまびこ会)やボランティア活動を各学校ごとに充実させて、さらに会員を募る等、より多くの人が地域の子どもの見守っていく体制をつくります。また、児童・生徒の登下校時における声かけや見守りを、地域住民に呼びかけていきます。	継続	防犯パトロールや巡回補導を実施するとともに補導委員、子ども見守り隊「やまびこ会」等との連携により、不審者情報への早期対応に取組んでいる。また、各関係機関と連携し青少年の問題行動への早期対応にも努めている。	A	街頭補導(早朝・午前・午後・夜間・特別補導)や防犯パトロールを実施した。又、子ども見守り隊の地域活動への支援や研修会等を通して青少年問題への早期対応に取り組んだ。	街頭補導活動(早朝・午前・午後・夜間・夏期特別・冬期特別)各小中学校行事等への協力を通じた児童の見守り活動	A	従来の夜間の徘徊等は減少傾向にあるが、インターネットやスマートフォン等の普及による交友関係の複雑化やトラブルの防止や対応が重要になる。	少年育成センター

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5, 未来を拓く
 - 3, 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興
 - 1, 生涯学習活動の魅力向上

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 生涯学習事業の充実	教育委員会、中央公民館、地区公民館、図書館、美術館等で実施している各種の事業について、市民ニーズに即した事業展開を行うため、既存事業の統廃合と事業の新設を積極的に推進します。香美市音楽祭の開催、美術館の常設展、図書館サービスの多様化についても検討します。	継続	人材バンク「まちの先生」を新設し、いろいろな教室の先生ができる人材を募集している。来年度のセミナーや教室に役立てたい。	B	引き続き、住民等のニーズにあった事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民セミナー ●香美市こども教室 	B	事業内容の拡充	中央公民館
			現在の美術館は展示室1室となっているため、常時展示室に常設展時をすることは難しい。よってロビーを活用して収蔵品の展示を行う形をとっている。奥物部美術館では、小原義也作品の常設展示と共に年2回程度企画展を行っている。	B	企画展ごと、貸館事業ごとにロビー展示替えを行っている。市民ニーズにこたえ文化展も美術館で開催している。今後も引き続き継続していきたい。奥物部美術館での常設展示、企画展も継続して続けていく。	企画展事業は5-5-3文化施設の活用と同じ。	B	ロビー展示の入替えに加え、企画展として年に1、2回の収蔵品展を開催し香美市立美術館の収蔵品を市民の皆さんに紹介していく。	美術館 (物部支所)
			図書館本館・香北分館・物部分館ごとに、図書館まつり等特色のある事業を行っている。また、図書館システムの導入によりどの館からでも貸出・返却ができるほか、本の予約や県立図書館等他館の資料も相互貸借により利用者へのサービスを行っている。	B	3館合同の図書館まつりを開催した。また、利用者のニーズにこたえるため県内県外、国会図書館より図書を借り受けてサービスの向上を図った。高知工科大学情報図書館と相互協力の協定を結び、長期貸出本の提供を受けた。また、インターシップの受け入れ等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催事業(3館合同図書館まつり、おはなし会等) ・読み聞かせボランティア養成講座 ・子ども司書養成講座 	B	事業内容・図書資料の充実	図書館 (香北支所) (物部支所)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

3. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

1. 生涯学習活動の魅力向上

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
2. 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり	生涯学習推進大会等を通じ、各地域での取り組みを紹介し、学習や交流の場を設けるとともに、より多くの市民がより参加できるように、市内各所で開催していきます。また、中央公民館と地区公民館との連携を強め、交流を促進します。このような生涯学習活動が、地域文化の創造、郷土意識の高揚、地域コミュニティの活性化等に結びついていくよう図ります。	継続	年3回の館長・主事会、高齢者学級他の開催事業への協力等により、連携を図っている。物部町では、生きがい教室等の開催している。	B	各公民館で地域にあった活動ができています。	●市民セミナー ●各地区公民館活動	B	市民のニーズにあった活動内容や教室展開の改善を図る。	中央公民館
3. 市民による主体的な運営体制の確立	市民による主体的な企画・運営を促進し、行政は必要な支援を行う体制を整えていきます。そのため、既存事業の状況、市民の生涯学習ニーズ、担い手となる人材や団体を把握して情報を整備するとともに、市民を主体とする推進組織の確立を図ります。また、芸術祭等の運営への積極的な市民の参加を図ります。	継続	市民を主体として実行委員会形式で事業を運営することにより、市民の参加を促進する。	B	市民を主体として実行委員会形式で事業を運営することにより、市民の主体的な企画・運営・参加を促進している。	香美市芸術祭実行委員会	B	一層市民の主体的な企画・運営・参加を促進していくこと。	生涯学習振興課
4. 各種教育機関、社会福祉施設等との連携	生涯学習推進のため、市内保育所・幼稚園、市内小中学校、県立高等学校・山田養護学校、高知工科大学等の各種教育機関や社会福祉施設等との連携を図ります。	継続	スポーツや文化活動(香美市子ども教室)の実施によって、市内小中学校、山田養護学校、高知工科大学、市内ボランティアサークル等との連携を図っている。	A	香美市子ども教室を通して、一般・学生ボランティアや工科大学・山田養護学校・各種団体との連携を図っている。	●香美市子ども教室 各種教室 野外活動 子どもこーらす 将棋教室 子ども公民館等	B	高知工科大学との連携を拡充する。 新しい団体・施設等との連携を図る。	中央公民館

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 3. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興
 - 2. 生涯スポーツ活動の魅力向上

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. スポーツ活動への参加機会の拡充	これまで実施してきたスポーツ教室等の継続を図るとともに、新しい競技種目にふれる機会づくり、健康づくり事業等と連携した軽スポーツを振興する等、多彩で魅力ある生涯スポーツ事業を推進し、より多くの市民がスポーツ活動に参加するよう機会拡充を図ります。	継続	スポーツに取り組む機会の提供を目的としたイベントの開催や健康づくりに向け、スポーツ関係団体と連携した事業を進めている。	B	スポーツへの機会づくりとしての体力測定やファミリースポーツフェスティバルは、徐々にではあるが、参加者が増えてきている。健康づくりについては、健康介護支援課やスポーツ推進委員等と連携し、気軽に運動に取り組むことができるよう、講習会の案内など段階的に進めている。	スポーツ推進委員会(年5回) 体力測定 ファミリースポーツフェスティバル 指導者向け講習会への参加	B	スポーツ人口が減少傾向にあるため、スポーツにふれられる機会の提供がより重要となる。特に幼少期からスポーツに参加できるように、スポーツ少年団と連携した取り組みが必要である。	生涯学習振興課 (香北分室) (物部分室)
2. スポーツ活動を通じた交流機会の拡大	生涯スポーツの振興と市内外の地域間交流の拡充を狙い、各種競技会や大会の充実及びニュースポーツへの取組を図ります。	継続	体育協会やスポーツ推進委員と連携し、各種大会やイベントを開催している。	B	市主催で開催している大会は各種8大会あり、一定数の参加者を確保できている。県や他市町村主催の大会にも積極的に参加してもらうよう、体育協会を中心に参加を募っている。	市主催のスポーツ大会 体力づくり少年剣道錬成大会 少年野球大会 体育大会 軽スポーツ大会 ナイターペタンクリーグ 少年スポーツ交流大会 駅伝競走 弓道錬成大会	B	地域間交流の拡充については、高知県が計画しているエリアネットワーク事業を活用し、近隣市町村と連携したスポーツ活動を目指す。	生涯学習振興課 (香北分室) (物部分室)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く

3. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

3. 気軽に参加できる環境の充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 生涯学習・生涯スポーツ施設の有効活用	活動が活発化し、施設が不足してきている中で、施設を有効に利用するための体制を整備します。	継続	社会体育施設・学校体育施設ともに利用率が高く、空きがあまりない状態である。利用希望者とは施設を有効利用できるような調整を図っている。 施設については改修・改築を計画的に進めている。	B	体育施設は、利用希望者が出来るだけ使用できるよう調整を図っている。 老朽化している施設については、修繕や改築を計画的に進め、利用しやすい環境整備に努めている。	H24~平山体育館指定管理委託 H24: 香北B&G海洋センター修繕 H26: 宝町体育館改築 H27: 宝町グラウンド改修 H28: 宝町テニスコート改修	B	老朽化施設の改修・改築に関しては、起債事業等を有効活用するとともに、工事期間中に施設使用者がスポーツ活動できるよう代替施設の調整が必要。	生涯学習振興課 (香北分室) (物部分室)
2. 生涯学習関連の情報提供システム整備の検討	各種事業、後援会等の内容については、ホームページを随時更新して情報提供を行っています。施設利用予約システムの導入にあたっては、多額の費用が見込まれるため、導入の目処がたつまでの間、施設の空き状況が分かる簡易型予約一覧などを掲載し、利便性の向上を図ります。	前期を拡充して継続	市民大学、市民セミナー、香美市こども教室(新春書初め大会)等については、ホームページを活用して情報提供を行っています。	B	市民大学、市民セミナー、香美市こども教室等については、ホームページへ随時掲載している。		B	住民の興味を引くような、表現の仕方や表示方法等の工夫をする。	中央公民館
			市主催のイベントや施設の予約状況は、ホームページを積極的に利用し、情報提供を行っている。	B	平成25年度から、簡易型ではあるが、市内全ての社会体育施設の予約状況をホームページに掲載している。 市主催の各種イベントについてもホームページへ掲載し、周知を図った。	社会体育施設予約状況、各種大会イベントのホームページ掲載	B	施設予約状況をホームページへ掲載していることの周知不足がある。市主催行事の周知も含め、表示方法等の工夫をする。	生涯学習振興課 (香北分室) (物部分室)
3. 人材バンクの充実	住民の協力を得ながら人材の掘り起こしを進め、データベース化を図るとともに、多彩な人材が地域や学校で活躍する機会の拡充を図ります。	継続	人材バンク「まちの先生」を新設し、いろいろな教室の先生ができる人材を募集している。	C	今年度新設し、広報やHPで募集をするとともに、市民セミナー等で講師経験のある方に直接呼びかけをおこなった。	人材バンク「まちの先生」	C	いろいろな教室の先生ができる人材を募集しているが、人材の充実に努めたい。また、来年度のセミナーや教室に役立てたい。	中央公民館
			未実施(生涯学習振興課) 中央公民館が人材バンクの取り組みを始めている。	D	未実施		D		生涯学習振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5, 未来を拓く
 4, 人権尊重の地域づくりの推進
 1, 人権教育・啓発等の推進

◎進捗状況及び評価基準
 A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価	
1. 人権教育、人権啓発等の推進	就学前教育、学校教育、社会教育、企業等のあらゆる分野や機会において、人権に関する学習機会の提供(講演会、研修会、学習会、人権教室等の開催)、指導者の育成(研修会の充実、研究大会への参加等)等、効果的な事業を推進するとともに、人権広報「あけぼの」の発行や市広報「香美」への掲載等を通じて市民の人権意識の高揚を図ります。その際、市民が自らのこととして取り組めるよう、自主的な学習や交流を支援する等、市民主体の活動展開を促進します。	継続	市民大学、市民セミナー、高齢者学級(地区公民館主催)等で人権に関する講演会及び学習会を実施している。	B	市民大学、市民セミナー、地区公民館高齢者学級で人権に関する講演会及び学習会を実施している。 ●市民大学 ●市民セミナー ●各地区公民館活動	B	魅力ある講師の人選に努める。	中央公民館

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

- 5. 未来を拓く
 - 4. 人権尊重の地域づくりの推進
 - 2. 男女共同参画社会に向けた体制の確立

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 女性問題の相談体制の充実	担当、家庭児童相談員による相談対応とともに、関係機関との連携ネットワーク形成により、多岐にわたる相談等に対応できる体制を促進するため、他の各機関との関係づくりを進めます。各種相談窓口、支援機関は、広報等で知らせ、確実に情報が届くよう図ります。	継続	担当、関係機関との連携ネットワークにより各種相談窓口を広報等で知らせ、支援機関についても、トイレ等にチラシ配布場所を設置するなど情報の提供を図った。	B	警察や女性相談支援センターや社会福祉協議会等の関係機関と連携をとり、被害者の支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV関係機関連絡会議の参加 ・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の参加 ・相談窓口について広報掲載 ・DVについてチラシ配布 	B	相談窓口についての情報を提供できるよう、チラシ等の配布に力を入れる。また今後も関係機関と情報を共有し、連携をとる。	福祉事務所
2. 男女共同参画事業の推進	男女共同参画推進プランの作成、学習機会の提供(講演会、学習会の開催等)、指導者の育成(研修会・学習会の開催、参加等)、自主活動の促進(女性団体のネットワークづくり等)、広報誌を活用した意識づくり等を進めます。	継続	2012改訂版男女共同参画計画「思いやりプラン」を柱に、香美市男女共同参画推進委員会を中心に講演会やじんけんフェスティバルでの啓発パネル展、小学校でのペープサート等啓発活動を行った。 また、女性の視点からの「防災講座」「相続問題学習会」を行うなど、推進を図った。	B	3年毎(H19・H23・H27)に見直しを行う男女共同参画推進プランを基に、市内各種団体及びじんけんフェスティバルでの講演会等、また小学生対象に「ジェンダー」に関するペープサートを行うなど、男女共同参画社会実現に向け啓発活動を実施し、小学生にはジェンダーにとらわれない社会づくりの意識が芽生えた。	男女共同参画推進事業 H19 31万円 H20 8万円 H21 8万円 H22 25万円 H23 24万円 H24 25万円 H25 23万円 H26 42万円 H27 35万円 H28 35万円	B	男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動の充実を図るとともに、庁内の体制づくりが必要である。	ふれあい交流センター

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く
5. 地域文化の継承と創造
1. 文化財保護の推進

◎進捗状況及び評価基準
A: 出来ている
B: 概ね出来ている
C: あまりできていない
D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 地域の各種資源等の調査	既存の指定文化財及び、それ以外の文化資源についての調査を進め、価値や保存状態を把握して、適切に整理・保存していきます。調査や保存活動を進めるにあたっては、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。	継続	H22 市指定文化財3件追加 H26 市指定文化財2件追加 民俗資料整理は、平成24年度から継続して取り組んでおり、今年度で終了予定。 民俗資料台帳が完成。	B	香美市内の文化財を活用した講演会及びワークショップなどを実施し、身近にある文化財に目を向け学んでもらう場を作ることができた。 また、民俗資料台帳完成により今まで所在が分からなかった資料が無くなり、今後の活用に向けての基礎となると共に、学校教育や社会教育の場での活用も容易になった。	H24地域資源活用助成事業(シンポジウムとイベント) 1,400,000円 H24コミュニティ助成事業(いざなぎ流ワークショップ) 900,000円 H24緊急雇用創出臨時特例基金(民俗資料整理) 1,387,000円 H25民俗文化財保存整理事業 3,014,000円 H26 ふるさとの文化遺産保存推進対策事業(県1/3) 1,500,000円	B	今後は展示場所の確保と活用に取り組む必要がある。	生涯学習振興課
2. 資料館機能の充実	本市の歴史や物部川について、有形・無形の文化財等の整理・保存・研究を進め、広く紹介する場として既存施設を利用した資料機能の確保を検討します。情報提供にあたっては、閲覧だけでなく、市民や観光客が本市の文化に深くふれることができるよう工夫していきます。	継続	適当な場所に既存施設が見つからないため模索中	D	該当なし	該当なし	D	該当する既存の施設がないが、引き続き展示場所の確保に取り組む必要がある。	生涯学習振興課
3. 市史の編纂	市史を編纂するため、10年をめぐりに香美市史編纂規定(教育委員会訓令第4号)に基づき、市史編纂委員会を設置します。	前期を拡充して継続	編纂委員を選定中	D	該当なし	該当なし	D	委員会の開催と方向性の決定が必要。	生涯学習振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5, 未来を拓く
 5, 地域文化の継承と創造
 2, 伝統文化の継承、育成

◎進捗状況及び評価基準
 A: 出来ている
 B: 概ね出来ている
 C: あまりできていない
 D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 伝統文化のデジタルアーカイブ化	記録して未来へと伝えていくとともに、広く市内外に紹介するため、アーカイブ化を推進していきます。	継続	無形民俗文化財の記録映像のDVD化完了。音声の記録や古文書なども集まりつつある。	B	記録映像のDVD化 音声の記録・古文書の収集	H25文化遺産を活かした地域活性化事業 402,000円	B	事業成果を加工し活用する そのままでは一般向けではないためPR用DVD作成が必要では	生涯学習振興課
2. 伝統文化にふれる機会の充実	継承する団体を育成し、発表の機会をつくります。また、多くの体験の機会をつくり、体験学習の拡充を図ります。	継続	「おなばれ保存会」(大川上美良布神社の御神幸) 「いざなぎ流神楽保存会」(いざなぎ流御祈禱) それぞれが補助金を得て古式を伝承し後継者育成に努めている	B	・大川上美良布神社の御神幸 毎年定例日に公開している ・いざなぎ流御祈禱 不定期に一般公開している (文化展オープニング、シンポジウムでの公開など)	H19 伝統文化こども教室事業/365,000円 H19 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H20 伝統文化こども教室事業/352,000円 H20 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H21 伝統文化こども教室事業/431,000円 H21 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H22 伝統文化こども教室事業/213,000円 H22 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H23 文化遺産を活かした地域活性化事業/470,000円 H23 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H24 文化遺産を活かした地域活性化事業/283,000円 H24 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H25 文化遺産を活かした地域活性化事業/275,000円 H25 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円 H26 文化遺産を活かした地域活性化事業/246,000円 H26 香美市文化財補助金(御神幸)/400,000円	B	大川上美良布神社の御神幸は、古式を伝承するため備品の修繕及び新調が必要	生涯学習振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

5. 未来を拓く
 5. 地域文化の継承と創造
 3. 芸術文化等の振興

◎進捗状況及び評価基準

- A: 出来ている
- B: 概ね出来ている
- C: あまりできていない
- D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 芸術文化にふれる機会の拡充	香美市芸術祭(文化展、芸能大会等)を充実させ、市民が気軽に芸術文化にふれ、参加できる体制をつくります。また、音楽祭についても開催を検討します。	継続	文化にふれる機会を拡充するために香美市芸術祭(文化展、芸能大会等)の内容充実や広報を徹底し参加募集や集客増加をはかる。	B	香美市芸術祭(文化展等)での企画展の取り組みや児童参加を増やすことで家族ぐるみで文化芸術にふれる機会を拡充させている。	香美市芸術祭(俳句会・短歌会・写真審査会・文化展・社交ダンス発表会・芸能大会・土佐山田町合唱団定期演奏会)	B	香美市芸術祭を一層充実させて、出展作品数増と参加者及び集客増を図り、皆が文化にふれる機会を拡充させたい。	生涯学習振興課
2. 文化的な活動の推進	グループ・サークル活動の情報提供を行うとともに、文化協会との連携を強化し、市民が気軽に参加できるような活動の場、発表の場を設けます。	継続	文化活動の推進を図るために、文化協会加入サークルへの貸館使用料の減免(50%)や予約受付等の便宜を図っている。また、サークル活動内容の問い合わせに応じたり、作品を館内に展示する等、サークルとの連携強化に努めている。新たなサークルを立ち上げたい人の支援等を目的として、人材バンク(まちの先生)を今年度から設立し、いろいろな分野の指導できる人材に登録を呼びかけている。	A	文化活動の推進を図るために、文化協会加入サークルへの貸館使用料の減免(50%)を行い、サークル活動の問い合わせに応じたり、作品を館内に展示している。新たなサークルを立ち上げたい人の支援等を目的として、人材バンク(まちの先生)をH26度から設立し、18名の登録をいただいております。作品を館内に展示している。	各種サークルの作品展示 人材バンク	B	展示可能なサークルの他、まちの先生にも、展示協力をお願いして行く。 多様なニーズに応えることができるように 人材バンク(まちの先生)の登録者数を増やす。	中央公民館
3. 文化施設の活用	絵画等の芸術鑑賞の機会を充実させるとともに、文化施設を活用したイベントの企画を検討します。また、文化センターの建設について、一定の検討期間を定め、関係団体や関係部署と話し合いを持ち、検討を行います。	前期を拡充して継続	年間6回の企画展と、市民を対象としたアトリエ講座等を開催している。	B	H19 企画展7回、アトリエ講座6回開催 H20 企画展7回、アトリエ講座7回開催 H21 企画展6回、アトリエ講座7回開催 H22 企画展6回、アトリエ講座7回開催 H23 企画展6回、アトリエ講座7回開催 H24 企画展5回、アトリエ講座7回開催 H25 企画展6回、アトリエ講座7回開催 H26 企画展6回、アトリエ講座6回開催 H27 企画展6回、アトリエ講座7回開催(予定)	●企画展事業 H19:375万円 H20:441万円 H21:532万円 H22:338万円 H23:711万円 H24:658万円 H25:813万円 H26:908万円(予定) H27→434万円(予定) アトリエ事業 H19:13万円 H20:9万円 H21:9万円 H22:8万円 H23:7万円 H24:11万円 H25:12万円 H26→7万円 H27→15万円(予定)	B	企画展の内容については、地方の美術館としては充実した内容のものが実施できている。しかし、展示内容によって集客数に大きな差があるので、より一層広報に力を入れる必要がある。 アトリエ事業については、人気があり、すぐに定員に達するが、現在の美術館の体制では、講座の増は難しいので現状維持とする。	美術館

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

1. 合理的・効率的行財政運営の推進

1. 合理的・効率的な行政サービスの推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 新庁舎の建設	平成20年度中に基本設計に入り、平成22年度の新庁舎完成を目指します。	前期で終了			平成23年度新庁舎完成	<ul style="list-style-type: none"> ●本体工事2124百万円 ●設計管理102百万円 ●IT設計施工202百万円 	A	新庁舎建設事業は完了のため、後期計画はなし。	管財課
1. 支所機能の充実	支所は地域の身近な行政窓口としてサービスの向上が図られるよう効率的、効果的な行財政運営に務めるとともに、市民参加による行政運営が推進できるような取組を進めます。	後期から新規	市民サービスの向上のため地域振興課に統一し、一課二班体制でサービスの向上を図る。	B	市民サービスの向上のため地域振興課に統一し、一課二班体制でサービスの向上を図る。また、物部支所には「地域づくり支援員」も配置し、集落維持の取組も進めている。	課の統一、班長制の導入。地域づくり支援員の配置(物部)。香北・物部両支所の建築。	B	地域住民がより利用しやすい支所業務の見直し。	企画財政課
2. 各資料の一元管理、電算化の推進	電子情報の保管・共有については、情報系・基幹系のネットワーク別に管理していますが、紙資料の電子データ化や業務のシステム化については、費用対効果を十分加味した上で在り方を検討します。また、電子申請等の導入は、市民要望の状況を見た上で検討します。	継続	電子情報の保管・共有は、ファイルサーバを利用することで推進している。紙資料の電子化と電子申請等の導入は未検討である。	C	係単位での制御によるファイルサーバの導入により、電子情報の共有化と一元管理が可能となった。各種システム導入にプロポーザル方式を用いて導入費用の低減を実現した。	<ul style="list-style-type: none"> ●ファイルサーバの再構築。 ●既存システムのプロポーザル方式による更改。 ●新規システムのプロポーザル方式による導入。 	B	職員の情報リテラシーの向上による経費削減とセキュリティの向上を図る。	総務課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

1. 合理的・効率的行財政運営の推進

1. 合理的・効率的な行政サービスの推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
3. 合理的な財政運営の推進	財政計画を策定し、効率的で効果的な財政運営を進めます。固定資産課税客体の把握と適正な評価及び住民税(給与)特別徴収義務者(事業所)の指定促進等による収納率の向上に努めます。	前期を拡充して継続	固定資産税課税客体把握のため航空写真撮影とデジタル地番図を作成して情報のデジタル化事業に着手。	B	固定資産税に関しては、航空写真撮影とデジタル地番図を作成して情報のデジタル化事業を導入。 H21年度からの年金特別徴収をはじめ従来からの給与特別徴収の指定や租税債券管理機構の設置徴収委託により収納率の向上が見られる。 H28年度からコンビニ収納について対応する予定。(H27予算計上中)	H26航空写真撮影オルソ化 1782万円 デジタル地番図作成 1387万円 H27デジタル地番図作成 2288万円 H28デジタル地番図作成 1703万円 税込収納率H19 90.1%→H23 89.9%→H25 93.0%	B	デジタル化については、家屋についても導入が必要。特別徴収の事業所の指定については地方税法上義務であることから、県税事務所管内7市町村で指定推進を決定しH22年度から実施、強制的に指定をしましたが普通徴収への変更や滞納の問題が発生し、現在強制はしていません。 給与特別徴収義務者の指定100%に向けては県が中心となり全県的な取り組みが必要となります。	税務課
4. 行政改革の推進	引き続き、第2次行政改革大綱及び第2次行政改革実施計画に基づき、市民本位のスリムで効率的な行政運営を図ります。また、健全財政への進化・職員の意識改革と人材育成等の取組により、市民のための行政運営を目指します。	継続	第2次行政改革実施計画に基づき、職員の定数管理の適正化や、新庁舎建設に伴う課等の再編、業務分担の見直しを実施。また、事務事業の見直しの中で補助金等検討委員会において7つの補助金を整理・統合して、より利用しやすい総合補助金となった。	B	職員の定数管理の適正化。業務分担の見直し、課等の編成による業務の効率化。事務事業の見直しにより補助金等検討委員会において7つの補助金を整理・統合。市税等の徴収率の向上等による自主財源の確保	●新庁舎建設に伴い、課等の編成・業務分担の見直しを実施。また、支所を1課体制とし、窓口業務の効率化を図った。 ●職員の定数管理の適正化を行った。 ●補助金等検討委員会を開催し、7つの補助金を整理統合し、より利用しやすい総合補助金となった。 ●一部事務組合へ市税等徴収事務の委託を行い、市税等の徴収率の向上へつながった。 ●広告収入の検討を行い、広報やHPのパナー広告等の新たな収入の確保につながった。	B	第2次振興計画を下支えするものとして、29年度中に第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画の策定を行う。	企画財政課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6, みんなで築く

1, 合理的・効率的行財政運営の推進

2, 広域行政の推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 一部事務組合の運営等	高知中央広域市町村圏の一員として、一部事務組合の効率的、効果的な運営に努めます。	継続	平成22年度から定住自立圏構想による連携体制が確立されたため、平成24年度末をもって高知中央広域市町村圏事務組合は解散した。	B	定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏を形成するとともに、高知中央広域定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域で連携して行う体制や事業が軌道にのってきている。	スタンプラリー、副読本制作助成による事業実施	B	新たな広域連携としての、地方中枢拠点都市構想による連携体制の検討が必要となってくる。	企画財政課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6, みんなで築く

2, 行政職員の資質向上と適正配置

1, 行政職員の資質向上

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC, Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1, 職員研修の推進	市町村職員の研修等を行う「こうち人づくり広域連合」等の活用を図ります。また、庁内の研修会の質の向上(参画者評価の実施等)、各種研修・講習会情報の共有化、業務遂行を通じた人材育成等、職員及び職員間による自己研鑽の促進を図ります。	継続	こうち人づくり広域連合の講師派遣事業を活用し、全体研修を4回開催した。また、同連合の主催する集合研修への派遣を行っている。さらには、補助金を活用し、県外の民間研修機関での研修にも参加しており、県内の他自治体と比べても積極的に研修へ参加している。	A	平成19年から21年度では、全体研修への参加率は、50%を切ることが多かったが、欠席報告書を出させるなどの取り組みにより、70~90%の参加率となった。	これまでの研修に加えて、平成27年度からは、主幹クラスの中堅職員を対象とした接遇研修を実施する。確実に研修内容を身につけて、職場内で波及させていく。	B	研修への参加率は確実に増えてきたが、次のステップとして、研修内容を職員が実践していく必要がある。	総務課
2, 人事交流の推進	国・県との人事交流を推進して、人材育成を図ります。	前期を縮小して継続	平成24年度から県との人事交流(2名)を実施している。	B	人事交流を実施することにより、組織の活性化や人材育成を図った。	平成24年度から県との人事交流(2名)を実施した。	B	今後は、国との人事交流や保健師などの専門職の人事交流に取組む必要がある。	総務課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

2. 行政職員の資質向上と適正配置

2. 適正な職員配置の推進

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 適正な職員配置の推進	「第2次香美市行政改革実施計画」を基本に、合理的な職員配置を進めるとともに、市民の相談対応や各種事業を適切に推進するために必要な体制づくりに努めます。	継続	平成26年4月1日現在職員数389人で、定員適正化目標の390人を下回っている。	A	平成27年4月1日現在目標380人に対し、実績391人と目標を下回った。	平成26年度までは、新規採用(現業職を除く)は、退職の1/2補充としてきたが、業務遂行に支障をきたしており、平成27年度は退職補充とした。	D	職員採用については、事務事業の見直しによる合理化、効率化を図り、アウトソーシングを推進し、新規採用職員の抑制に努めなければならない。	総務課
2. 専門職員等の確保	国・県からの権限移譲等に対応した専門職員の確保を進めます。また、高度化する社会問題や新しい課題に対応していくため、多様な契約形態の運用、外部との連携等により、専門的な人材を確保していきます。	継続	平成26年度に土木技術職員及び保育士の専門職員を採用した。	B	平成25年度に土木技術職員、保育士の採用資格試験を実施し、平成26年4月1日に保育士5人、土木技術職1人を採用した。	平成27年度採用試験の実施については未定。	C	専門職員を必要とする業務の将来見通しを立てながら、計画的かつ効果的な職員確保に努めなければならない。	総務課
3. プロジェクトチーム制度の活用	各課横断的な施策については、総合的な視野を持って遂行出来るようにプロジェクトチームを編成して推進します。	継続	香美市補助金等検討委員会や定住促進対策検討委員会等のプロジェクトチームを組織し、課を超えた横断的な取組を実施している。	A	庁舎建設プロジェクトチーム、情報セキュリティ委員会、産業振興条例策定調査研究検討会、香美市補助金等検討委員会や定住促進対策検討委員会等のプロジェクトチームを組織し課を超えた横断的な取組を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎建設プロジェクトチーム ● 情報セキュリティ委員会 ● 産業振興条例策定調査研究検討会 ● 香美市補助金等検討委員会 ● 定住促進対策検討委員会 	A	担当業務に併せてプロジェクトの業務を同時に遂行していくため、担当職員のスケジュール調整等が難しくなっている。	企画財政課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

3. 市民と共に歩むまちづくりの推進

1. 市民参画機会の充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 情報公開による情報の共有化	「広報香美」やチラシ等の配布(録音版の充実も含む)、ホームページは利用者の視点に立った内容へのリニューアルも含め、情報配信等、合理的で確実な伝達方法を検討・導入していきます。	継続	広報については、毎月自治会を通じて配布。ホームページは平成25年3月にリニューアルし、随時情報の更新を行っている。また、聴覚障害者用に録音したものを配布している。	B	「広報香美」では毎月特集を企画し、読んでもらえる誌面づくりを行った。また、フォトコンテストを実施するなど、市民が参加できるコーナーの充実を図った。ホームページはリニューアル時に、アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮し、見やすく、情報を検索しやすくなった。	●「広報香美」録音版の配布 ●「広報香美」誌面の充実 ●リニューアルしたホームページの管理・運営 ●ホームページの更新作業についての研修	B	ホームページについては、更新を積極的に行う担当者としていない担当者の温度差がある。リニューアル時にHPの研修を行ったが、まだまだ利用方法方法を理解している職員が少ない。	総務課
2. 市民参画機会の促進	市民の参画を促進するために、行政計画等の策定や評価にあたっては、審議会・委員会への市民の参画を原則化し、重要な施策等については、ワークショップや懇談会等の広聴の場や、ホームページの利用を推進します。	継続	各種計画の策定等や市民憲章の制定にあたっては、市民が委員として参画している。また、ホームページ等を活用してパブリックコメントを実施し、市民の意見を広く聞く機会をもうける。	A	各種計画の策定等にあたっては、市民が委員として参画している。また、パブリックコメントを実施し、市民の意見を広く聞く機会をもうける。	●振興計画(振興計画審議会・まちづくり委員会) ●市民憲章の制定 ●地域作り振興助成事業 ●香美市公共交通検討委員会 ●県産業振興計画 ●地球温暖化対策地域協議会等 ●地域福祉計画・地域福祉活動計画 ●香美市健康増進計画 ●香美市教育振興基本計画 ●香美市地域防災計画	A	電子会議室については、必要性や効果等を検証し今後取り組んでいくのか検討する。	企画財政課 ほか
3. 日ごろのコミュニケーション機会の確保	行政職員のコミュニケーション力の向上を図り、市役所や支所窓口での市民ニーズの的確な把握に努めます。また、リニューアルされたホームページを活用して、コミュニケーションをとるための行政情報を確実かつ効果的に発信していきます。	継続	ホームページを通じてのコミュニケーションは、問い合わせメールで対応している。	B	市内外からのホームページの問い合わせにメールで対応している。	接遇研修やコミュニケーション力を養う研修の実施	B	ホームページを通じてのコミュニケーションは、問い合わせメールが主になっている。県内他自治体では、すでに開始しているSNSでの情報発信が行われていない。	総務課 各支所

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

3. 市民と共に歩むまちづくりの推進

2. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. まちづくり活動支援制度の確立	地域や市民による主体的なまちづくり活動を促進するため、香美市の補助金制度を周知し、有効な支援策を検討して運用していきます。そのため、市民活動の実態と支援ニーズを把握するとともに、市民と行政の協働を推進するための体制(協議体制)を確立します。	継続	「香美市元気な集落づくり支援事業」を新たに立ち上げ、平成25年度からは「地域活性化総合補助金」に統合した。市民と行政の協働については、行政連絡会を実施している。	B	猪野々及び三谷地区集会所を建築した。 平成21年度に香美市元気な集落づくり支援事業を立ち上げ、さらに翌年度には補助率等制度の拡充を図った。また、同補助事業は平成25年度より「地域活性化総合補助金」に統合した。市民と行政の協働については、毎年、行政連絡会を実施している。	●H19猪野々集会所施設整備事業:2964万円 ●H20三谷地区集会所施設整備事業:2929万円 ●香美市元気な集落づく支援事業 H21→37万円 H22→286万円 H23→344万円 H24→469万円 ●香美市地域活性化総合補助金(生活基盤整備事業) H25→262万円 H26→235万円 H27→250万円(見込み) H28→250万円(見込み) ●H23地域支援員活用モデル事業:200万円	B	小規模単位での維持運営の困難性への対応策として新しい機能を有する組織体の構築が必要であり、そのための新制度創設に向けたモデル事業の実施により、課題分析や検証をしながら、市域全体への拡大を図る必要がある。	まちづくり推進課
2. 市民による多様な活動の促進	自治会・町内会と連携して、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが参加しやすい地域づくりを図り、文化・スポーツ団体等とも連携して、生涯学習、生涯スポーツ活動や様々なイベントの機会を捉えたまちづくり意識の醸成、全市レベルの大会開催等、無理なく、楽しくまちづくりに参加できる環境づくりを進めます。	継続	生涯学習、生涯スポーツ活動の普及・振興が図れるよう、誰もが楽しく参加できる事業やイベントを開催している。	B	文化展やファミリースポーツフェスティバル、各種公民館事業など、誰もが気軽に参加し楽しむことが出来るイベントを実施している。	各種社会教育事業	B	文化・スポーツ団体や地区公民館などと連携し、今後も市民がより参加しやすい環境を整備する必要がある。	生涯学習振興課 中央公民館(香北分室) (物部分室)

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

4. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

1. 地域交流拠点としての充実

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取り組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取り組み状況	②進捗状況	③取り組み状況(成果) ※H28年度末までの取り組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 学園交流拠点としての充実	効果的な人口誘導、交流の受け皿づくりを進めるため、高知工科大学周辺を研究学園交流拠点と位置づけ取組を進めます。	後期から新規	工科大生による地域活動を支援するため、平成22年度に香美市高知工科大学地域活動奨励事業費補助金を創設した。	A	香美市の活性化をテーマに、工科大生が活動することにより、地域力の強化や維持の一助となることを目的とする。学生は活動に参加することで自主性や協調性を育み、有意義な学生生活を送っている。	香美市盛り上げ隊、日曜日活性化プロジェクト、ココイコプロジェクト、工科大学大学祭、イルミネーション運営委員会 H24年度 3,000,000円 H25年度 3,000,000円 H26年度 3,000,000円 H27年度 3,000,000円 H28年度 3,000,000円	A	特になし	企画財政課
2. 国際交流の推進	高知工科大学の留学生への支援を行うとともに、留学生と市民との交流を推進します。	後期から新規	土佐山田地区一斉清掃時に高知工科大学の留学生が物部川沿いでゴミ拾いを行っている。	B	ゴミ拾いにより、留学生と市民との交流が出来る。	H19~H28年度 物部川沿いゴミ拾い ※経費は香美市国際交流協会より支出	B	特に無し	まちづくり推進課(国際交流)
3. 地域イベント等の交流推進	香美市のイベントについては、高知工科大学との連携により一層の充実を図ります。また、地域の活性化を図るため工科大生の実施する地域活動を支援します。	後期から新規	工科大生による地域活動を支援するため、平成22年度に香美市高知工科大学地域活動奨励事業費補助金を創設した。	A	香美市の活性化をテーマに、工科大生が活動することにより、地域力の強化や維持の一助となることを目的とする。学生は活動に参加することで自主性や協調性を育み、有意義な学生生活を送っている。	香美市盛り上げ隊、日曜日活性化プロジェクト、ココイコプロジェクト、工科大学大学祭、イルミネーション運営委員会 H24年度 3,000,000円 H25年度 3,000,000円 H26年度 3,000,000円 H27年度 3,000,000円 H28年度 3,000,000円	A	特になし	企画財政課
			従前より刃物まつりの実行委員として工科大関係者が加わり、大学祭との同日開催も行なっている。また、土佐山田まつりでも、工科大関係者が実行委員として加わっている。	A	刃物まつりの実行委員として工科大関係者が加わり、大学祭との相乗効果をもたらしている。また、土佐山田まつりでも、工科大関係者が実行委員として企画等の発案に積極的に加わり、地域住民等との交流を深めている。	●刃物まつりの開催 H24→470千円、H25→600千円、H26→600千円、H26→600千円、H27→600千円、H28→600千円 ●土佐山田まつり H24→2,700千円、H25→2,700千円、H26(中止)→914千円、H27→2,700千円、H28→2,700千円)	A	今後も引き続き高知工科大学との連携を深め、地域活性化を進めていく。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

4. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

2. 地域産業振興の連携

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: できていない

具体的な施策	取組み事項	前期後期との関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 商店街活性化の取組	商店街を情報発信や交流の場等として位置づけ、新たな機能の充実による活性化を図る取組を、高知工科大学、工科大生と連携して推進します。	後期から新規	具体的な活動に至っていない。	D	平成26年度途中より高知県産業振興計画のアクションプランとして加えられた「土佐山田えびす街を中心とする地域の活性化」での取り組みの中で、高知工科大学と情報共有できる場を作っていく。	●高知県産業振興計画のアクションプランへの「土佐山田えびす街を中心とする地域の活性化」の新規追加(H26~)	D	高知県産業振興計画のアクションプランの「土佐山田えびす街を中心とする地域の活性化」での取り組みの中で高知工科大学と連携し、地域の活性化を推進していく。	産業振興課
2. 新産業育成の取組	高知工科大学を核とする新産業育成等、地域産業間の連携を進めるための拠点形成や相互の情報交換等の活性化を図ります。	後期から新規	工科大との連携により龍河洞内多言語音声説明アプリ開発を行った。(H26~)	B	工科大との連携により龍河洞内多言語音声説明アプリ開発を行った。(H26~)今後も情報交換等により、新産業育成に支援していく。	●龍河洞内多言語音声説明アプリ開発事業。(H26~)	B	今後は新産業に関連した高知テクノパークへの企業誘致を高知県と協力しながら推進し、高知工科大学と連携できる拠点づくりを行なう必要がある。	産業振興課
3. 森林、物部川を守る取組	森林機能や物部川環境改善のため、高知工科大学と連携し森林の整備を推進します。また、工科大生が取り組む物部川ウォーキング等の取組を支援します。	後期から新規	平成19年度より、物部川ウォーキングを実施し、平成24年度をもって休止となった。	B	H24年度には、ウォーキングの計画はあったが、雨のため中止となり、以降は実施していない。	H19~H24年度 物部川ウォーキング ※経費は物部川流域ふるさと交流推進協議会より支出	B	特に無し	まちづくり推進課
4. 木材の活用	木材の有効活用を図るため、高知工科大学と連携して研究を進めます。	後期から新規	平成22年度(平成21年度繰越)緑の分権改革推進事業で高知工科大学へ委託し、ペレット製造等木質バイオエネルギー利用の実証実験を実施し、ペレット整形技術、燃焼機器の開発、燃焼灰の取扱い、木材搬出コストの削減等解決すべき課題が浮き上がってきたため、有利な補助事業等活用し、高知工科大学と協力し未利用材の有効活用を図りたいが、平成22年度以降実施していない。	D	平成22年度以降実施していない。	平成22年度以降実施していない。	D	有利な補助事業等活用し、木質バイオマスの有効活用を高知工科大学と連携して進めていく必要がある。	産業振興課
5. 特産品の開発	地域の資源を活かした特産品開発のために、高知工科大学や工科大生のサークル等と連携し開発を進めます。	後期から新規	具体的な活動に至っていない。	D	具体的な活動に至っていない。	なし	D	高知工科大学と連携して商品開発を行うためには、これまで以上に地域に眠っている特産品の掘り起こしをし、研究等を重ねる必要がある。	産業振興課

第1次香美市振興計画(前期・後期基本計画)進捗状況

6. みんなで築く

4. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

3. 教育機会での連携

◎進捗状況及び評価基準

A: 出来ている

B: 概ね出来ている

C: あまりできていない

D: 出来ていない

具体的な施策	取組み事項	前期 後期 との 関連	後期計画 中間(H26年度)報告		最終(見込み)報告(H19~H28)			担当課	
			①取組み状況	②進捗状況	③取組み状況(成果) ※H28年度末までの取組みも含む	④取組んだ主な事業 ※H28年度末までに取組む主な事業含む	⑤評価		⑥第2次振興計画に向けての課題等 (評価がC、Dになる場合は、課題とともにその理由も記載)
1. 学校教育機会での連携	学校サポーター制度の活用等、高知工科大学、工科大生と連携し、小中学校における授業や補修、部活動への支援等を通じて、子どもの学習等の機会の充実に努めます。	後期から新規	学校サポーター制度の活用は山田地区を中心に進んでいる。キャリアチャレンジデイのサポーターにも多くの工科大生が参加した。県ブルーバード事業の活用や、独自に連携を行っている学校もある。	B	学校サポーター制度により、大学生と小中学生が関わることができ、学力向上とともによいロールモデルもなった。 H27年度より、工科大生と関われる機会を増やす。	・学校サポーター制度の継続 ・小中高大連携による理科クラブ・理科教室の開設(H27~) ・工科大に行ってみよう(小5版)の実施(H27~)	B	工科大の活動内容や学習内容を知る機会を増やし、工科大の認知度を更に高める。 小中学生と工科大生が関わる機会を増やす。	教育振興課
2. 生涯学習機会での連携	高知工科大学、工科大学生との連携により、パソコン教室等生涯学習の機会の充実に努めます。	後期から新規	パソコン教室(一般・子ども)を行い工科大学生に講師を務めてもらっている。子ども教室(将棋)では協力者として参加してもらっている。なお、今年度から教授には市民セミナーの講師もお願いしており、次年度についても、子ども教室でも講師をしていただくよう計画を立てている。	B	パソコン教室(一般・子ども)を行い工科大学生に講師を務めてもらっている。子ども教室(将棋)では協力者として参加してもらっている。なお、今年度から市民セミナーの講師もお願いしている。	パソコン教室(一般・子ども) 将棋教室 市民セミナー	B	高知工科大学の学部やサークルに協力をお願いしていく。	中央公民館

基本構想概要

第1章 基本的な考え方

I 基本課題

～未来につながる「足腰の強いまち」づくりが課題～

(1)「人口減少、少子、高齢化への対応」

①個人・地域の自立 ②子育て支援対策 ③支え合いのまち

(2)「都市としての求心力づくり」

①利便性 ②交流人口 ③香美市都市イメージのアピール

(3)定住環境の確保に向けて「基本的な暮らしやすさの確立」

①安全性、利便性、快適性 ②交通網、情報通信網 ③自然文化、地域コミュニティ

(4)「まちの未来を拓く人づくり」

①教育施設、文化施設の利用 ②買物、住まい、子育て環境

(5)「広い市域を適切にマネジメントしていく」

①自然、歴史、文化、産業、暮らしの継承 ②物部川 ③災害に強い地域づくり

(6)「自立的な地域経済の確立」

①地域資源を活かした産業振興、定住社会づくり

②戦略的な地域経営の仕組みづくり

II 基本理念

輝き・やすらぎ、賑わいをみんなで築くまちづくり

理念1:地域の良さを大切にするまちづくり

①自然、歴史、文化、産業、人、施設、活動の多様性を高める

②地域資源を産業に活かす ③市街地、集落 ④自然、生活、産業、文化の調和

理念2:みんなが元気に暮らせるまちづくり

①コミュニティ ②子供、高齢者 ③若者 ④安全、快適、便利

理念3:みんなで共に進めるまちづくり

①市民との協働 ②市民の参画 ③自主自立の自治体づくり

④効果的、効率的な行財政システム

第2章 将来目標

I 将来都市像

山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う

進化する自然共生文化都市・香美市

本市は、自然と共生する文化都市として、今後も自然、文化、産業を磨き、未来への可能性と夢を耕しながら、進化を続けます。

II 将来人口

政策目標人口 28,800人(平成28年)

Ⅲ 土地利用

1. 基本方針

- ①自然共生文化都市にふさわしい、自然と文化を大事にする土地利用
- ②躍動し、進化する都市にふさわしい、未来に向けて価値を生む土地利用
- ③支え合い、響き合うまちにふさわしい、生活圏の形式に即した土地利用
- ④地域の個性と主体性を尊重し、計画的な土地利用

2. 土地利用イメージ

(1) 交流拠点

- ①「まち」の交流拠点 ～市役所、JR土佐山田駅周辺～
- ②研究学園交流拠点 ～高知テクノパーク、高知工科大学周辺～
- ③「さと」の交流拠点 ～香北支所、物部支所周辺～
- ④「もり」の交流拠点 ～べふ峡温泉周辺～

(2) 交流軸

- ①物部川水系軸 ～市内を貫く物部川周辺～
- ②広域交流軸 ～R32、R195周辺～
- ③市内ネットワーク軸 ～市内各地域をむすぶ県道等～

(3) ゾーン

- ①大自然ふれあいゾーン ～国定公園、県立自然公園の区域～
- ②田園環境ゾーン ～優良農地及び隣接する集落周辺～
- ③市街地ゾーン ～市街化区域及び市役所・支所中心の市街地～
- ④自然活用ゾーン ～上記以外の山林、農地等～

(4) 重点的に定住・交流を促進するエリア・スポットの設定

- ①「まち」の定住・交流促進重点エリア ～中心市街地及びその周辺～
- ②「さと」の定住・交流促進エリア ～その他の市街地や集落～
- ③「みどり」の観光交流促進スポット ～「みどり」の中の主要な観光地～

Ⅳ 基本目標

1. まちのかたちを創る

- ①計画的な土地利用の推進
- ②市街地や集落の整備
- ③交流基盤の整備
- ④都市イメージの形成

2. みどりを保つ

- ①安全・安心なまちづくり
- ②自然環境の保全と活用
- ③水資源の安定的な確保と利用
- ④自然と共生する地域づくり推進

3. やすらぎを守る

- ①福祉社会の基盤づくり
- ②保健、医療の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障害者福祉の充実

4. 賑わいを興す

- ①交流によるまちづくりの推進
- ②農林業の振興
- ③商工業の振興
- ④観光の振興
- ⑤地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進

5. 未来を拓く

- ①子育て支援の充実
- ②未来を拓く子供の育成
- ③心豊かな生涯学習・生涯スポーツの振興
- ④人権尊重の地域づくりの推進

6. みんなで築く

- ①合理的、効率的行財政運営の推進
- ②行政職員の資質向上と適正配置
- ③市民と共に歩むまちづくりの推進
- ④高知工科大と共に歩むまちづくりの推進

基本計画の体系・施策

